

平成17年 第1回(定例) 壱岐市議会 会議録(第2日)

議事日程(第2号)

平成17年3月9日 午前10時00分開議

日程第1	議案第3号	平成16年度壱岐市一般会計補正予算(第4号)	質疑、委員会審査付託 (予算特別委員会)
日程第2	議案第4号	平成16年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	質疑、委員会審査付託 (厚生常任委員会)
日程第3	議案第5号	平成16年度壱岐市老人保健特別会計補正予算(第1号)	質疑、委員会審査付託 (厚生常任委員会)
日程第4	議案第6号	平成16年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	質疑、委員会審査付託 (厚生常任委員会)
日程第5	議案第7号	平成16年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算(第5号)	質疑、委員会審査付託 (建設常任委員会)
日程第6	議案第8号	平成16年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算(第3号)	質疑、委員会審査付託 (建設常任委員会)
日程第7	議案第9号	平成16年度壱岐市漁業集落排水整備事業特別会計補正予算(第3号)	質疑、委員会審査付託 (建設常任委員会)
日程第8	議案第10号	平成16年度壱岐市芦辺港ターミナルビル事業特別会計補正予算(第2号)	質疑、委員会審査付託 (産業経済常任委員会)
日程第9	議案第11号	平成16年度壱岐市病院事業会計補正予算(第1号)	質疑、委員会審査付託 (厚生常任委員会)
日程第10	議案第12号	土地取得の変更について	質疑、委員会審査付託 (総務文教常任委員会)
日程第11	議案第13号	壱岐市総合計画基本構想の策定について	質疑、委員会審査付託 (総務文教常任委員会)
日程第12	議案第14号	壱岐市職員定数条例の一部改正について	質疑、委員会審査付託 (総務文教常任委員会)
日程第13	議案第15号	壱岐市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について	質疑、委員会審査付託 (総務文教常任委員会)
日程第14	議案第16号	壱岐市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	質疑、委員会審査付託 (総務文教常任委員会)
日程第15	議案第17号	壱岐市特別会計条例の一部改正について	質疑、委員会審査付託 (総務文教常任委員会)
日程第16	議案第19号	壱岐市手数料条例の一部改正について	質疑、委員会審査付託 (厚生常任委員会)
日程第17	議案第20号	壱岐市老人福祉施設整備基金条例の一部改正について	質疑、委員会審査付託 (厚生常任委員会)
日程第18	議案第21号	壱岐市ふるさと市町村圏基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部改正について	質疑、委員会審査付託 (総務文教常任委員会)

日程第19	議案第22号	吉崎市地域福祉基金条例の一部改正について	質疑、委員会審査付託 (厚生常任委員会)
日程第20	議案第23号	吉崎市中山間ふるさと活性化基金条例の一部改正について	質疑、委員会審査付託 (産業経済常任委員会)
日程第21	議案第24号	吉崎市立老人ホーム事業及び吉崎市立特別養護老人ホーム事業財政調整基金条例の一部改正について	質疑、委員会審査付託 (厚生常任委員会)
日程第22	議案第25号	吉崎市農業振興機械使用に関する条例の一部改正について	質疑、委員会審査付託 (産業経済常任委員会)
日程第23	議案第26号	吉崎市水道事業の設置等に関する条例の一部改正について	質疑、委員会審査付託 (建設常任委員会)
日程第24	議案第27号	吉崎市簡易水道事業の設置に関する条例の一部改正について	質疑、委員会審査付託 (建設常任委員会)
日程第25	議案第28号	吉崎公立病院の移転新築及び名称変更に伴う関係条例の整備について	質疑、委員会審査付託 (厚生常任委員会)
日程第26	議案第29号	吉崎市消防団の設置等に関する条例の一部改正について	質疑、委員会審査付託 (総務文教常任委員会)
日程第27	議案第30号	吉崎市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について	質疑、委員会審査付託 (総務文教常任委員会)
日程第28	議案第31号	平成17年度吉崎市一般会計予算	質疑、委員会審査付託 (予算特別委員会)
日程第29	議案第32号	平成17年度吉崎市国民健康保険事業特別会計予算	質疑、委員会審査付託 (厚生常任委員会)
日程第30	議案第33号	平成17年度吉崎市老人保健特別会計予算	質疑、委員会審査付託 (厚生常任委員会)
日程第31	議案第34号	平成17年度吉崎市介護保険事業特別会計予算	質疑、委員会審査付託 (厚生常任委員会)
日程第32	議案第35号	平成17年度吉崎市簡易水道事業特別会計予算	質疑、委員会審査付託 (建設常任委員会)
日程第33	議案第36号	平成17年度吉崎市下水道事業特別会計予算	質疑、委員会審査付託 (建設常任委員会)
日程第34	議案第37号	平成17年度吉崎市特別養護老人ホーム事業特別会計予算	質疑、委員会審査付託 (厚生常任委員会)
日程第35	議案第38号	平成17年度吉崎市三島航路事業特別会計予算	質疑、委員会審査付託 (厚生常任委員会)
日程第36	議案第39号	平成17年度吉崎市農業機械銀行特別会計予算	質疑、委員会審査付託 (産業経済常任委員会)
日程第37	議案第40号	平成17年度吉崎市芦辺港ターミナルビル事業特別会計予算	質疑、委員会審査付託 (産業経済常任委員会)
日程第38	議案第41号	平成17年度吉崎市病院事業会計予算	質疑、委員会審査付託 (厚生常任委員会)
日程第39	議案第42号	平成17年度吉崎市水道事業会計予算	質疑、委員会審査付託 (建設常任委員会)

日程第40	議案第43号	長崎県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少について	質疑、委員会審査付託 (総務文教常任委員会)
日程第41	議案第44号	長崎県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び規約の変更について	質疑、委員会審査付託 (総務文教常任委員会)
日程第42	議案第45号	長崎県市町村議会議員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体の数の減少について	質疑、委員会審査付託 (総務文教常任委員会)
日程第43	議案第46号	長崎県市町村議会議員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体の数の増加及び規約の変更について	質疑、委員会審査付託 (総務文教常任委員会)
日程第44	議案第47号	長崎県市町村土地開発公社定款の変更について	質疑、委員会審査付託 (総務文教常任委員会)
日程第45	議案第48号	市道路線の廃止について	質疑、委員会審査付託 (建設常任委員会)
日程第46	陳情第1号	「市場化テスト」や「給与構造見直し」に反対する意見書の採択を求める陳情	委員会審査付託 (総務文教常任委員会)

本日の会議に付した事件

(議事日程第2号に同じ)

出席議員(59名)

1番 菊田 光孝君	2番 町田 光浩君
3番 小金丸益明君	4番 深見 義輝君
5番 坂本 拓史君	6番 今西 徹也君
7番 平尾 典子君	8番 町田 正一君
9番 今西 菊乃君	10番 市山 和幸君
11番 田原 輝男君	12番 長島 清和君
13番 山下 澄夫君	14番 豊坂 敏文君
15番 富田 邦博君	16番 山下 正業君
17番 立石 和生君	18番 坂口健好志君
19番 中村出征雄君	20番 橋本 早苗君
21番 立川 省司君	22番 鶴瀬 和博君
23番 中田 恭一君	24番 東谷 伸君
25番 馬場 忠裕君	26番 久間 進君
27番 小園 寛昭君	28番 眞弓 倉夫君
29番 大久保洪昭君	30番 山内 道夫君
31番 江川 漣君	32番 西村 勝人君

33番 大浦 利貞君	34番 榊原 伸君
36番 酒井 昇君	37番 久間 初子君
38番 浦瀬 繁博君	39番 末永 浩君
40番 倉元 強弘君	41番 横山 重光君
43番 平畑 光君	44番 吉田 寛君
45番 吉富 忠臣君	46番 佐野 寛和君
48番 永田 實君	49番 森山 是蔵君
50番 山川 峯男君	51番 近藤 団一君
52番 牧永 護君	53番 品川 洋毅君
54番 長山 茂彌君	55番 川谷 力雄君
56番 赤木 英機君	57番 中村 瞳君
58番 入江 忠幸君	59番 立石 一郎君
60番 原田 武士君	61番 深見 忠生君
62番 瀬戸口和幸君	

欠席議員（2名）

35番 長岡 末大君	42番 川添 隆君
------------	-----------

事務局出席職員職氏名

事務局長 川富兵右エ門君	事務局書記 松永 隆次君
事務局課長 山川 英敏君	事務局係長 瀬口 卓也君

説明のため出席した者の職氏名

市長 .....	長田 徹君	助役 .....	澤木 満義君
収入役 .....	布川 昌敏君	教育長 .....	須藤 正人君
総務部長 .....	松本 陽治君	市民生活部長 .....	園田 省三君
産業経済部長 .....	末永 榮幸君	建設部長 .....	（ 欠 席 ）
消防本部消防長 .....	山川 明君	郷ノ浦支所長 .....	吉永 正司君
勝本支所長 .....	鳥巢 修君	芦辺支所長 .....	立石 勝治君
石田支所長 .....	喜多 丈美君		

教育次長兼教育総務課長 .....	吉富 一敬君	
総務課長 .....	米本 実君 企画課長 .....	山本 善勝君
合併プロジェクト室長 .....	堤 賢治君	
情報管理課長 .....	大浦 栄治君 財政課長 .....	久田 賢一君
税務課長 .....	浦 哲郎君 市民福祉課長 .....	川畑 文隆君
保護課長 .....	高下 莞司君 健康保健課長 .....	小山田省三君
環境衛生課長 .....	榊崎 精司君 農林課長 .....	白石 廣信君
水産課長 .....	今村 光一君 観光商工課長 .....	西村 善明君
土木課長 .....	長山 栄君 建築課長 .....	酒村 泰治君
水道課長 .....	松本 徳博君 会計課長 .....	浦川 信久君
病院管理課長 .....	上川 孝一君 公立病院事務長 .....	竹下 立喜君
かたばる病院事務長代行 .....	前田 正博君	
農業委員会事務局長 ...	市山 保信君	
選挙管理委員会書記長兼監査委員事務局長 .....	山口浩太郎君	
学校教育課長 .....	長岡 信一君 生涯学習課長 .....	目良 強君
文化財課長 .....	山内 義夫君 代表監査委員 .....	( 欠 席 )

午前10時00分開議

議長（瀬戸口和幸君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は59名であり、定足数に達しております。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1．議案第3号～日程第46．陳情第1号

議長（瀬戸口和幸君） 日程第1、議案第3号平成16年度吉崎市一般会計補正予算（第4号）についてから日程第46、陳情第1号「市場化テスト」や「給与構造見直し」に反対する意見書の採択を求める陳情についてまで46件を議題とし、これから質疑を行います。

日程第1、議案第3号平成16年度吉崎市一般会計補正予算（第4号）について質疑を行います。19番、中村出征雄議員。

議員（19番 中村出征雄君） 16年度の一般会計補正予算の4号について、4点ほど質問をいたします。

まず、第1点目でございますが、16年度の予算については、まだ今から起債の変更あるいは

補助金の確定等で当然補正予算5号で専決処分されるものと思います。そこで、平成16年度の決算見込みについては、現在取りまとめ中とは思いますが、平成17年度への繰越金は大体3%ないし予算額の5%程度じゃなからうかと思いますが、もし概略わかっておればどの程度の繰り越しになるのか説明をお願いいたします。

それから、7ページ、地方債の利率について、本来ならば当初予算で質問するのが妥当だったかと思いますが、通告いたしておりますので質問をさせていただきます。

現実的には政府資金民間の資金等の利率はどのようになっているのか、また民間の金融機関よりも借入れの場合、どのような方法で借入先を選定をされているのか質問いたします。

次に、12ページ、10款の地方交付税について、普通地方交付税を今回9,000万円程度計上されておりますが、これは交付税の全額であるのかについてまず質問します。

それから、3月に当然特別交付税が交付されると思いますが、交付されているのかどうか、もし金額がわかっておればお示しを願いたいと思います。そして、また特別交付税の未計上額がどの程度あるのか、あわせて質問いたします。

次に、14ページ、14款の国庫支出金、2項の国庫補助金、6項の教育費補助金の中で、N T T特定資金分ということで補助金が上がっておりますが、どのような補助制度であるのか説明をいただければと思っております。

以上、4点ほど質問いたします。

議長（瀬戸口和幸君） 財政課長。

財政課長（久田 賢一君） 中村議員の質問にお答えいたします。

まず最初の16年度予算の繰り越しの金額ということでございますが、市になって初めての年間通じての予算を現在計上いたしております、最終的に決算見込みがどのくらいになるか、なかなか見込みが難しいわけでございます。ただ、現在振興計画というものがございまして、その振興計画上の繰越金の見込みを一応3億7,000万円と見込んでおるところでございます。

それから、7ページの地方債の利率の件でございます。現在政府資金につきましては、一番短い10年物で0.9%、それから一番最長の30年でございますが、これは下水とか簡水債が該当するわけでございますが、これについては現在1.9%でございます。

それから、民間の資金の利率につきましては、現在1.55%程度で推移をしているようでございます。

それから、民間資金の借入れの場合の方法でございます。15年度債の借入れにつきましては、昨年の5月に借入れを行ったわけでございますが、このときは銀行と農協、それから漁協から貸付利率の提示をいただきまして、その中より一番安いところから借入れを行っております。

それから、12ページの地方交付税の普通交付税の未計上額でございます。本年度の普通交付税の額が91億7,621万8,000円でございます。現在計上しております額を引きまして、未計上額が1億5,301万6,000円でございます。

それから、特別交付税の額でございます。特別交付税の3月の交付額が、去年は3月の16日に決定があっておりまして、もうしばらくすると決定があらうかと思いますが、現在特別交付税につきましては5億7,400万円を計上いたしております。今年度の特別交付税の要望額でございますが、現在7億円を要望いたしております。そうしますと、その差が未計上額にならうかと思っております。

それから、14ページのNTT債の件でございますが、これは日本電信電話株式会社の株式の売り払い収入の活用による社会資本の整備の促進に関する特別措置法が昭和62年に制定をされております。この制度は無利子の貸付制度でございます。これによりまして、平成13年度に石田町の給食センターと初瀬の漁港の事業が、国の第2次補正予算によりまして、この無利子貸付制度が活用されております。この事業は貸付事業が完了した時点で国から実施団体に対して無利子貸付が行われるというものでございます。

そういうことで、この貸付金につきましては償還期間が5年間になっております。据え置きが2年でございますが、その均等年賦償還の方法によって償還することになっております。その償還が今回来たわけでございまして、その償還する場合に国から償還に相当する補助金が交付されるという性格のものでございます。ですから、実質的には地元の負担は生じてこないことになってくるかと思っております。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 19番、中村議員。

議員（19番 中村出征雄君） 今の説明で主にはわかりましたが、繰越金について3億7,000万円程度だろうということですが、今度新年度の当初予算に3億円計上されておりますが、もう大部分を17年度に計上をされておるということで理解していいかどうか、再度質問をします。

議長（瀬戸口和幸君） 財政課長。

財政課長（久田 賢一君） 17年度当初予算に3億円を計上いたしております。前年度の繰り越しにつきましては、旧4町での繰り越しということで、多額の繰り越しがあったわけですが、17年度も非常に財源不足を生じております。そういうことから、通常では年間予算の大体2%前後が繰り越しの額でいうことで、計上できる額ではございますけれども、そういうことで財源不足ということで、17年度当初におきましては3億円ということで計上させていただいております。

議長（瀬戸口和幸君） 次は、34番、榊原議員。

議員（34番 榊原 伸君） 31ページの土木費の中の道路橋梁費の中で、15の市道維持費の減額についてですが、これは16年度の予算で、一応補正で、9月の補正で上がっておったと思いますが、あれが県でしていただけるということで減額になったと思いますが、あのときたしか土地の購入費も含めてあったような記憶をしておりますが、その辺はどうなっているのか、また今度の県の工事はどのような工事が、予算は幾らか、おわかりであったらお願いいたします。

議長（瀬戸口和幸君） 土木課長。

土木課長（長山 栄君） 榊原議員にお答えいたします。

土地の購入関係は一応この支所の方で仮設道路をつくるという、順序立てて申しますと、海岸が壊れておりまして、直接道路までは被害が至っておりませんでしたけれども、道路に危険性があるということで、県との申し合わせの中で、たちまち仮設道路をつくって一時的に災害等の査定を受けたいということで、打ち合わせで、当初仮設道路予算と土地の測量等の予算が上げてあったかと思えます。最終的には災害査定が終わりまして、県の方で海岸の工事とのり面等の補強を先月2月に入札が行われて、一応復旧のめどがついたということでの減額になっているかと思えます。

議長（瀬戸口和幸君） 榊原議員。

議員（34番 榊原 伸君） そうしたときには、一応予算で9月に上がっておったですね、それが今度減額になったときには、この中には含まれないわけですか、減額の中には。

それと、先ほど言いました県の工事の内容と金額的なものがわかりましたらお願いしたいと思います。

議長（瀬戸口和幸君） 土木課長。

土木課長（長山 栄君） 済みません。当初の予算もちょっと私の方じゃなかったものですか、この減額も市予算として上がっておりますので、ちょっと把握をしておりません。

県の方の工事内容につきましては、後で資料をお渡ししたいと思います。

議長（瀬戸口和幸君） それでよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかに質疑ありませんか。60番、原田議員。

議員（60番 原田 武士君） 繰越明許がかなり出ておりますが、繰越明許になった理由は、部分的には国の予算、あるいは県の決定のおくれ等から生じたものであるという理解はありますが、ここに記されておる全部がそうなのか、そこら辺を十分私が理解できるように御説明をお願いします。

議長（瀬戸口和幸君） 原田議員、10項目ぐらいあるんですが、個々に説明したがいいたいですか。

議員（60番 原田 武士君） 国の補助のおくれ、決定のおくれ等以外のものがあるかどうか、

そう説明願えれば十分だと思います。

議長（瀬戸口和幸君） 財政課長。

財政課長（久田 賢一君） 原田議員の質問にお答えいたします。

16年度の繰越明許費の繰り越しの明細につきましては、お手元に16年度の予算の概要ということの方の2ページから4ページまでにお示しをいたしておりますが、この中に国の補助事業等のおくれ、補助内示のおくれ等による以外のものについての繰り越しについても上がっておりましてございます。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 60番、原田議員。

議員（60番 原田 武士君） どうも私の質問がまずかったんでしょうね。上から簡易水道の分です。それから、基盤整備促進事業、農村整備事業、ふるさと農道緊急整備事業、水産基盤整備事業、海岸保全、芦辺港ターミナル、これは予算のおくれという説明を聞きましたのでいいですが、漁業集落排水整備事業特別会計まで、それと、金額の大きいものから8款の土木費、新設改良事業、これまでの中で予算の決定、上部団体の予算の決定のおくれでないものがあれば説明を願えれば。さっきの財政課長の説明では、資料を探して見なければ確認できないというような答弁の仕方は上等ではありません。願います。

議長（瀬戸口和幸君） 土木課長。

土木課長（長山 栄君） 原田議員にお答えいたします。

8款土木費の中の道路橋梁費の繰り越しの関係でございますが、この中で予算的な措置でおくられてましたのが、起債事業関係で申請をしました市道第2中谷線、谷江本線、本村神里線、内坂線、久垂線、この5路線につきましては12月補正で予算をいただいた分で、かなり処理的に無理があったものでございます。そのほかにつきましては、繰り越し理由の方に理由を上げさせていただいております。

議長（瀬戸口和幸君） よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（瀬戸口和幸君） 質疑がないようですので、議案第3号についての質疑を終わります。

次に、日程第2、議案第4号平成16年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（瀬戸口和幸君） 質疑がないようですので、議案第4号についての質疑を終わります。

次に、日程第3、議案第5号平成16年度壱岐市老人保健特別会計補正予算（第1号）について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（瀬戸口和幸君） 質疑がないようですので、議案第5号についての質疑を終わります。

次に、日程第4、議案第6号平成16年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（瀬戸口和幸君） 質疑がないようですので、議案第6号についての質疑を終わります。

次に、日程第5、議案第7号平成16年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）について質疑を行います。19番、中村出征雄議員。

議員（19番 中村出征雄君） 8ページ、2款の水道使用料及び手数料、1目の水道使用料、滞納繰越金を200万円計上されておりますが、全体の繰越額の何%程度になるのか、そしてまた悪質滞納者の徴収対策等についてどのように対応されているのかお伺いをいたします。

議長（瀬戸口和幸君） 水道課長。

水道課長（松本 徳博君） 中村議員にお答えいたします。

滞納繰越分200万円につきましては、滞納繰越額の何%になるとかということでございますが、平成16年度の滞納繰越分については2,861万円としておりましたので、約7%程度となると思います。この件につきましては、16年の当初予算といたしまして226万8,000円を計上しており、2月末現在で430万円程度の収入がございましたので、200万円の追加をいたしましたところでございます。

また、悪質滞納者の徴収対策についてですけれども、滞納者につきましては再三請求をいたしましたり、面会をいたしたりしております。それでもなおかつ納付がない場合には給水停止予告書、次に給水停止通知書等を発送いたしまして、給水停止の通知を発送後に納付の相談にも応じない場合には給水停止の処分をいたしております。16年度におきまして、この給水停止を実施しましたのが約41件程度ございまして、その折に納付誓約書を結んだりして徴収に努力しております。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） ほかに質疑ありませんか。8番、町田議員。

議員（8番 町田 正一君） 今、昨年度の給水停止は41件と言われたんですが、給水停止後にそのうち何件ぐらい支払われたんでしょうか。それ1点だけちょっとお尋ねしたいと思います。

議長（瀬戸口和幸君） 水道課長。

水道課長（松本 徳博君） 町田議員にお答えいたします。

一応全員の方が何らかの方法で分納の方法とかそういう誓約を取り交わしております。それで、わずかですけれども幾らかの納付もあっておるところでございます。まあ全員の方がそのような

状況でございます。

以上です。

議長（瀬戸口和幸君） 8番、町田議員。

議員（8番 町田 正一君） 41件給水停止をやって、何らかの形で、まあもちろんそれは水道はないと困るわけですから、誓約書なり分納の形で少しずつ入金してもらおうという形がどんどん進めていけるわけですから、今後も平成15年度の簡易水道の収入状況を見とつても、まだ平成15年度だけで665万近い未収がずっと発生して、ずっと未収金がどんどんふえていっているような状況です、正直言ってですね。過去の未収金についてはまだ減少しているというふうになってないわけです。市の財政ももちろん非常に厳しいわけですから、給水停止を含む形で、まだ41件だけですけれども、何らかの効果があるのであれば、できるだけ今後も個別訪問して、分納とかそういった形で、小額でもいいから継続して収入状況の向上にぜひ努めてほしいと思います。

以上です。

議長（瀬戸口和幸君） 水道課長。

水道課長（松本 徳博君） 町田議員にお答えいたします。

ただいま御意見がございましたように、未納につきましては鋭意努力をいたしてまいりたいと思います。

議長（瀬戸口和幸君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（瀬戸口和幸君） 質疑がないようですので、議案第7号についての質疑を終わります。

次に、日程第6、議案第8号平成16年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第3号）について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（瀬戸口和幸君） 質疑がないようですので、議案第8号についての質疑を終わります。

次は、日程第7、議案第9号平成16年度壱岐市漁業集落排水整備事業特別会計補正予算（第3号）について質疑を行います。19番、中村出征雄議員。

議員（19番 中村出征雄君） 10ページについてお伺いします。負担金補助及び交付金、下水道加入促進費補助金、今回134万の減額をされておりますが、これは補助金は個人に支払うのか、また補助制度のその内容についてお示しいただければと思います。

議長（瀬戸口和幸君） 水道課長。

水道課長（松本 徳博君） 中村議員にお答えいたします。

補助金につきましては、個人の方に支払うようにいたしております。補助制度の内容でござい

ますが、山崎地区におきましては、平成11年から14年度にかけて漁業排水整備事業を実施しておりまして、15年度から供用開始をいたしております。この供用開始から3年以内に下水道に加入される方に対しまして補助金を支給しているところでございます。補助金の内容につきましては、加入促進補助金といたしまして1戸につき一律10万円でございます。

それと、公設枡までの配管工事料、これが1メートルにつき3,000円を助成しているところでございます。例年加入者につきましては、平成15年度におきましては32戸ほど利用されております。利用と申しますか、加入の申し込みがありまして、補助金を支給しているところでございます。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（瀬戸口和幸君） 質疑がないようですので、議案第9号についての質疑を終わります。

次に、日程第8、議案第10号平成16年度壱岐市芦辺港ターミナルビル事業特別会計補正予算（第2号）について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（瀬戸口和幸君） 質疑がないようですので、議案第10号についての質疑を終わります。

次に、日程第9、議案第11号平成16年度壱岐市病院事業会計補正予算（第1号）について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（瀬戸口和幸君） 質疑がないようですので、議案第11号についての質疑を終わります。

次に、日程第10、議案第12号土地取得の変更について質疑を行います。19番、中村出征雄議員。

議員（19番 中村出征雄君） 土地の取得の変更について御質問をいたします。

それぞれ各地目ごとに10アール当たりの買収単価は幾らなのか、また現在までの買収面積、そしてまた買収予定される面積、わかっておれば御説明をお願いします。

議長（瀬戸口和幸君） 文化財課長。

文化財課長（山内 義夫君） 19番議員にお答えいたします。

現在の買収している土地の予算計上している単価はどのくらいだろうかという御質問でございますけど、これにつきましては旧芦辺町、そして石田町時代の原の辻の買収単価を参考に計上いたしております。

具体的に申しますと、田んぼにつきましては、平米1,600円で160万でございます。10アール当たり。畑につきましては、1,440円、144万円でございます。山林につま

しては、880円、平米でございまして、88万円でございます。それと宅地につきましては、平米8,000円でございまして、10アール当たりで申しますと800万円でございます。そして、雑種地につきましては、宅地の2分の1ということで、私の方で計上させていただいております。

それと、現在までの用地交渉と申しますか、買収面積につきましては、現在のところ関係機関とちょっと事前の交渉をいたしております。昨年の12月に議会の議決をいただきましたものですから。そういうことで、まだ現在契約の方には、地権者とは交渉はいたしておりますけど、おおむね協力的な意見はいただいておりますけど、まだ契約の方には至っておりません。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 中村議員。

議員（19番 中村出征雄君） 私が質問したのは、原の辻で現在買収済みの面積がどれだけあるのかというもお尋ねしたわけです。それと、今後どの程度の追加買収予定なのかについて御質問をしたつもりであります。

議長（瀬戸口和幸君） 文化財課長。

文化財課長（山内 義夫君） 失礼いたしました。今のは一支國博物館用地のところでした。大変申しわけございませんでした。

原の辻は全体的なところで、済みません、大まかなところで申しますと、16ヘクタールのところで、あと2ヘクタール程度第1次分のところについてはあと残っているということで、詳しい数字については後もってまたお答えをいたしたいと思っております。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） ほかに質疑はありませんか。53番、品川議員。

議員（53番 品川 洋毅君） この件につきましては、私も後でお伺いしようと思っておりましたけれども、今文化財課長から単価についてお話がありましたけれども、私の感覚では非常に高い単価と私は思っております。特別なケースではあるかもしれませんが、御当局としてはこの単価は本当に適正であると思っていられるかどうかお尋ねいたします。

議長（瀬戸口和幸君） 文化財課長。

文化財課長（山内 義夫君） 品川議員にお答えをいたします。

以前、これにつきましては評価をいたしております。評価をです。それに基づいてから私の方では予算を計上させていただいておりますので、私の方は適当ということで一応理解をいたしております。

議長（瀬戸口和幸君） 53番、品川議員。

議員（53番 品川 洋毅君） それはわかりますけど、壱岐全体を見渡した場合に適正である

かどうかということをお尋ねしておるわけです。

議長（瀬戸口和幸君） 文化財課長。

文化財課長（山内 義夫君） 評価に基づいておりますので、評価鑑定でございますから、それ以上ちょっとお答えができないわけです。原の辻の所で以前のところはこうこうでしたよという評価をしていただいて、その単価に基づいて予算を計上させていただいているということなんですけど。

議長（瀬戸口和幸君） よろしいですか、品川議員、よろしいですか。

議員（53番 品川 洋毅君） はい、まあよかです。

議長（瀬戸口和幸君） ほかに。28番、眞弓議員。

議員（28番 眞弓 倉夫君） この議案には土地取得のみになっておりますが、恐らく立木とかあるいは益木等があるかと思いますが、その辺はどのような処理をされていらっしゃるでしょうか。

議長（瀬戸口和幸君） 文化財課長。

文化財課長（山内 義夫君） 眞弓議員にお答えいたします。

今回提案をいたしておりますのは、土地そのものの単価でございます。そして、これにつきましては12月のとき補正でお出しをいたしておりますので、立木とかまた家屋、お墓あたりについては、今評価を行っているところでございますので、今後補正のところで皆さん方にまたお諮りを、その評価が終わりますと皆さん方にお諮りをお願いをしていこうと思っております。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 眞弓議員、よろしいですか。ほかに質疑ありますか。60番、原田議員。

議員（60番 原田 武士君） 今、中村議員の質問に答えられました平米当たりの単価ですが、原の辻の買収の基本になったのをもう1回お知らせ願いたいのは、我々が今品川議員も指摘をしておりましたが、壱岐島内の耕地の面積は4町共同歩調をとる意味で、価格は、我々が知っておりますのは、圃場整備水田で120万円、あるいは110万円、圃場整備してない水田で100万円、そういう基準をもとに来たわけですが、今聞いてみますと非常に問題がありそうです。

例えば、雑種地は宅地の半分というふうに言われましたが、原野はどうなっておりますか。それで、現在1,600平米、1万6,000円ですか、全体、それを購入された、まあ平米当たりでもよかですが、原野ですね、原野と雑種地はどうなっているのか、そこをお願いします。あとはいいです。いつかの機会にやらんといかん問題ですから。

議長（瀬戸口和幸君） 文化財課長。

文化財課長（山内 義夫君） 原田議員にお答えいたします。

原野の単価につきましては、山林と同一の単価でございます。平米880円で、反当88万円で購入をいたしております。

議長（瀬戸口和幸君） 60番、原田議員。

議員（60番 原田 武士君） 山林と同じ値段で、雑種地が宅地の半分ちゅうたら、これはちよっとおかしいですな。私の常識では考えられませんが、これは今やる問題じゃないですから、先に。

議長（瀬戸口和幸君） 文化財課長。

文化財課長（山内 義夫君） 雑種地と申しましたら、通常宅地のところの入り口とかそういう所が、まあ宅地並みのような所というところで御理解をお願いをしたいと思っております。後もってまた。（「もうよかろう」と呼ぶ者あり）

議長（瀬戸口和幸君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（瀬戸口和幸君） 質疑がないようですので、議案第12号についての質疑を終わります。

次に、日程第11、議案第13号壱岐市総合計画基本構想の策定について質疑を行います。  
24番、東谷議員。

議員（24番 東谷 伸君） 一応37ページから39ページ、次世代を担う壱岐っ子の健全育成における内容で、これは恐らく学校教育関係の内容ではないかなと思いますが、そこで、39ページの主要事業の中に養護学校の分教室の件に向けた取り組みがないのはどうしてなのでしょう。この内容は、前回の12月の定例会で、議会において全会一致で採択された請願であります。それが載っていないのはどうしてなのかお伺いいたします。

議長（瀬戸口和幸君） 教育次長。

教育次長兼教育総務課長（吉富 一敬君） お答えをいたします。

総合計画の中に養護学校の分教室の設置の取り組みがないという御指摘でございます。確かにここに計上すべきであったのではないかなと思っております。そして、12月の議会で御承認をいただきました。1月31日付で市長部局、それから教育長名で県の方に要望をいたしました。そして、県議会で山口県議が教育長、あるいはまた関係団体の方に一般質問をされております。そして、確かに必要性があるということを何か認められ、今後検討していくというような県での回答がっております。市といたしましては、それを見守りながら、ぜひ設置の要望に向けて話を進めていきたいと思っております。

議長（瀬戸口和幸君） 24番、東谷議員。

議員（24番 東谷 伸君） それでは、一応この壱岐市の総合計画には乗るということでしょうか。

議長（瀬戸口和幸君） 教育次長。

教育次長兼教育総務課長（吉富 一敬君） 設置のことが出ておりますので、企画と協議をして

乗せる方向で検討してまいります。

議長（瀬戸口和幸君） 24番、東谷議員。

議員（24番 東谷 伸君） この件については、総務文教委員会で議論をしていただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

議長（瀬戸口和幸君） 次は、5番、坂本議員。

議員（5番 坂本 拓史君） ページで申しますと52ページでございますが。本庁舎の整備ということで、主要施策の中に、真ん中に載っておるわけですが。庁舎建設審議会を立ち上げ、新市の行政の中核となる庁舎を整備しますというふうになっておりますが、この審議会の設置につきましていつごろ考えてられるのか、そして、また答申等はいつごろまでにする予定なのか、それから内容的にはどの辺まで突っ込んだものをやられるのかということをお聞きをいたしたいと思ひます。

議長（瀬戸口和幸君） 合併室長。

合併プロジェクト室長（堤 賢治君） 坂本議員にお答ををいたしますが、調査建設審議会の設置につきましては、新年度早い時期にと考えております。

答申につきましては、十分調査審議いただいた上で答申をお願いいたしたいと考えておりました、この審議会におきましてスケジュールも示されると思ひますので、それによりたいと考えております。

検討内容につきましては、新しく求められる庁舎像や新庁舎の建設の指針などお願ひするという予定でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 5番、坂本議員。

議員（5番 坂本 拓史君） 内容についてはわかりましたが、あと議会の方で庁舎建設調査特別委員会というのもつくられておるわけですが、この辺との整合性についてはどのようにお考えかをお聞きいたします。

議長（瀬戸口和幸君） 合併室長。

合併プロジェクト室長（堤 賢治君） 市議会におきまして、昨年12月の定例会で設置された市庁舎建設調査特別委員会で検討中であるということをも承知いたしております。市の審議会でも調査審議した結果などを中間答申なども出していただく予定でございます。必要であれば適時適切にその結果を特別委員会にもお示しをいたしまして、審議の資料にでもしていただけたらと考えております。

議長（瀬戸口和幸君） 坂本議員、よろしいですか。

議員（5番 坂本 拓史君） とりあえずいいです、はい。

議長（瀬戸口和幸君） ほかに質疑はありませんか。56番、赤木議員。

議員（５６番 赤木 英機君） 総合計画の中にいろいろ掲げてあるわけですが、特に持続性のある発展の壱岐の改革ということですが、財政の適切健全な運営といろいろまあ明記してあるわけですが、私は今感じますのは、どうも合併してからすべての面において財政の使い方が健全じゃないんじゃないかと、先ほどの土地の問題も出ておりますが、特にいろんな箱物等をつくりましても、どうも基礎単価が、積算単価が、私たち旧町の時代では考えられないような積算をなさっておられます。と申しますのは、特にどうも一つ伺いたいのは、約一昔前の漁港なんかつくってましたあの当時は国、県で９５ぐらいの財源がありまして、もう地元としてはひとつもお金を出さなくてできた時代が、そのようなときの感覚で恐らく今執行されておるんじゃないかと危惧をいたしておるわけです。

今は特にその特例債というあめを掲げてあるわけですが、これも起債ですから、その点をよく考慮して使っていただきたいと、私はこういうことを、健全とは書いてありますが、そのいい例が、一つ申し上げますが、合併前に発注いたしました公立病院が平米単価聞きましてびっくりしました。あんなに安くできておられる。これはその当時の、まあ今事務長もおられますけど、努力なさったんだと思いますが、どうも合併後は相反するような、何かにつけて、先般から予算を執行されておるわけですが、そういうどうも気がいたすわけですが、市長、今後この改革、そのようなことをどのような、財源は厳しいと言いながら、財源は使い方によっては一つの予算で２つの事業ができるような使い方もあるわけです。ですから、これを今後市長としてはどのような考えを持っておられるか、ちょっとお聞きしたいと思います。

議長（瀬戸口和幸君） 市長。

市長（長田 徹君） 赤木議員の質問でございますが、積算単価が高いように思うということですが、決して私調査はしておりませんが高く、そう比較して高くするはずはございませんので、なっていないと私は確信をいたしておりますが、まあその点は担当の方から説明させたいと思います。

当然土地の購入につきましても、なるべく適正な価格で、なるべくじゃなくて適正な価格で買うのが当然でございますので、私はそのように今後も進めていきたいと、このように思っております。

議長（瀬戸口和幸君） ５６番、赤木議員。

議員（５６番 赤木 英機君） これは設計単価でやるわけですが、設計士は御承知のように多く予算を積算すればそれだけ手数料はふえる、同じ３％でも余計もらえるわけです。ですから、私たちは旧町の場合は、これは間違いという場合は設計も書きかえさせていたような過去があるわけです。ですから、全部設計屋がしましたから、それだけをそのとおりにするんだったら金は幾らあっても足りないわけです。その点をひとつ今後、もう質問は要りませんから、これは本来

私が質問するなんじゃございませんが、まあこういう推進施策の中に掲げてあるものですから、まあ市長のお耳に入れとっていただきたいということで申し上げとるわけです。よろしく。

議長（瀬戸口和幸君） ほかに質疑はありませんか。53番、品川議員。

議員（53番 品川 洋毅君） まあ全体的なことは別といたしまして、ここの中で私1点気になっておりましたのが、国内外交流という言葉が出てきております。もちろん国内交流は既にやってる部分がありますけれども、国外、国際交流です。これについてどのようにお考えなのか。といいますのは、今ヨン様ブームで韓国と交流が大分できますし、中国からも県も誘致事業いろいろいたしております。ところが、県は15年度に韓国あたりの駐在員を引き揚げとるわけです。そうしますと、当然今度は香岐が国際交流をするとならば、窓口は県になってくるわけです。これは単独じゃやれないわけでございますけれども、この辺の取り組みは今後どのようにしていくのか、市単独でやられるのか、県を通じてまたそういった施策の中でやられるのか、そこら辺の見通しというか、先の方をちょっと教えていただければと思います。国際交流です。

議長（瀬戸口和幸君） 市長。

市長（長田 徹君） 国際交流の件でございますが、御存じと思いますが、今県の方も香岐高校も今度中国語講座をつけます。そこで、卒業された方は優先的と申しますか、各人上海外語大学にやるというようなことで、そして卒業後は日本企業のそういうようなところに就職しているのが今の流れのようでございます。ぜひ、この今御存じのように中国も非常に経済大国となりつつあるところに、長崎県下でもいろいろ、松浦なんかもいろいろ水産物なんか輸出をしております。いろんなところに、そういう関係で中国との取り引きが非常に活発でございます。ぜひ香岐もそういう意味で、ぜひこういう交流には関与したいと、このように思っております。それで、いろいろ事業につきましては、いろいろ県の方も非常にこういう面には力を入れておりますので、そういうのを活用していきたいと、このように思っております。

議長（瀬戸口和幸君） 品川議員、よろしいですか。

議員（53番 品川 洋毅君） はい。

議長（瀬戸口和幸君） ほかに質疑ありませんか。58番、入江議員。

議員（58番 入江 忠幸君） ちょっとお尋ねですが、一応市の総合計画も大体よくできておるとは思いますが、私は地元でございますので、ここの中に今温泉の問題が全然出ちょらんじやないかと思うとです。ここは、勝本は前はイルカと温泉の町ということで、総合計画の中に入れてやってきたわけですが、今湯ノ本温泉も保養地の指定を受けておるわけございまして、今温泉はなぜ、私が言うのは、温泉を入れて最終的には集中管理という計画もしてほしいということをおっしゃるわけですが、今サンドームでも温泉があればまだお客はあるんです。2,500万も補助はせんでも、やっぱり温泉が、今の温泉は本来少ししかないから、あれにも500万もかけ

てまた修繕もしたでしょう、そういうことも計画は入れんと、総合計画の中に入れてほしいと思いますが、その件について市長はどう考えていますか。

議長（瀬戸口和幸君） 市長。

市長（長田 徹君） 入江議員の質問でございますが、確かに基本計画に入っていないようですが、地域審議会においてもそういう声が出なかったのも、こういう形になったのか、そこいらはちょっと詳細はわかりませんが、私もこの温泉というものは非常に、もし資源が豊富であるならば、非常に壱岐の大事な資源と思っております。当然そういう意味では調査をする必要はあるかとは思っておりますが、今聞くところにはなかなか枯渇しているということで、そういうことも伺っておりますが、この調査の必要はあるのではなからうかと。本当に枯渇しているのかどうなのか、そうしてそういうことが、調査次第で今言われましたような方向づけもできるのではなからうかと、このようには思っております。

議長（瀬戸口和幸君） 58番、入江議員。

議員（58番 入江 忠幸君） 今市長の答弁では、調査の必要はあるという、それはわかりますが、計画には入れておかないかと思っております、この基本計画には。

議長（瀬戸口和幸君） 企画課長。

企画課長（山本 善勝君） 入江議員の御質問にお答えいたします。

一応具体的な施策等については掲げておりませんが、温泉という名称を入れておまして、資源の活用ということで一応計画の中には、まあ温泉という文言は一応入れさせております。

議長（瀬戸口和幸君） 58番、入江議員。

議員（58番 入江 忠幸君） 一応総合計画の中に、私が言うたような格好で入れてもらいたいと思います。来年もすぐはできんごとはわかってるんですから、計画ですから、まあその点よろしくをお願いします。

議長（瀬戸口和幸君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（瀬戸口和幸君） 質疑がないようですので、議案第13号についての質疑を終わります。

次に、日程第12、議案第14号壱岐市職員定数条例の一部改正について質疑を行います。  
14番、豊坂議員。

議員（14番 豊坂 敏文君） 特養ホームの定数条例で、現在施設で29名というのがあります。これについては、昭和50年50床時代に、46年6月から50床で特養ホームが開設をされたわけですが、50年5月に30名の増床がっております。その後、平成2年に20床、それから平成3年にショートステイの6名の施設ができておるわけですが、その後平成12年から介護保険事業が開始されております。そういう中で、この29名という定数の増が、昭和50年

時代からその以後には定数条例の改正があってないと思っておりますが、その点について今後の見直し作業か、あるいは改正のついての作業があるものかどうか、市長のお考えをお願いいたします。

議長（瀬戸口和幸君） 総務部長。

総務部長（松本 陽治君） 豊坂議員の質問にお答えをいたしたいと思えます。

特別養護老人ホームの定数につきましては、開設後、まあ増床に伴いまして、先ほど言われましてように昭和50年、それから平成2年に条例定数が改正をされております。平成2年の改正で29人の定数になっておりますが、現在そのままということで、施設基準では50人ということになっております。その不足人員については、現在嘱託職員、臨時職員で対応をいたしておるところでございます、広域圏時代からの雇用の形態を引き継いでおるといのが実情でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 14番、豊坂議員。

議員（14番 豊坂 敏文君） 施設の基準で、まあこれ常勤ですが、50名ということもございいます。そういう中で、これは町村組合時代にも問題があったという点を指摘をしておきますが、見直し作業が必要じゃないかということで提案を、要望をしておきます。50名の常勤ですから、これが現在は実質60名ぐらいいるわけですが、嘱託とかそれから臨時が職員以上いるということになります。ですから、これについては定数の改正が必要じゃないかと私は考えておりますが、そういう点で今後の見直し作業について御検討願いたいと思えます。

議長（瀬戸口和幸君） ほかに質疑ありませんか。8番、町田議員。

議員（8番 町田 正一君） 今回、デイサービスセンターとそれから沓岐公立病院の人数の増員のために職員定数条例が改正されて人数がふえているわけですが、定数条例の改正についてはもちろん、条例の改正ですからもちろん議会の議決が要るわけですけれども、ちょっとお尋ねしたいのですが、多分これ総務部長の方に聞いた方が一番いいと思うんですが、地方公務員法28条の第4項に「職制もしくは定数の改廃または予算の減少により廃職 職員を要するにやめさせることが、また過員が生じた場合、職員の意思に反してこれを後任した免職することができる」というふうに規定があるんですが、合併によって事務量とか予算額が減少を理由として職員を免職とかあるいは給料を減少させることが可能かどうか、同じような理由により職員の免責が可能であるかどうか、この2点についてちょっとお尋ねしたいのですが。逆に要するに定数を減らすこともできるのかということなんです。

議長（瀬戸口和幸君） 総務部長。

総務部長（松本 陽治君） 確かに今言われたように、仕事の業務が当然なくなっていけば当然定数も必要なくなりますので、削減をするということは可能です。

議長（瀬戸口和幸君） 8番、町田議員。

議員（8番 町田 正一君） いやいや、そういう一般論を聞いてるんじゃないくて、要するに合併を理由にして、定数条例で職員定数を見直したり給料を減額したり、そういうことを、あるいは職員の意に反して免職させることが可能なかどうかということをお尋ねしているんです。合併が理由になるのかどうかということです。

議長（瀬戸口和幸君） 総務部長。

総務部長（松本 陽治君） 合併を理由としてということは、まあできないのじゃないかと思えますし、そういう例もないというふうに理解をいたしております。

議長（瀬戸口和幸君） 8番、町田議員。

議員（8番 町田 正一君） 全国的に例がなかったら、私は吉崎市が一番最初にやってほしいと思うんですが、実はきのう公務員法をずっと読んでいたんですが、もちろん地方公務員の方には職員の意思に反して免職、降級等はできないというふうにももちろん一応規定はされています。しかし、その一方においては赤字財政の再建を行うため経費の節減を図る場合、降格の理由にして、給料を下げたりとかそういうことも条例で規定することは不可能ではないというふうになってるわけです。

それから、合併を理由に、これ非常に論議があるところとは思いますが、予算の減少とそれから、予算の減少というのは別にお金が減ったということだけじゃないんですが、それから事務量の減少等を理由にして当然職員の意思に反して免職、降格というのはできるというふうに六法全書には載っておったんですが、書いてあるんですけども、当然私はもうこの職員定数は今まで減らしたとかいう話は全然聞いたことがないんで、私は後で今度次一般質問をやりますけれども、今一応部長は合併を理由に職員が免責させられたりとか降格させられたりとか、あるいは給与減額とかいうような、まあ給料の減額はありますが、それは応用のところで、免職等のあれはないと言われてますけど、私は十分可能だと考えております。

ぜひ、本来合併の目的は行政の効率化が第一であるわけですから、そこまで踏み込んで、全国に例がなかったら吉崎市が一番最初にやればいいんです。私はそこまで踏み込んでぜひやってもらいたいと思います。もう少し、だから総務部長には、私はこの件については一般質問をやりますし、今後引き続いて必要ならば議員提案で条例にも出したいと思います。もう少しぜひこの件について勉強してほしいと思います。それはちょっと法律的にどうしてもできないということであればやってもむだですけども、私は可能であると思っております。全国で一番最初に、もしこれが議員提案で、これができれば非常にすばらしいことになるんじゃないかと私は考えております。

以上です。

議長（瀬戸口和幸君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（瀬戸口和幸君） 質疑がないようですので、議案第14号についての質疑を終わります。

ここでしばらく休憩します。再開は11時15分とします。

午前11時04分休憩

.....  
午前11時15分再開

議長（瀬戸口和幸君） 再開します。

次は、日程第13、議案第15号壱岐市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について質疑を行います。8番、町田正一議員。

議員（8番 町田 正一君） 先ほどは質問通告してなかったのですが、急なあれだったんですが、今回の分は質問通告してますけども、この条例を読んで、私もこれ10回くらい読みましたけれどもさっぱりわかりませんでした。もう般若心経を読みよるようなもんで、これ何が書いてあるのかさっぱりわからん。こんなことを書いてある壱岐市のこの条例は、これはもう全面的に見直さないかと思いましたが、この前総務部長の説明を聞いて、要するに介護者が家にいる場合は職員はその状況に応じて7時から9時までだったですか、早出遅出をしても構わないというふうに私は理解したんですが。

まあ、質問通告はその2点なんです。一つは、この条例の改正で、早朝とか、7時とか9時、遅出とかに対するまず職員の特別な手当があるのかどうか、それからもう1点、必要に応じたらその職員の仕事によっては、例えば窓口業務なんかだったら夜9時まででは役場も閉まるとるわけですから、本来そういうふうな職員、希望しておる職員も、これが実質的には仕事の関係でできないという場合もあると思うんです。一方ではできる職員もおって、一方ではできない職員もおると、そしたら非常に不公平ではないかと、これが2点目。

それから、3点目です。ちょっとこれ質問通告してなかったんですが、多分これくらいは大丈夫だと思うんですが。民間企業では、言うときますけどこんなことはあり得ません。こんな介護する人が家におるから会社が9時から5時までと決まったら、いやあもう会社の勤務時間外に私はちょっと家に介護する人がおるから、自分の個人の都合で早く来たり遅く帰ったりとかいうことは民間企業では基本的にはあり得ないと。まあ、普通特に壱岐みたいな所は、ちょっと民間の企業の、民間の普通の働いている人間の感覚からしたら、どう考えてもこれは恵まれ過ぎてるんじゃないかと、お役所、役人だけは、いいなあと、普通の人間だったら考えると思うんですが、ちょっと民間の実情と余りにも離れているんじゃないかと思うんですが、その3点についてちょっとお尋ねしたいと思います。それはどうなってるのかどうか。

議長（瀬戸口和幸君） 総務部長。

総務部長（松本 陽治君） 今回の制度につきましては、これは人事院勧告、人事院規則の改正に伴うものでございますが、育児あるいは介護をするために職員の希望とそれから公務の運営を考慮して早出遅出の時間を設定をするというものでございます。

例えば、朝育児、介護のために勤務時間を1時間おくらせたいという場合には、就業時間を1時間おくらせるということでございます。それから、これに伴う手当については生じてまいりません。

それから、不公平が出てくるのではないかとということでございますが、これはその制度の中でもうやっていくということでございますが、その内容によっては人事の異動等ももしかしたらその中で考えていく必要が出てくる可能性はあるというふうには思います。

それから、民間、待遇の格差でございますが、確かに御指摘の部分もあろうかと思えますけれども、一応これにつきましては人事院規則にのっとって改正をするものでございますので、御理解をいただきたいと思っております。

議長（瀬戸口和幸君） 8番、町田議員。

議員（8番 町田 正一君） さらにちょっとお尋ねしたいんですが、本来公務員法にも情勢適用の原則というのがあって、14条に書いてますけども、壱岐市の場合は公平委員会というのをつくってなくて、多分県の人事委員会にこの職員の勤務時間とか勤務条件等は検討を多分委託されていると思うんですが、先ほどから人事院規則の改定と言われてますが、その人事院規則の改定というのは、まあ人事院というのはもちろん国がやってるんですけども、人事院規則が改定されたからといって、各全国の一律の自治体がすべて条例の改正に入るのかどうか、入る必要があるのかどうか、その点をちょっとお尋ねしたいんですが。

議長（瀬戸口和幸君） 総務部長。

総務部長（松本 陽治君） これにつきましては、人事院規則が改正をされたことに伴って国家公務員の措置が変わるわけでございますが、地方公務員の場合にもそのように条例で措置をするようにということで通達が来ております。

議長（瀬戸口和幸君） 8番、町田議員。

議員（8番 町田 正一君） よくわからないんですけど。本来は地方公務員には県の人事院会というのが、まあ壱岐市の場合は公平委員会を本来僕はつくった方がいいと思いますが、県の人事院会の方に職員の勤務条件とか、そういった勤務状況については県の人事院会にその内容を付託しているわけです。県の人事院会からそういうふうな勧告とかそういうのがあれば別ですが、大体国の人事院なんかいうのは、国家公務員の例えば人事院勧告とかそんなん、給料だけはぼんぼん上げる上げるちゅうてから、一時国家公務員の給料をぼんぼん上げて、地方公務員はそれ

に右にならえですと今までやってきたわけですが、その結果がこの国も地方も莫大な財政赤字を抱える現状になっとるわけです。通達が来るとるちゅうことは、壱岐市の方に人事院の方から通達 came わけですか。国が国家公務員はこういうふうな形で、内容を変えるから、地方公務員についても壱岐市においても、そういうふうな内容、勤務状況の変更を壱岐市においてもやってくれというふうに、人事院の方から壱岐市の方に通達 came わけでしょうが、きたわけですか。私は、それちょっととても信じられないんですが、今の発言が。ちょっとそこもう1点確認したいと思うんですけど。

議長（瀬戸口和幸君） 総務部長。

総務部長（松本 陽治君） 国から県、県から地方公共団体へということで参っております。

議長（瀬戸口和幸君） 町田議員、1回を超えますが、まあ特別に許可いたします。

議員（8番 町田 正一君） はい、わかってます。これ、市長にちょっと答弁願いたいんですけど、まあ国から県、県からその下の方に流れですとこういうふうな形で、実は通達みたいなものが来るわけですよ、特に人事院、まあ給料改正なんか一番最たるものです。過去は全部それで右へならえで、国家公務員が上がったら地方公務員もそれをベースにどんどこんどこ上がっていったわけですが。私は、基本的には人事院のこんな通達みたいなものは無視しても構わないと、壱岐市においてはそんなものは通らんと、そのぐらいやってもいいと思うんです。別に公務員、特に地方の実情に合わせて地方公務員の勤務状況というのはあるべきであって、東京のお役人たちが決めた勤務状況がそのまま、こんな離島僻地、こんな所まで無条件で当てはめられるわけないんです、基本的に。

今回の場合は、条例の改正、これ出てますからまああれなんですけれども、ちょっと今後の市政として、市政の方針として、ぜひちょっと違うとやっぱり、もう壱岐市は国の言うなりに、国がこういうふうに決めたから、給与の改定とか処遇の向上とかそういうことだけじゃなくて、壱岐市は壱岐市の実情があるんやから、国の言うことを聞かんと、まあ結構今全国の自治体の中でもそういう首長はふえてきています。私はそうあるべきだと思います。まして、この件に関しては県の人事委員会が本来やるべきであって、あるいは壱岐市は公平委員会なりをつくって、職員の処遇状況については壱岐市独自のものが私はあって構わないと思っています。その公平委員会の設置とかそういうことに対して、市長のちょっとお考えをぜひ聞きたいと思います。

議長（瀬戸口和幸君） 市長。

市長（長田 徹君） 町田議員の質問でございますが、町田議員の質問でございますが、これ多分一般質問のとき出るんじゃないかなろうかとも思っておりましたが、今、国から県、県から市ということで、そういう形で、従来どおりの形でやっております。国の方も今までと違って動きが、やはりただ国で決まれば全部下に行く、ところがその地域との民間との格差、これが今後国とし

ては考えているようでございます。そういう意味で、今後変わってくる可能性は大いにあると思  
いますんで、もう言うておられる意味は十二分にわかるわけでございます。

市で単独というお話もありますが、まあそこいらを見極めて、ひとつやっていくべきでなかろ  
うかという気もいたしますので、言うておられる意味十二分にわかりますので。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） ほかに質疑はありませんか。16番、山下議員。

議員（16番 山下 正業君） 今先ほど町田議員さんのおっしゃっておられたことについては、  
これは地方分権になってからお話した方がいい話ではなかったじゃろうかと私は思っております。  
というのは、この法案、法案というか規約変更につきましては、これは国会で子育て支援その他  
についての、子を持つ親、公務員並びに地方公務員も同じでございますが、公務員の働きやすいと  
いうような法案が、去年じゃったですか、子育て支援の法案が通りました。そうした流れが国か  
ら県に来ておると思いますので、この件については地方分権になってから壱岐が抱える問題とし  
てやってほしいと思います。ということで、先ほどの話、この法案はこれでよかじやなかですか、  
規約は。と私は思いますので。

以上、1点、終わります。

議長（瀬戸口和幸君） 質疑の範囲はちょっと越えているようでございますので。（「はいは  
い」と呼ぶ者あり）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（瀬戸口和幸君） 質疑がないようですので、議案第15号についての質疑を終わります。

次に、日程第14、議案第16号壱岐市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関  
する条例の一部改正について質疑を行います。19番、中村出征雄議員。

議員（19番 中村出征雄君） 1点だけ御質問いたします。

議案説明の中で、交通指導員については、まあ予算上では年額50万円程度の削減になるとい  
う御説明でありましたが、16年度は年間何日分計上されておったのか、この1点だけ、できま  
したら御説明をお願いいたします。

議長（瀬戸口和幸君） 企画課長。

企画課長（山本 善勝君） 中村議員の御質問にお答えいたします。

平成16年度の交通指導員の予算は1人27日分を計上をいたしております。

議長（瀬戸口和幸君） ほかに質疑ありませんか。53番、品川議員。

議員（53番 品川 洋毅君） これを年額にいたしますと、換算いたしますと1年間に24日  
という数字が出てくるわけです。ただいま昨年度で27日ということでありまして、その分が年

間50万の節約になったのではと思いますけれども、これを24日の年間報酬にいたしますと、出務する人によっては格差が出てくると思うんです。

例えば、春の交通安全運動であるとか、いろいろ全部立哨活動その他交通指導員の方されるわけですけども、片や年間3日の人もおれば24日で足りない人もおるわけです。こういった格差が出てくる可能性があります、どのようにしてこれをチェックされていくのか、これを1点目。それから、イベント等の出務は要請によりましては主催者にあるとのことですが、この点は市の許可が要るのかどうか。この2点についてお尋ねをいたします。

議長（瀬戸口和幸君） 企画課長。

企画課長（山本 善勝君） 品川議員の御質問にお答えいたします。

まず最初に、出務のチェックでございますが、これは活動状況報告書を毎月提出をしていただいております。

それから、イベントは市の許可と言われましたけれども、イベントにつきましてはできるだけ各種団体でお願いをしたいということにしていますけれども、どうしてもやれない団体があるわけです。その場合は、市の交通指導員さんの方に依頼をしていただきまして、了解が出ればこちらから派遣をします。市の方に依頼をお願いするのはどうしてかといいますと、交通指導員さんがもしも事故等に遭われた場合は、公務災害の適用を受けるために市の方に一応お願いをして、そしてうちの方からお出しをするという体制をとっております。

議長（瀬戸口和幸君） 53番、品川議員。

議員（53番 品川 洋毅君） 確かに私もそこら辺が、最後の公務災害があった場合どうするのかということ最後に聞いたかったわけです。そういった対応をとられるということであれば、また御本人の了解が得られれば結構かと思えますけれども、この年間24日というのは非常に少ない今までの活動範囲と私は思っております。そこら辺を今後どのように、もういやがおうでも24日にするのか。まあ月二日ですからね、24日といいますと。ところが、立哨活動なんかするともうすぐ1週間ぐらい立つわけです。交通安全なんかでも1週間は立つわけですから。非常に交通指導員さんをもう完全ボランティアみたいな格好で出て行くというような形にもなる中で、の公務災害というのがあったときにどうかという、お尋ねをしたかったわけですけども。まあ、今のところ御理解をしたということで考えていただいて結構でございます。

議長（瀬戸口和幸君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（瀬戸口和幸君） 質疑がないようですので、議案第16号についての質疑を終わります。

次に、日程第15、議案第17号壱岐市特別会計条例の一部改正について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（瀬戸口和幸君） 質疑がないようですので、議案第17号についての質疑を終わります。

次に、日程第16、議案第19号壱岐市手数料条例の一部改正について質疑を行います。  
59番、立石一郎議員。

議員（59番 立石 一郎君） 船員法関係手数料雇い入れ、雇い止めについてですが、目下のところは430円徴収されておると思いますが、4月以降は廃止、つまり取らないということですね。それから、船舶の損害発生時に海難報告書の承認が必要ですが、現在は2,600円徴収されておりますが、これの変更はありませんか、2件お伺いします。

議長（瀬戸口和幸君） 市民生活部長。

市民生活部長（園田 省三君） 立石議員にお答えいたします。

まず、雇い入れ、雇い止め等につきましては、これは先ほど言われましたように、法の改正によりまして、手数料が手数料430円が、これが徴収をしなくなったということになっております。

それから、海難報告、これは航行に関する報告でございますが、これにつきましては2,600円を徴収するという規定をされておりますので、これについては従来どおり2,600円を徴収することになります。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 立石議員、よろしいですか、終わりますか。

議員（59番 立石 一郎君） はい。

議長（瀬戸口和幸君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（瀬戸口和幸君） 質疑がないようですので、議案第19号についての質疑を終わります。

次に、日程第17、議案第20号壱岐市老人福祉施設整備基金条例の一部改正について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（瀬戸口和幸君） 質疑がないようですので、議案第20号についての質疑を終わります。

次に、日程第18、議案第21号壱岐市ふるさと市町村圏基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部改正について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（瀬戸口和幸君） 質疑がないようですので、議案第21号についての質疑を終わります。

次に、日程第19、議案第22号壱岐市地域福祉基金条例の一部改正について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（瀬戸口和幸君） 質疑がないようですので、議案第22号についての質疑を終わります。

次に、日程第20、議案第23号吉岐市中山間ふるさと活性化基金条例の一部改正について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（瀬戸口和幸君） 質疑がないようですので、議案第23号についての質疑を終わります。

次に、日程第21、議案第24号吉岐市立老人ホーム事業及び吉岐市立特別養護老人ホーム事業財政調整基金条例の一部改正について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（瀬戸口和幸君） 質疑がないようですので、議案第24号についての質疑を終わります。

次に、日程第22、議案第25号吉岐市農業振興機械使用に関する条例の一部改正について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（瀬戸口和幸君） 質疑がないようですので、議案第25号についての質疑を終わります。

次に、日程第23、議案第26号吉岐市水道事業の設置等に関する条例の一部改正について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（瀬戸口和幸君） 質疑がないようですので、議案第26号についての質疑を終わります。

次に、日程第24、議案第27号吉岐市簡易水道事業の設置に関する条例の一部改正について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（瀬戸口和幸君） 質疑がないようですので、議案第27号についての質疑を終わります。

次に、日程第25、議案第28号吉岐公立病院の移転新築及び名称変更に伴う関係条例の整備について質疑を行います。7番、平尾典子議員。

議員（7番 平尾 典子君） 2ページの診療科目の中で、多分泌尿器科になるのかなと思うんですけども、透析医療の内容について知りたいと思います。機種、台数、その透析医療の内容、外来なども受け付けられるのか。お願いします。

議長（瀬戸口和幸君） 公立病院事務長。

公立病院事務長（竹下 立喜君） 平尾議員にお答えいたします。

人工透析につきましては、福大の第4内科に所属いたしております、内科の方に所属するものと考えております。

それから、透析機につきまして申し上げますが、メーカーは日機装株式会社でございます。

「ニキソウ」とは、日本の「日」と、それと「キ」は機械の「機」でございまして、「ソウ」は装具の「装」でございます。このメーカーは、30%から40%全国シェアを占めております。ちなみに全国の業者は6社から大体7社程度でございます。

それから、規格でございますが、透析装置の機種といたしまして、日機装のDBG-02型でございます。

それから、台数でございますけども、全体で4台でございます。この前ちょっと申し上げておりましたけども、最初5台を計画いたしておりました。と申しますのは、予備に1台ということでございますけども、全体的に工事等を進めていく中で、第4内科の医局長と密に連絡をとりながら、指導を受けながら進めてまいったわけでございますけども、そうした中で、1台予備を置くということは非常に機械を使わずにおくということで、管理上に急に使うと非常に支障を来すと、管理上に問題があるということで、今の機械は非常に性能もよく機能もよくバージョンアップしてるということで、4台でいいというところの指導をいただいております。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） あと、外来関係の。

公立病院事務長（竹下 立喜君） 外来の計画につきましては、大学の方とも協議いたしておりますけれども、こちらの先生の一応患者さんの外来の動向を見ながら進めていくということで、今はっきり定まった方向性は決まっております。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 7番、平尾議員。

議員（7番 平尾 典子君） 動向を見ながらということですが、ニーズは十分にあると私は把握しています。現在島外の病院に入院透析をなさっている人たちが8から10名いらっしゃるという、その現状を見ただけでもわかると思うんですけれども、外来透析をなさらないということはどうかと思います。この先動向を見ながらとおっしゃいますけれども、方向性としてはどれぐらい先だったらやるとか、そういうのも決まっていんですか。

議長（瀬戸口和幸君） 病院事務長。

公立病院事務長（竹下 立喜君） 今申し上げましたけども、ドクターサイドの方でこれは決定するものかと思しますので、外来患者さんの対応に対しましては、そうしたところの人数等、まあどういうふうに運営をされるかということにつきましては、私の方からちょっとコメント申し上げにくいところもございます。

それから、この機械の中にはキャスターがついてございまして、移動用の機械もございまして、いざ患者さんがオベ等で、術後に非常に腎機能が低下したとか、それからICU室で患者さんが急変をした。また病棟で急変をしたというときなんかには、そうした救急用の対応にもできるよう

に、機械等の機能を持っておるものが入っております。そうしたことで、外来等につきましては、私の方サイドではそこら辺まで回答できませんので、あしからず御了承お願いいたしたいと思えます。

議長（瀬戸口和幸君） 7番、平尾議員。

議員（7番 平尾 典子君） それでは、緊急用に対応するだけに使うというふうに解釈してよいわけですね。それと、民間病院の、2病院の透析はありますけども、この病院で、例えば緊急用に高度の治療が必要になったときの受け入れ体制とか、そういう横つながりができているのかどうか、そこをもう1回お尋ねをします。

それから、ニーズの把握というのはドクターサイドで決定するものではないと思います。ぜひそれは病院側でも、それ、ニーズ把握をきちんとなさって、ドクターにお願いをなさるとか、そういうことはなさらないんでしょうか。

議長（瀬戸口和幸君） 病院事務長。

公立病院事務長（竹下 立喜君） これはドクターサイドと申しましたけども、あくまでもやはり外来の患者さんの動向を見ながら先生が診療、治療上どういうものであるかというのは進めてまいられると、私はそういうふうに思っておるわけでございますけども、患者さんの把握につきましても、要するに機械が今4台ということを申し上げておりますけども、それにつきまして、1台で1日に2人されるか、3人されるかというところの問題も、まあ換算すればわかるわけでございますけども、そうしたことで、スタッフが福大の第4内科の方に研修に出しておりますけども、一応認定資格が3名というところの資格も準備はいたしております。それから、透析の資格を持った技師も採用予定を計画いたしておりますけど、まあそうした中で徐々に整備していくわけでございます。そうしたいろんな面におきましてのドクターが運営上決めていかれるものはなかろうかと、こういうふうに思っております。

議長（瀬戸口和幸君） 7番、平尾議員。

議員（7番 平尾 典子君） わかりました。先ほど私が質問した中で答弁が漏れております。民間病院との連携はどのようになっていますか。

議長（瀬戸口和幸君） 病院事務長。

公立病院事務長（竹下 立喜君） 民間病院との連携とおっしゃっておられますが、具体的にわかりにくいところがございますけど。

議長（瀬戸口和幸君） 7番、平尾議員。

議員（7番 平尾 典子君） 現在60数名の方が民間病院で透析治療を受け、外来透析してらっしゃいますよね、その中で緊急に例えば手術が必要だとか緊急に対応しなければいけないような事態になったときに、公立のその救急対応をなさるこの透析治療が受けられるのかどうか、そ

うしたところの民間病院の先生方とのお話し合いができているのでしょうかという質問です。

議長（瀬戸口和幸君） 病院事務長。

公立病院事務長（竹下 立喜君） 当然救急指定告示病院でもございますし、民間との連携は依頼があれば、またこちらからも依頼するときもあるんじゃないかならうかと思えますし、その連携は必要不可欠だと思っております。

議長（瀬戸口和幸君） よろしいですか。

議員（7番 平尾 典子君） はい。

議長（瀬戸口和幸君） ほかに質疑はありませんか。51番、近藤議員。

議員（51番 近藤 団一君） 診療科目についてですが、ここには14科なんです。吉崎市民病院の関係です。それと、新聞等を見たら16、17で、この前の28日の委員会では、公立病院の新病院の新しい玄関には10科しかなかったんです。それで、その辺がどうなっているのかなということをお聞きをいたします。新病院の新しい玄関にもあるんです。診療科目、こう電光掲示板が、そこには10しか載ってなかったんです。

議長（瀬戸口和幸君） 病院事務長。

公立病院事務長（竹下 立喜君） ドクターがまだそろっていませんところもございまして、将来的な見通しで計画を立てようというところもございまして。ここで具体的に科を上げますと、麻酔科とか脳神経外科とか皮膚科とかこうしたところがドクターそろっていませんけれども、将来的にはこうしたところも整備していこうかというところで考えております。

議長（瀬戸口和幸君） 51番、近藤議員。

議員（51番 近藤 団一君） しかし、立派な恐らく10万も20万する看板で、もう書くところはないですけど。ちゃんとでき上がってるんです。例えば、9時から4時までとか受付時間ですね。すべての看板ができ上がっているんです。玄関すぐ左横に。だから、この辺との整合性がとれんとやないですか。条例で決めた以上はやはりあれに書くべきやないですか。医者の方のこの一応私の今の質問とはちょっと別な関係やないですか。僕はそういう気がします。私はそういう気がしますが、医者との関係は関係ないと思えますが。

議長（瀬戸口和幸君） 病院事務長。

公立病院事務長（竹下 立喜君） 申しわけございません。後で確認させていただいて、御返事させていただきたいと思えます。

議長（瀬戸口和幸君） ほかに質疑はありませんか。8番、町田議員。

議員（8番 町田 正一君） ことし3月退職されるそうなので、余り責めたくはないんですが、事務長もよくわかるとるが、透析機は稼働しないともうけにならないんです。いいですか、民間病院は透析で経営をやってる民間病院も吉崎にあるぐらいですから、実は公立病院としてもあれ

10台ぐらい置いたら非常にもうかるんですけども、先ほどちょっと平尾議員の質問に対して、外来透析についてはドクターサイドの意向が反映されると。何を言っとるんだと。外来患者の意向なんか何でドクターがわかるんですか、そんなもん。5月1日から外来患者が来たらどうするんですか、断るんですか、うちはそんなことできんちゅうてから。外来の透析患者が来た場合はどうするのかちょっと、5月1日にじゃあ来たら、私がじゃあ連れて行きますから。そんなら透析してもらえるのかどうか、ちょっとはっきり。看護婦さんの確保等について病院事務長が非常に努力されて、透析の専門の看護婦さんなんかも確保されてるのに非常に私も敬意を表しております。きょうは何も言わんめえと思っとったんですけども、ちょっと済みませんが、その1点だけ。私が連れて行ったときに見てもらえるのかどうか、それちょっと答えてもらえませんか。

議長（瀬戸口和幸君） 病院事務長。

公立病院事務長（竹下 立喜君） 私が申し上げておりますのは、すべてが人工透析機がありますから倍にして運転するのかわからないのかというところの解釈で申し上げておるわけでございまして、外来で患者さんがおいでになったときに先生が実際に診察をなされて、それが必要性があるか、また透析の必要性があるかというところの見解は私のところでは申し上げにくいというところで、そこはドクターの判断ではなかろうかということをお願いしておるわけでございます。そして、またスタッフの関係も申し上げましたけれども、そうしたところもあろうかと思っておりますので、やはり全体的なものの、要するにスタッフの診療体制もございまして、そうしたところも見られて方向を決められるのではなかろうかということをお願いしておるところでございます。

議長（瀬戸口和幸君） 8番、町田議員。

議員（8番 町田 正一君） さっぱりわかりませんね。医者にはヒポクラテスの誓いというのがあって、これは患者が来たら断るわけにいかないんです。そんなもんは常識です。聞いているのは、5月1日に私が透析の患者を、今継続してやっとなるから、それを連れて行くけども、医者が診察して、あんた透析必要ないから帰ってくれとか、そんなこと言えるわけじゃないじゃないですか、そんなもん外来透析の患者受け入れるの当たり前ですよ、ほんなもん。4台入れとったら4掛け2とか4掛け3で勤務体制があるから、その辺全部を一遍にもちろんできないのはわかっています。そんなもん徐々にそれはやっていこうと。ただし、それはドクターサイドの意向だから、外来の患者が来たときに診察を、透析を受け付けんとか何とかいうのは、基本的にあってはならんことです。病院事務長、どうですか、それ。医者はそんなことを、公立病院の医者がもしそれ、患者が来たときに受け付けんとかいうことがあったら、それでいいと思われているんですか。だから、受け付けるのかどうか私は聞いているんです。そんなもんは病院事務長でも答えられるはずじゃないですか。医者が受け付けんとかいうことはあり得ませんよ。

議長（瀬戸口和幸君） 市長。

市長（長田 徹君） 町田議員の質問でございますが、当然来られたら受け入れます。受け入れなければ病院の役目になりません。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） よろしいですか、町田議員。

議員（8番 町田 正一君） そう言ってもらえたらいいんですよ、それだけで済むんです。何もあれじゃなくて、それだけたった一言で済むことです。何でこんなことを答えられんのか、そちらの方が不思議でたまりません。まあ、今まで、もうすぐ定年退職だそうですけど、いろいろ御無礼を申し上げまして申しわけないですけど。

以上で終わります。

議長（瀬戸口和幸君） ほかに質疑はありませんか。60番、原田議員。

議員（60番 原田 武士君） 透析機の問題につきましては、当初設置したらいいという段階でありましたが、御承知のように議員さんの努力もありまして、議会で設置を決めて実現する方向で来ていて、説明によれば4台を入れると、当初5台ということでしたが、1台の予備を使わないでそのまま置くちゅうのは非常に問題あると。したがって、ドクターの判断ではありますが、せっかく購入した透析機を遊ばせる手はないわけですから、まあ市長がたまりかねて答弁をされましたが、ドクターもその方向に進んでもらえるもんだと思っております。で、現在2島内施設の透析病院の利用もありますが、島外におられる人や今から発生される人もありましようが、平尾議員も指摘をされておりましたように、少なくとも公立ある2施設に通われていた方々が受けられる、ときには非常にドクターも気を遣われると思いますが、そこはトラブルを起こさないような中で善処をしていかれるように希望をしておきます。

議長（瀬戸口和幸君） ほかに質疑はありませんか。22番、鵜瀬議員。

議員（22番 鵜瀬 和博君） 3ページの特別個室と個室の広さなり附帯設備を教えていただきたいと思えます。

議長（瀬戸口和幸君） 病院事務長。

公立病院事務長（竹下 立喜君） 広さにおきましては18平米でございます。その中にバス、トイレが設置というところでございます。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 22番、鵜瀬議員。

議員（22番 鵜瀬 和博君） ということは、特別個室と個室の違いは、そのハード的な、例えばソファがあったりとか冷蔵庫がついてたりというものですか。両方ともトイレとバスがついてるのであれば、この金額の差につきまして。

議長（瀬戸口和幸君） 病院事務長。

公立病院事務長（竹下 立喜君） 特別個室におきましてはソファーとか冷蔵庫とか、そうした家具類を準備いたしております。個室につきましてはバス、トイレといったところのみでございます。そして、またここに書いておりますように、医師が必要と認める場合を除くということにいたしております。

議長（瀬戸口和幸君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（瀬戸口和幸君） 質疑がないようですので、議案第28号についての質疑を終わります。

次に、日程第26、議案第29号壱岐市消防団の設置等に関する条例の一部改正について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（瀬戸口和幸君） 質疑がないようですので、議案第29号についての質疑を終わります。

次に、日程第27、議案第30号壱岐市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について質疑を行います。45番、吉富議員。

議員（45番 吉富 忠臣君） この第12条の表を改めてあるわけでございますけれども、団長、地区団長、副団長と、本部長はずっと以下あるわけでございますけれども、まあ団長さんはわかるわけですが、地区団長さん、その下の副団長というのはどういうふうな意味合いのものでしょうか、説明をお願いいたします。

議長（瀬戸口和幸君） 消防長。

消防本部消防長（山川 明君） 吉富議員の質問にお答えいたします。

地区団長につきましては、階級はこれは副団長でございます。職名のみ地区団長ということで、これにつきましては、先般設置して答申をいただきました審議会の中で、そのような答申をいただきましたものですから、地区団長というのをもうけております。なお、業務としましては現在4町の消防団で構成されております4町を一つの地区、郷ノ浦地区、勝本地区という、いわゆる4つの地区に考えております。その代表者として、まあ副団長さんがおられるわけですが、副団長さんの代表者として、階級は副団長でありますけれども地区団長という職名にしたらいいいということで答申を受けております。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 45番、吉富議員。

議員（45番 吉富 忠臣君） 説明はわかったわけですが、これを見ると、この表を見ると、副団長さんというのは地区団長の上に行くんじゃないかなというような気がするんですが、まあ地区団長、そして地区副団長というような、地区がつけば納得できるような表でございますけれども、その辺はいかがでしょうか。

議長（瀬戸口和幸君） 消防長。

消防本部消防長（山川 明君） お答えいたします。

4 地区でございますので、4 地区の副団長さんの中の代表者の方が4 人の地区団長ということで考えております。

議長（瀬戸口和幸君） 4 5 番、吉富議員。

議員（4 5 番 吉富 忠臣君） 説明はわかるんです。しかし、一般的に見たときに、まあ地区の団長さん、そして地区の副団長さんというような読み方が一般的に理解できるじゃないでしょうかということを申し上げておるわけです。

以上で終わります。

議長（瀬戸口和幸君） 答弁よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。2 3 番、中田議員。

議員（2 3 番 中田 恭一君） ちょっと今の件に関連して、私もよく説明がわかりませんでしたので、もう一度私も質問したいと思いますが、定員的には団長は1 名、地区団長は4 名、そして副団長も4 名ということですか。たしか、合併して将来的には本部を統合して団長を1 名にして、本部の方も、どう言ったらいいですか、人員を絞っていくというような方向で合併前聞いておりましたが、その件どうなるととですか、ちょっと人数なり、副団長、地区団長、団長、本部部長はわかりますけど、この上の3 人の人員などわかりましたら教えていただきたいと思えます。

議長（瀬戸口和幸君） 消防長。

消防本部消防長（山川 明君） 中田議員の質問にお答えします。

団長1 名、地区団長4 名、副団長は現在各町3、2、3、2といいますが、1 0 名おられます。で、1 0 名ということで考えております。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 2 3 番、中田議員。

議員（2 3 番 中田 恭一君） ということは、今までの各町にあった、旧町にあった消防本部よりも団長が1 名ふえたということですか。

議長（瀬戸口和幸君） 消防長。

消防本部消防長（山川 明君） 地区団長という役職の方が4 名ということで、この分がふえたということでございます。

議長（瀬戸口和幸君） 2 3 番、中田議員。

議員（2 3 番 中田 恭一君） いや、そうじゃなくて、地区団長ちゅうのは今まで各町に団長ちゅうのがあって、4 人おったわけでしょう、副団長も2 人ずつあって1 0 人おったわけでしょう

う、2人ずつかまあ3人ずつかちょっとわかりませんが、ちゅうことは一番上の市のトップの団長が1人ふえたということですね、役職を1人ふやしたということでしょう、旧来からいえば。そうじゃないとですか。(発言する者あり)いや、僕は議員さんじゃなくて消防長に聞いとるとですか、済みません、お答えを。

議長(瀬戸口和幸君) 消防長。

消防本部消防長(山川 明君) 現在は4町とも団長1名と副団長さんが郷ノ浦町でいきますと3名、勝本2名、芦辺町3名、石田町2名ということで構成がなされております。今回の壱岐市消防団としましては、団長1名と地区団長を4名と副団長がこの3、2、3、2ですから10名になります。で、一応従前と違う点といたしますのは、団長は1名おります。今度できますので。地区団長という役職の方が4名ふえますというふうにお答えをいたしました。

以上でございます。

議長(瀬戸口和幸君) 質問の回数が4回目になって、超えますが、特別に許します。

議員(23番 中田 恭一君) 済みません、質問の回数ふえますけども、ちゃんと答えてもらわんと、ふえるのは何回もふえますよ、僕は。助役でもいいですから答えてください。

議長(瀬戸口和幸君) 1名ふえるということは間違いはないですね、消防長。

議員(23番 中田 恭一君) いや、総務部長でいいとです。わかっとる人が答えてください。市長でも結構です。

議長(瀬戸口和幸君) 助役。

助役(澤木 満義君) 23番議員にお答えをいたします。

消防の審議会の方に一応諮問をいたしまして、ここにありますような団長が1名、それから地区団長が4名ということで、確かに団長が1人ふえるというようなことに今なっております。しかし、これはあくまでもこの消防団の合併当初のこととございまして、今後は当然見直しをしていかなければならない人員だろうというふうには思っております。

議長(瀬戸口和幸君) ほかに質疑はありませんか。30番、山内議員。

議員(30番 山内 道夫君) 30号議案についてちょっとお伺いしますが、現在消防団員の補助を大きく削減しておられるようですが、私はこの地区の消防団員はボランティア精神で団員になっておると思います。そのところを削減したら、今後の消防団員に加入する人も少なく地域の消防団員の、今後のですよ、対応について、そのところを削減ということについては、私はちょっと執行部になさってはならない、地域の消防体制が崩れていく、そういう観点から質問をしておるわけですが、そのところを十分わきまえて、削減はなさないようお願いをいたします。

議長(瀬戸口和幸君) 消防長。

消防本部消防長(山川 明君) 定数条例の削減は今のところ全く予想いたしておりません。

現状のまま推移するものと思っております。

運営費につきましては、合併協議会の中で協議されておりました、それに基づいて計上させていただいております。十分合併協議会の方で協議がなされておりましたので、そのとおりさせていただきます。

議長（瀬戸口和幸君） 山内議員。

議員（30番 山内 道夫君） 地域の消防体制、つまり覇気が、消防団員の覇気が落ち、それで団員になる人も少なくなってくるという、そういう意味で消防に対する助成は削減しないようにと私は執行部にお願いをしておるわけでございます。その辺のところを、市長、十二分に考慮していただきたいと思えます。

議長（瀬戸口和幸君） 市長。

市長（長田 徹君） 山内議員の質問でございますが、考慮してまいりたいと思っております。

議長（瀬戸口和幸君） ほかに質疑はありませんか。24番、東谷議員。

議員（24番 東谷 伸君） これは平成16年度と平成17年度は、具体的には消防団活動の団長さんであるとか地区団長さんであるとか副団長さんの動き自体は変わらないんでしょうか。例えば、会議があったりとか、そういう内容はどうなんでしょうか。平成16年度と平成17年度の違いちゅうか。

議長（瀬戸口和幸君） 消防長。

消防本部消防長（山川 明君） 東谷議員の質問にお答えいたします。

今のところ何ら変わらないというふうに考えております。（「わかりました。じゃあ次のときにまた質問いたします」と呼ぶ者あり）

議長（瀬戸口和幸君） ほかに質疑はありませんか。6番、今西議員。

議員（6番 今西 徹也君） 2点ほどお尋ねします。

今月の3月22日に、壱岐分会がある予定ですが、今この合併に向けて協議されると思いますが、この協議内容はうまくいっているのか、そしてまたこの3月22日には長田市長も協議会に立ち会われるのか、それちょっとお尋ねいたします。

議長（瀬戸口和幸君） 消防長。

消防本部消防長（山川 明君） 今西議員の質問にお答えいたします。3月22日ですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

いえ、まだ私ども何も分会の方からは通知を受けておりませんので、会があるかどうかは承知いたしておりません。

議長（瀬戸口和幸君） 市長。

市長（長田 徹君） 今西議員の質問でございますが、私も承っておりませんが、日程が空い

ていればまいりたいと思っております。

議長（瀬戸口和幸君） 6番、今西議員。

議員（6番 今西 徹也君） 私きのう芦辺町の消防団長にちょっと確認しましたところ、3月22日にあると、吉岐分会の会があると聞きましたので、まあ消防長も御存じかなと思ってちょっとお尋ねしたんですけれども、まだ通知がないということですが、今後また来ると思っていますので。今までの、現在までの、協議内容がもしどのくらい進んでいるかわかっていればちょっと教えてもらえないでしょうか。合併につけの協議内容がどのくらい進んでいるか。

議長（瀬戸口和幸君） もうちょっと具体的にちょっと触れられませんか。

議員（6番 今西 徹也君） 先ほどちょっと合併につけての4町消防団の現在の協議内容がうまくいっているのかいっていないのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

議長（瀬戸口和幸君） 消防長。

消防本部消防長（山川 明君） 今、議案に、先ほど29号の議案で、消防団の設置に関する条例の一部改正で提案させていただいております。当然うまくいっているものと私は考えておりますし、スムーズにしております。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（瀬戸口和幸君） 質疑がないようですので、議案第30号についての質疑を終わります。

ここでしばらく休憩します。再開は13時15分とします。

午後0時18分休憩

.....  
午後1時15分再開

議長（瀬戸口和幸君） 再開いたします。

次は、日程第28、議案第31号平成17年度吉岐市一般会計予算について質疑を行います。  
40番、倉元強弘議員。

議員（40番 倉元 強弘君） 議案31号の中の何項目かについて御質問を申し上げます。

大体この件は初日に財政課長からあらましの説明を受けておるわけですが、私が申し上げる項目については少し具体的にわかりやすく説明をお願いしたいと思います。

それでは、71ページの定住奨励補助金についてと、同じくページの勤勉手当について詳しくお聞きをしたいと思います。

それから、99ページの福祉ホーム施設の場所について、私はよくわかりませんので、この場所をお教えいただきたいと思っております。

それから、141ページの農地流動化奨励金について、これは今国も特に流動化について力を入れておりますが、何とも、どうも金額が少し足らぬのじゃないかというような気がいたしますので、説明をいただきたいと思います。

それから、143ページの地産地消農作物の流通費について説明をいただきたいと思います。

同じく143ページの新規就農者特別支援事業について、これは5名分ということの説明を受けておりますが、もう少し詳しく説明をいただきたいと思います。

次に、147ページの低コスト肉用牛生産特別事業について、これももう少し具体的に説明をいただきたいと思います。同じくページで、肉用牛振興ビジョン21について、それから同じくページの畜産振興対策事業費について、もう少し詳しく説明をいただきたいと思います。

次に、161ページの芦辺港ターミナルビルの特別会計について、この仕組みが私よくわかりませんので、これもよくわかるようにひとつお教えいただきたいと思います。

それから、189ページですが、公営住宅の建設費について、これも場所は報告を受けておりますが、もう少しわかりやすく説明をいただきたいと思います。

以上、お願いをいたします。

議長（瀬戸口和幸君） 企画課長。

企画課長（山本 善勝君） 倉元議員の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の定住奨励金の内訳でございます。定住奨励金につきましては、旧4町で調整され、現在あるのはIターン者の本市の市民になった場合のみでございます。

まず、ことしの予算の内訳でございますが、この中には旧町の分の経過措置があります。特に芦辺町につきましては、5年後に、結婚、転入、就業等については5年後に支給するというところで、その経過措置の分があります。その主なものは、芦辺町640万でありまして、転入奨励金180万円、それから就業奨励金400万円、結婚祝い金60万円でございます。それから、郷ノ浦町の経過措置の分が、1人10万円でございます。それで、壱岐市で今現在既に3月1日から認定しているものが40万円、そして平成17年度に新規認定見込みでございます。これを一応2人で34万円、計合わせて724万円を計上いたしております。

議長（瀬戸口和幸君） 総務課長。

総務課長（米本 実君） 倉元議員の御質問にお答えいたします。

勤勉手当についての御質問でございます。勤勉手当につきましては、年2回の6月1日、12月1日の基準日にそれぞれ在職する職員に対しまして、基準日以前六月以内の期間におけるそのものの勤務状況に応じて一定の勤務期間の算定によって支給することとなっております。勤勉手当の支給を受ける職員といたしましては、まず休職者、停職者、専従休職者等、それから育児休業職員であります基準日に育児休業している職員のうち基準日以前六月以内の期間において

勤務した期間がない職員を除く職員が支給対象となっております。勤務期間を除く除算期間といましては、停職者等それから育児休業の期間、休職にされていた期間、それから給与を減額されていた期間、負傷、疾病によって勤務しなかった期間から週休日、休日を除いた日が30日を超える期間の全期間、それから介護休暇を承認された日のうち週休日等を除いて30日を超える場合のその勤務しなかった全期間、それから育児休業法によります部分休業の承認を受けて勤務しなかった日が30日を超える場合、その超える期間、それから基準日以前六月の全期間にわたって勤務しない場合の期間を除算して算定の期間について支給することになっております。

議長（瀬戸口和幸君） 市民福祉課長。

市民福祉課長（川畑 文隆君） 御質問にお答えします。

福祉ホーム施設の場所についてでございますが、福祉ホーム施設改修工事請負費は、かたばる病院に併設しております精神障害者福祉ホームひまわりの家の改造費でございます。市立病院の完成によりまして、病棟の移転により福祉ホームの拠出を現在の14床から20床に増築するための費用でございます。なお、現在の入居者数は9名でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 農業委員会事務局長。

農業委員会事務局長（市山 保信君） お答えをいたします。

この農地流動化奨励補助金につきましては、議員御承知のように市長の権限に属する事務の一部委任ということで、交付要綱に従いまして農業委員会の方で取り扱っております。

現在、全体で約310ヘクタール程度の利用がされておるところでございます。なお、平成16年度につきましては交付対象者が86名、面積が約31ヘクタールで313万7,200円の交付をしたところでございます。

17年度につきましては、現予算よりも若干オーバーするかと考えられますので、その場合今年度分につきましては11月に最終取りまとめを行います。その時点で予算的に補正をお願いすることになるかと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

議長（瀬戸口和幸君） 農林課長。

農林課長（白石 廣信君） まず地産地消型農産物流通費補助金について御説明を申し上げます。

現在21世紀圃場を中心に、焼酎原料用の大麦を作付いたしております。平成14年産で8.9ヘクから平成17年の見込みで53.6ヘクに拡大が図られております。この麦を原料として焼酎に仕込む際に、精麦が必要となってまいります。島内にこの精麦ができる所がございませんで、諫早市、それから島原で精麦を行っておるところでございます。この精麦にかかります費用、そして運賃等が合わせて83円かかります。この2分の1を平成14年、15年については長崎県の方で助成をしております。市の方では16年から18年の計画で引き続き助成をする

ことにいたしておるところでございます。それをもって地産地消の推進と大麦の増産を図っていくという、そういった計画でございます。

それから、次の新規就農者独立支援につきましては、農業者後継者等の次世代の農業経営の中心となる担い手、これを確保することが喫緊の課題ということで、今年度から新規事業として、農業高校、農大、また農協が実施しております研修事業を終えて、独立して就農する際に自己資金として60万円を助成しようということで考えております。資金につきましては、審査会を構成いたしまして、営農計画等を審査し、決定されたものを対象とするようなことで考えております。

さらに、研修の受け入れが、農家につきましても月3万円の支援を行うということで計画をいたしております。

それから、147ページの低コスト等の事業の関係ですけれども、これは肉用牛の牛舎等の建設に対します事業でございます。事業規模に応じてそれぞれの補助の対象を選定し、実施しておるところでございます。

まず、低コスト肉用牛生産特別事業につきましては、計画規模が20頭以上の牛舎建設に対する補助となります。中央畜産会から50%、県15%、市5%で、計70%の補助によりまして、今年度は牛舎5棟を建設する予定でございます。

次の肉用牛ビジョン21につきましては、規模といたしましては15頭以上の規模で、3戸以上の農家で組合を結成した場合に補助の対象となります。これは県の補助でございます。県が50%、市が5%、計55%で、牛舎3棟を建設する予定でございます。

次の畜産振興対策事業でございますが、50頭以上の大規模牛舎を建設する場合に対象となっておりますが、中央畜産会50%、県15%、市5%の計70%の補助で、肥育牛舎2棟を建設するものでございます。また、これらの補助金に該当しないもの5頭以上の規模につきましては、今年度から市の単独で新規事業として支援をするようなことで考えておるところでございます。補助率は50%を予定しておるところでございます。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 水産課長。

水産課長（今村 光一君） 倉元議員さんの御質問について御答弁をいたします。

芦辺港ターミナルビルの特別会計の繰入金の件でございますが、議案の第40号で今回御提案をいたしております平成17年度壱岐市芦辺港ターミナルビル事業特別会計予算の中で、ターミナル建設に伴いまして、国、県の補助が入っております。これの補助残の分と、また現在の高速艇のターミナル、それと仮待合所の管理が必要になってきます。それと、それに対する使用料が入るわけですが、その差額合わせてここに5,578万3,000円を一般会計から繰り入れさせ

ていただくことということで予算をお願いしているところでございます。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 建築課長。

建築課長（酒村 泰治君） 倉元議員の御質問にお答えいたします。

189ページの公営住宅建設費についてですが、15節の工事請負費について説明いたします。

主な工事内容につきましては、勝本町の天ヶ原団地の外壁改修工事、これ1棟するようにいたしております。これは国の補助工事になっておりまして、補助率が2分の1でございます。

次に、郷ノ浦町の永田団地のC棟を1棟解体いたしまして、その後を駐車場の整備を行います。20台分を予定しております。永田団地につきましては、駐車場整備のみ国の補助工事となっております。補助率は2分の1です。今回の駐車場整備によりまして、永田団地は整備率は100%にする予定でございます。

以上です。

議長（瀬戸口和幸君） 倉元議員。

議員（40番 倉元 強弘君） ありがとうございます。大体わかりましたが、一つちょっと再確認をしたいと思います。

勤勉手当については、本当はこの勤勉手当ですから、どういう勤勉をするのかなと私は思っておりますが、大体は、まあ今説明を聞きますと、勤勉じゃないごとあるというような感じがいたしました。まあ、そういうことで支払われておるようでありますので、まあ大体わかりました。どうもありがとうございました。

議長（瀬戸口和幸君） 次は、15番、富田邦博議員。

議員（15番 富田 邦博君） 通告をいたしておりましたので、二、三質問をさせていただきます。

まず、67、71ページに関連すると思いますが、プライダル推進事業についてでございます。昨年度の予算は850万計上されておりました。本年が699万ということでございます。約150万程度減額となっておりますが、昨年12月、市長の行政報告の中でも報告がございましたが、その後何名か交際中であるということのようでしたが、その後の経過がわかっておれば何かお聞かせ願いたいと思います。そして、今年度の事業の実施の時期、場所、方法等についてお伺いをいたします。

それから、71ページになるかと思いますが、集会施設建設補助金について760万の計上がなされておりますが、その建設の場所等についてお伺いをいたします。

それから、3番目に同じく71ページですが、ブランド協議会の補助金1,000万が計上されております。その支払い先、方法、基準、そして金額等についてお示しを願いたいと思います。

それから、81ページですか、備品購入費4,033万の予算計上がなされております。内訳として、申告受付支援システム整備費1,261万、税等滞納整理システム整備費2,772万とあります。現在どのようなシステムで処理をされているのか、簡単でよございますが、教えていただきたいと思えます。

以上、4点に質問をさせていただきます。

議長（瀬戸口和幸君） 企画課長。

企画課長（山本 善勝君） 富田議員の御質問にお答えいたします。

まず、1点目のプライダル推進事業についてということでございます。今年度の実施方法、場所、時期、前年成果でございます。順序追って説明を申し上げます。

今年度は、今の事務局の予定では、平成16年度から実施方法を変えてやりました福岡に出向いての見合いパーティー、これを一応予定をしておりますが、正式には今月の3月23日に会を計画いたしておりますので、その中である程度の方針は決まるかと思えます。

そして、場所は一応福岡の方を予定をしております。それから、時期でございますが、去年は10月24日にやったわけでございますが、これは行かれる方の意向等を今後聞き、いつごろがいいのか、それも検討して、時期についてもまた皆さんの一番いい時期にやりたいと思っております。

それから、前年の成果でございますが、一応壱岐から男性35名行ったわけでございますが、一応その当日のカップルは21組決まりました。現在、交際中というのは9組と聞いております。

それから、2点目の集会施設建設場所についてでございますが、これは沼津有安触の日ノ組公民館でございます。

それから、3点目のブランド協議会の補助金等についてでございますが、支払先、方法、額についてでございます。

平成16年度に壱岐市はブランド確立協議会を立ち上げたわけでございます。ここの補助金の使途は、まず協議会で実施する場合、それから都市と農村漁村の共生対流事業に取り組む団体への間接補助になろうかと思えます。補助金の金額でございますが、50万円以上250万円以下ということでございます。

そして、この募集等につきましては、一応6月の市報の方に一応掲載をしたいと思っております。それで取りまとめまして、7月中には県の方に申請をいたしまして、8月には内諾をいただけると事業に取り組むと。その取り組む場合でございますが、一応どのくらい募集で出てくるのかわかりませんが、一応申請事業の提案主義でやりたいと思っております。その事業の審査につきましては、8名から構成する審査委員のメンバーでそれを選考してまいります。

ただ、この事業につきましては、県の補助が絡んでおりますので、県の補助に採択されないとい

それを実施することはできないということでございます。

以上で終わります。

議長（瀬戸口和幸君） 税務課長。

税務課長（浦 哲郎君） 15番、富田議員にお答えを申し上げます。

ページ81の備品購入費の申告受付支援システム整備費でございます。現在、まあ今年の場合2月16日から所得税等の確定申告の申告相談業務を受けております。各種資料等につきましては、現在ペーパーでそれぞれファイルして、例えば昨年の課税台帳、あるいは給与報告書、公的年金の支給調書、あるいは農業所得、社会保険料控除としての国民健康保険税、あるいは国民年金、介護保険料の給付額、それぞれ別のファイルでいたしております。これらを申告時に資料を探すのに時間を大分費やしております。

また、現在の広域電算、情報管理化の電算業務でございます。これについては複数の給与を受けられた方、この分を入力した場合1カ所分しかできません。その後手入力で複数分を入力しなくてはならないと。それで、支払い先等を調べるのにもまた時間を費やしております。この所得税、確定申告時における申告受付業務、あるいは申告相談の効率化を図る、支援をするパソコンの購入でございます。もろもろの事前資料等をデータとして一元化をすれば、申告時にこれらの内容をチェックしながら効率的に申告書を作成することができます。また、このシステムでは、税法令に準拠しておりますので、所得金額や所得控除の金額、計算が税額計算が自動的にされ、受付の効率化がなされます。また、1人当たり受付時間等も短縮がなされ、また受け付けた後の申告の内容が住民税の課税データとして連動いたしますので、住民税業務が大幅に軽減されます。

以上が、申告支援システムの整備の内容でございます。

次に、税等滞納整理システムの整備です。これも同じくパソコンの購入でございます。現在、税務業務については電算システムで賦課計算及び収納業務を主にシステム化になっております。これは、電算システムの大型汎用コンピューターで行っております。これは主に大量の反復計算を行うということで有効に機能はいたしております。滞納整理業務については、督促状並びに催告書の発送をこの電算管理課の大型コンピューターで行っております。

また、現在では滞納記録については、各それぞれ滞納者のファイルを設けて記録をしております。滞納整理システムを導入いたしますと、個々の滞納者の滞納状況、あるいは相談記録等をデータベース化して、記録した個人データを分析して、滞納者の実態、そして定量に把握することができます。この情報については滞納者に関する情報が一覧でき、納税相談の記録、あるいは約束事、分納について、それぞれ滞納者との対応をするときに、情報がすべて一覧となっておりますので、有効に活用できるかと思っております。

そして、あわせてこのシステムにつきましては、現場にハンディー用として持ち運ぶことがで

きますので、現場での納税相談の対応に役立ち、滞納整理の方に十分活用されて省力化につながると考えております。

以上です。

議長（瀬戸口和幸君） 15番、富田議員。

議員（15番 富田 邦博君） まず、1点目のプライダル推進事業の関連につきましてですが、今課長から説明がありましたのでわかったわけでございます。予算も計上されておりますので、少しでも多くのカップルが誕生し、結婚まで進めば大変喜ばしいことじゃないかと思っております。今まで実施され、何回も実施されておると思っていますので、反省点も多々あるかと思っております。相手あってのことですね、大変難しいこととは思いますが、壱岐の後継者の問題にも関係があります。方法等を十分検討され、実施されることを期待をいたしておきます。

2番目の集会施設につきましてはわかりました。有安の日ノ組公民館ということですね。

それから、3番目のブランド協議会の補助金につきましては、まあブランド化というのは、言葉は非常に聞き慣れた言葉でございますが、幅も広く大変難しいことと思っております。とにかく壱岐の島を売り、壱岐でしかできないものをつくり、またそれを販売しPRすることで、壱岐の産業の活性化、そしてまた収入の安定化を図ることが前提であろうかと思っております。協議会の委員もおられますので、ともども協議研究、そして検討を重ね、壱岐の方向性を目指すべきと考えております。よろしくお願いをいたします。

それから、4番目の備品購入についてですが、いろいろわかりましたけれども、システムが整備されますと、申告から課税、徴収、滞納未収等が一連の流れでわかるような気もいたします。せっかく多額のシステムが整備費がかかるわけでございますから、今後は税等の徴収においては市の財政にも大きく影響を与えることとなります。大変とは思いますが、努力をしていただきたいと思っております。

以上でございます。私の質問を終わります。

議長（瀬戸口和幸君） 次は、7番、平尾典子議員。

議員（7番 平尾 典子君） 37ページの新市町人材育成交付金1,000万円の具体的な用途、使い道について教えてください。

議長（瀬戸口和幸君） 合併室長。

合併プロジェクト室長（堤 賢治君） 平尾議員の御質問にお答えいたします。

新市町人材育成支援交付金の1,000万円の具体的な用途ということでございます。これは、職員の研修に対する交付金でございます。県の新市町人材育成支援交付金要綱に基づく交付でございます。平成16年から3カ年間、各1,000万円交付されることになっております。

具体的な用途でございますが、職員研修のために報償費、これが294万円予定をいたしてお

ります。市内における職員の集合研修、新規職員の研修でありますとか管理職の研修、あるいは接遇の研修等、パソコンの研修、いろいろございます。そういうのに充てるようにいたしております。

それから、旅費でございますが、これら講師に対する旅費、それに47万6,000円ほど予定いたしております。

それから、職員の研修旅費といたしまして、自治大学校、あるいは市町村アカデミー、それから派遣職員の市への報告、旅費などに203万7,000円ほど予定いたしております。

それから、需用費といたしまして、職員研修会の消耗品なり印刷代、それから福岡市に派遣いたします研修生の宿舎の光熱水費を予定いたしております、これに67万2,000円でございます。

それから、郵便料といたしまして12万円でございます、これは事務の郵便でございます。

それから、使用料及び賃借料でございます、これは福岡事務所派遣、あるいは福岡市の派遣職員の宿舎の家賃と敷金でございます。

それから、備品購入といたしまして、福岡市に派遣予定の職員の宿舎の備品を予定いたしております。その他職員研修の教材なども予定いたしております。

それから、負担金補助及び交付金140万2,000円でございますけれども、これは自治大学校の研修の負担でありますとか市町村アカデミーの研修の負担金、これらに充てることにいたしております。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 7番、平尾議員。

議員（7番 平尾 典子君） はい、よくわかりました。2点教えてください。自治大学校に何名派遣をされるのか、市町村アカデミーというのは具体的にはどういう研修をなさるのでしょうか。

議長（瀬戸口和幸君） 合併室長。

合併プロジェクト室長（堤 賢治君） 予算上は、自治大学校に3カ月コースに今3名ということで予定をいたしております。それから、市町村アカデミーといいますのは、幕張に施設がございます、各専門分野の研修を行うために1週間なり10日なり行って研修をする施設でございます。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 7番、平尾議員。

議員（7番 平尾 典子君） はい、ありがとうございました。

議長（瀬戸口和幸君） 次は、14番、豊坂敏文議員。

議員（14番 豊坂 敏文君） 全体的に質問をしてみたいと思いますが、まず給与の格差是正の進捗状況についてお願いをしたいと思います。

それから、単独事業の大幅な削減が全般的になされております。そういう中で、特に畜産事業の中で一番気づいているわけですが、全廃というのが、初乳バンクあるいは除角、それから削蹄事業、こういうのは全廃されております。これについて、やはり7,000頭増頭というビジョンもありますが、そういう中での到達性、農業振興策として16年度までやってきたわけですが、17年度に向けた考え方をお願いをしたいと思います。

それから、単独の中で身近な道路整備はやるというのが、総合計画の中でも早急にやるということが書いてあります。今後この対応についてどうされるのかをお願いをしたいと思います。

それから、委託料の問題ですが、全般的に委託料が大であると感じております。昨年当初もこの問題については質疑の中で申し上げましたが、設計のできるものは努力をしていただきたい。管理も同等です。特別な事情の工事を除いては設管もできると思います。そういうことで、この点についてお伺いをします。

議長（瀬戸口和幸君） 総務課長。

総務課長（米本 実君） 豊坂議員の御質問にお答えいたします。

給与等の格差是正についてでございます。まず、旧町間における一般行政職の職員の給与格差是正につきましては、新年度から調整をすることにいたしております。嘱託職員につきましては、旧4町の任用におきまして、その業務に必要な資格、専門的な知識等による専門的業務嘱託として、その業務に応じた報酬額により任用をしてきた経緯がありますので、その調整を行うことは困難性があると思われまます。しかしながら、その内容を十分調査し、同一業務において極めて極端なものがある場合においては幾分の調整は必要ではないかと思われまますので、旧町での決定状況及び行財政改革の趣旨をも考慮した上で、今後研究していきたいと考えております。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 農林課長。

農林課長（白石 廣信君） 豊坂議員にお答えをいたします。

農林関係事業につきましては、合併前にそれぞれの町で独自の取り組みがなされておったところでございます。そういったことで、合併前におおむね調整を進めてまいりまして、合併後におきましてもさらに補助制度の再点検を行い、見直すべきものは見直し、廃止すべきものは廃し、また新たに取り組むべきものについて検討を進めてきておるところでございます。

また、行財政改革を進める中で大きな課題でもあると考えております。財政状況が非常に厳しい中で、やはりめりはりをつけた対策というのも必要かと思っております。補助金の交付に当たりましては、振興方針の中で有効に活用し、その効果が期待できるものに集中することが必要で

はないかと考えております。

今回の予算編成に当たりましては、農業共済掛金の一部助成で、水稻、麦、大豆、また肉用牛について17年度から廃止することといたしました。また、削蹄事業、除角事業等についても同様といたしたところでございます。これらにつきましては、旧来より継続して実施がされておりました、作物の振興に一定の定着が見られたことから削減し、新たな事業支援に手当をしたところであります。

今後におきましても、農業振興を図る上で政策上最も必要とするものから優先的に施策メニューを考えていきたいというふうに思っております。御理解の方をよろしくお願いいたしますと思っております。

議長（瀬戸口和幸君） 土木課長。

土木課長（長山 栄君） 市道整備改良事業の単独分の関係でございますが、道路整備におきましては補助事業については計画どおり、起債事業についても一応前年度の2割カットという方向の中で、単独の整備分につきましては、本年度につきましては基本的に中止の予算の査定となっております。ただ、担当課の方といたしまして、継続事業につきましては、また続けてするという形で、現場的にも暫定のつなぎ的の施工箇所もあるわけで、これを1年間完全に休止できないような状況もあります。そういった中で、一応今年度は位置づけなしでの予算枠はいただいておりますが、担当課といたしましては、正直言いまして今の継続事業以外にも整備予定路線を抱えております。そういった中では、やはり今以上の予算をいただいで進めたいと思っております。済みません、回答にはならないかと、こう思いますが。

議長（瀬戸口和幸君） 委託関係は。 市長。

市長（長田 徹君） 設計等の、結局庁舎内での検討ですね、これはもう前回にもやりましたとおり、そのような方向でなるべく効率的に行いたいと思っております。

議長（瀬戸口和幸君） 14番、豊坂議員。

議員（14番 豊坂 敏文君） 格差是正については、新年度に、平成17年度で対応するというものですから、これは早急にしなければならない問題だと考えております。これについては早期にお願いをしたいと思っております。

それから、各事業の単独予算の削減ですが、めり張りをつけて効果があるものをやるということですから、これ補正の期待をしておきます。

それから、あとの土木課長の問題で、査定がどうのというのは私もわからんとですが、査定の問題じゃないと思います。この予算が出てるのは査定とか何とかそういう問題じゃないわけですから、これについても努力をお願いをしたいと思っております。

以上で終わります。

議長（瀬戸口和幸君） ここでしばらく休憩します。再開は14時とします。 失礼しました。  
14時10分です。

午後1時58分休憩

.....  
午後2時10分再開

議長（瀬戸口和幸君） 再開します。

企画課長から先ほどの答弁の訂正の申し出がっておりますので、これを許します。企画課長。  
企画課長（山本 善勝君） 済みません。先ほど富田議員の公民館の建設場所の質問に対して、私は「日の出公民館」と申し上げました。日ノ組公民館でございますので、おわび申し上げて訂正をさせていただきます。

議長（瀬戸口和幸君） よろしいですか、富田議員。 次は、9番、今西菊乃議員。

議員（9番 今西 菊乃君） 通告に従いまして、7点ほど質問させていただきます。

まず、24ページ、12款分担金及び負担金、2項2目1節の老人保健事業負担金についてでございます。前年比117万の増になっておりますが、これは料金なのかその件数なのか、どちらで増になったのかその理由と、老人事業負担金と婦人検診個人負担金とがあると思います。16年度は老人医療が779万5,000円、婦人検診が121万5,000円でした。17年度はどのようになっておりますでしょうか。

次が、24ページ。12款2項1目2節保育入所料負担金についてです。683名中に2名以上預けられている子供さんが何人いらっしゃるのか、そしてその保険料の算出方法はどのようになっておりますでしょうか。

その次、100ページ。3款民生費1項3目11節と13節です。11節の需用費、食料費が平成16年度141万8,000円に対して今年度は321万の大幅の増になっております。その理由と、委託料、食の自立支援事業委託料、これは多分配食サービスのことだと思えます。17年度の1食当たりの金額と延べ食数とその人数をお願いいたします。

次、116ページ。3款民生費3項2目20節扶助費でございます。医療扶助費が平成16年度は6億3,660万円、そして平成17年度が7億2,540万円、8,880万円の増になっております。一般会計よりの支出も今年度だけで1,000万円以上の増になっておりますので、その理由をお願いいたします。

次、120ページ。4款衛生費1項1目13節の委託料でございます。これは、健康診査委託料、子宮がん検診委託料、骨粗鬆症委託料、それぞれが健康保険診査は202万円の減、そして子宮がんも減です。骨粗鬆症が減の 3つとも減になっております。そして、乳がん検診だけが増になっております。この流れを少し教えていただきたいと思えます。

そして、202ページ。10款教育費2項1目1節校医報酬です。これは小学校も中学校もお願いしたいと思います。この校医報酬の算定方法はどのような方法なのでございましょうか、そして県内でのランクはどの辺でございましょうか。

議員（9番 今西 菊乃君） 次に、214ページ。10款教育費5項2目19節の市青少年健全育成連絡協議会のこの内訳です。それと、各種少年大会補助金が昨年に比べて220万の増になっておりますが、これも大幅な増になっておりますので、その理由を教えてくださいと思います。

以上です。

議長（瀬戸口和幸君） 健康保健課長。

健康保健課長（小山田省三君） 9番、今西議員の質問にお答えいたします。

ページ24、老人保健事業負担金の117万円の増の理由でございますけど、これは平成17年度検診を実施いたします乳がん検診の検診の内容が、これまでの視触診、いわゆる目で見てさわっての検診から、さらに検診機械を使つての検診になるための増額となっておりますのでございます。

それから、備考欄のところでございますけど、今年は一つにまとめまして、「老人保健事業負担金」でまとまっておりますけど、これは「等」が抜けております。恐れ入りますが、訂正をお願いいたします。参考までに、老人保健事業につきましては779万5,000円、婦人につきましては238万5,000円となっております。

以上です。

議長（瀬戸口和幸君） 市民福祉課長。

市民福祉課長（川畑 文隆君） 今西議員にお答えします。

複数での入所者は2人が70世帯、そして2人以上が5世帯ほど予定いたしております。保険料の算定につきましては、壱岐市保育所徴収基準により算定しておりますけども、生活保護以外の世帯で2人以上入所の場合は、第2階層から第4階層、これは市民税の非課税世帯から所得税の6万4,000円未満の世帯の場合でございますけども、これも3段階に分かれておまして、最も徴収基準が低い児童の額の最低額、そしてその最低額の2分の1、そして最低額の10分の1という3段階で算定しております。

また、第5階層から第7階層まで、最も徴収基準の高いまでは、これは所得税が随分かかっておる世帯でございますけども、最も徴収基準の高い児童の額の最高額、そして最高額の2分の1、最高額の10分の1の3段階で算定しております。詳しい資料は後でお示ししたいと思いますけど。

議長（瀬戸口和幸君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（目良 強君） 今西議員の質問にお答えいたします。

市青少年健全育成協議会の補助金252万円の内訳ということでございますが、主婦連と同様に12地区の青少年健全育成協議会の活動費助成金を各地区平均20万円の240万円と事務局費として12万円の計252万円です。12万円の内訳については、市青少年健全育成協議会主催の後援会の折の旅費及び謝礼金等と事務費等に予定をしてお願いをしております。

それから、2番目の各種青少年大会補助金の220万円増についてでございますが、平成15年度の実績で予算化すればよかったのですけれども、交付基準が各町相違したもので、調整班会議の中で協議をして、平成16年度当初各校10万円掛け小・中学校28校で280万円をお願いしておりました。さらに、9月に250万円、そして12月に15万円の補正をお願いし、合計で545万円の予算に対しまして実績が554万円であります。16年度の実績の1割減ということで500万円をお願いをいたしております。そのため220万円増額となりました。よろしく申し上げます。

議長（瀬戸口和幸君） 教育次長。

教育次長兼教育総務課長（吉富 一敬君） 今教育費が出ましたので、教育費の方からお答えをいたします。

学校医の報酬の件で算定方法と県内でのランクということでございます。小学校18校、中学校10校、学校医の方につきましてが12万8,000円、歯科医が12万2,000円、薬剤師が3万円ということで予算化をさせていただいております。医師としてこちらから無理をお願いをして、奉仕的にやっていただいております。額といたしましては、合併前に12万2,000円でございますのを約5%アップして、今年は全部12万8,000円ということになっております。

それから、算定方法でございますが、1校当たり幾らということで今まで算定をされておりましたので、そのようにいたしております。県内の状況としましては、半数以上が1校当たり幾ら、それから児童生徒数当たり幾らという算定の方法もございます。

そして、ランクでございますが、中より下の方になっております。そして、盈科小学校、武中につきましては、児童生徒数の多い関係上、例えば学校医で申しますと、12万8,000円の1.5倍ということにしてお支払いをいたしております。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 保護課長。

保護課長（高下 莞司君） 今西議員の質問にお答えをいたします。

生活保護費の中の医療費が16年度の予算に比較して17年度の予算がどうなっている、理由ということでございますが、端的に申し上げますと、16年度は11カ月分の医療費でございま

す。17年度は12カ月分の医療費で一月分の医療費がふえたということが主な理由でございます。

医療費が、診療月から二月おくれで社会保険支払い基金から請求がございます。それで年度といたしましては、2月診療分の支払いから始まりまして、翌年の1月診療分の支払いで終了することになります。ですが、16年度につきましては、16年3月1日に彦岐市が発足ということで、16年3月診療分から彦岐市としての支払いが発生しますので、11カ月分の医療費ということでございます。

以上です。

議長（瀬戸口和幸君） 健康保健課長。

健康保健課長（小山田省三君） 今西議員の質問にお答えします。

121ページでございます。検診内容の増減の理由ということで質問がっておりますが、まず子宮がん検診でございますが、昨年は1,600人を見込んでおりました。今年は1,000人の人数を見込んでおります。

それから、骨粗検診についてでございますが、昨年は1,500人を見込んでおりました。今年は彦岐市を半分に分けて750人ずつ2年に1回の検診としたいということで、この2つは減になっております。

乳がん検診につきましては、先ほど申しましたように、検査機器、いわゆるマンモグラフィーと申しまして、X線を使った検診がございます。これは40歳以上の方です。

それから、超音波を使った検診がございます。これは30歳代の方ということになっておりまして、それぞれ費用単価が大きく上がるということが大きな原因でございます。

以上です。

議長（瀬戸口和幸君） 市民福祉課長。

市民福祉課長（川畑 文隆君） 1点だけ回答をしておりますので、いたします。

まず、民生費の中の需用費の食糧費の前年比の増加した理由でございますけれども、これは敬老会が合併後、旧4町で行っておりました敬老会を統一するために、芦辺町では敬老会行事をしておりませんでした。その関係で、合併後は芦辺町も他町と同じように敬老会を行いましたので、このまんじゅうとかお茶とか、そういう関係の費用がふえております。

それから、食の自立支援事業の委託料でございますけれども、1食当たりの金額は400円でございます。それから、これは昨年実績で15年度実績でございますけれども1,816食を出しております。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 9番、今西議員。

議員（9番 今西 菊乃君） 検診につきましては、乳がん検診が機械化されるということで、大変よいことだと思います。ぜひこのことをしていただきたいと思っておりました。

そして、学校医の報酬でございますが、1校当たりということでありましたが、これは三島小学校も同じように1校当たりで出ているわけですね。これに対する三島小学校への交通費もこれを含めての金額ととってよろしいでしょうか。はい。

そして、健全育成の連絡協議会への補助金でございますが、去年も均等に20万ということでございました。それで、去年、これは活動内容に応じてとか、人数割に応じてとか、そういう分け方をしなければいけないんじゃないか、多いところも少ないところも同じではいけないんじゃないかというふうに昨年度の6月のときに申し上げたと思います。17年度はそのようにいたしますということではございましたが、ことしも変わっていないようでございます。

そこのところの、健全育成の補助はもう変わらずですね。それを確認したいと思います。

議長（瀬戸口和幸君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（目良 強君） その点につきましては、支部数、それから会員割の支給の方向で検討いたします。

議長（瀬戸口和幸君） 9番、今西議員。

議員（9番 今西 菊乃君） ぜひそのようにしていただきたいと思っております。

以上です。

議長（瀬戸口和幸君） 次は、22番、鵜瀬和博議員。

議員（22番 鵜瀬 和博君） 98ページ、3の老人福祉費、シルバー人材センター設置費についてお伺いします。

将来的な設置も含めて、現在その立ち上げ準備で事務局等を置かれるということでしたけれども、その事務局の場所と窓口、そして運営方法がある程度わかっているのであれば教えていただきたいと思っております。

続きまして109ページ、同じく民生費、児童福祉費、1の児童福祉総務費の中の報酬、家庭児童相談員の仕事及びその役割はどのようなものであるか教えていただきたい。そして、今度新設された子育てネットワーク委員の設置目的とその役割はどのようにされるのか、その選出方法も含めてお聞きします。

議長（瀬戸口和幸君） 市民福祉課長。

市民福祉課長（川畑 文隆君） 鵜瀬議員の御質問にお答えします。

まず、シルバー人材センターの設置につきましては、市長も施政方針で申し上げておまして、10月をめどに準備をいたしたいと思っております。関係の予算は、センター設立の専門事務としての人件費と、シルバー人材派遣の普及啓発及び登録を促進するための講演会費、それから先

進地の事例研修費、そして長崎県商工労働部とかあるいは県のシルバー人材センター連合会等の設立に向けた事務指導と調整のための旅費を計上いたしております。

シルバー人材センターは登録会員による自主的組織の法人として、民法第34条に基づく公益法人として発足する予定でございます。組織は法人の役員と事務局職員により運営いたします。主に国庫補助と市の補助金によりまして運営することになりますが、現在、県センターで県下の合併の関係でいろいろとこの人材センターの再構成がっておりますが、その中で壱岐市の人材センターの規模が推計されております。内容といいますと、会員は約200名ぐらい、派遣就業日数を年間約5,000日ぐらい。この内容で国の基準から運営費等を計りますと約700万ほどが示されております。この規模につきましても17年度早期に高齢者の皆様の就業意向等も調査して、壱岐市として適正な規模のセンターの設立に努めたいと考えております。

事務所の場所につきましては、基本的には遊休施設等の活用を考えておるわけでございますけれども、デーサービスセンターができ上がりましたら、今の郷ノ浦町の保健デーサービスセンター自体が社協が出ますので、そのところも使えるかということで予定はいたしておりますが。

それで、内容でございますけれども、人材派遣につきましては直接就業したい高齢者も多いかと思われましても、人材派遣の基本的な理念は、雇用関係でない就業に対する高齢者の機会的な労働の提供というのがあります。ですから、高齢者の社会参加も含めて促進したいと思っておりますし、それから、今後壱岐市の福祉、環境衛生、そしてまちづくり、少子化対策の全般にわたって高齢者のボランティアとしての参加を促進したいと考えております。

続きまして、家庭児童相談員につきまして御説明いたします。

家庭児童相談員は、合併前の県の福祉事務所に1名配置されておりました。この1名を合併後もそのまま市の福祉事務所の家庭相談室の担当ということで配置いたしております。業務につきましては、家庭における児童の健全な発育を支援するというのが大まかな業務ですけれども、そういう内容で、児童相談所あるいは学校、民生委員、児童委員等の連係をして子供たちの発育に支援に努めております。虐待予防対策もここが窓口でございます。

それから、子育てネットワークの委員でございますけれども、これは今現在策定中の次世代対策の計画の中でもぜひ17年度から設立をということで予定しておりまして、これを17年度実施ということで今予算を計上しているわけでございますけれども、大きく3つの組織、この委員会のもとに2つ組織を設置して、大きな3つの形で子育て支援をやっていきたいと思っておりますけれども、この委員につきましては壱岐市として少子化対策等を大きな方向をどのように関係機関で検討していくかというところの機関でございます。

そしてまた、大きな問題、事例に対してはそれぞれが代表がいらっしゃる、委員の皆様のいらっしゃる関係機関が連係を図って早期の解決を図っていくということのための機関として位置づ

けております。その一番大きな委員会のもとに、今度は現場の皆様方の検討委員会、あるいはその下にはケース検討委員会というのを配置してやっていきたいと思っております。

委員の選定につきましては、今言いましたように、この子育て関係の民生委員、医師会、それから保護司、そして婦人会、主任児童委員、それから施設の園長、母子会、それら、学校、PTAとかその辺から代表者を出していただいて、編成したいと思っております。

以上でございますが。

議長（瀬戸口和幸君） 22番、鵜瀬議員。

議員（22番 鵜瀬 和博君） ありがとうございます。

2番目の子育てネットワークの委員につきましては、今後壱岐市の将来を決める次世代育成支援行動計画ですので、ぜひ積極的に協議をしていただきまして、私の質問を終わります。

議長（瀬戸口和幸君） 次は、19番、中村出征雄議員。

議員（19番 中村出征雄君） 私は、6点ほど質問をいたします。

16ページの市税の中の固定資産税であります。今年度約3,700万円程度の前年対比増になっておりますが、16年度中の新築家屋の棟数は何棟程度であったのか質問をいたします。

次に18ページ、1款の市税、そして都市計画税で、滞納繰越分50万円予算計上してありますが、滞納繰越額の総額は幾らあるのか、質問をいたします。

次に28ページ、13款の使用料及び手数料、土木使用料の住宅使用料の滞納繰越分、これが400万円計上されておりますが、これについても繰り越し額の総額は幾らあるのか。そしてまた、明け渡し等の徴収対策についてお伺いをいたします。

次は32ページであります。14款の国庫支出金の中の1節の国民健康保険基盤安定負担金については、議案説明の中では、三位一体改革で廃止ということでありました。今私もここで見ておりましたら、たしか36ページに、多分この分は県が肩がわりして、必要額の4分の3を国に肩がわりするのではないかと思います。もしこれに相違なければ、もう答弁の必要はございません。

次に36ページ、15款の県支出金の中の1目の市町村権限移譲等交付金について、項目がいろいろあるかと思いますが、もう簡単に、大きい順に3つほど、その内容と金額をお示しいただければ結構であります。

次が220ページ、10款の教育費の中の5目の図書館費について質問をいたします。壱岐市内の図書館の設置状況及びそこに従事してある方の処遇についてどのようになっているのか、以上6点について質問をいたします。

議長（瀬戸口和幸君） 税務課長。

税務課長（浦 哲郎君） 19番、中村議員にお答えをいたします。

固定資産税、16年の中の新築家屋の棟数でございますが、300棟程度でございます。

18ページの都市計画税の滞納税額でございます。平成17年2月末の都市計画税の滞納税額は1,138万円ほどでございます。

以上です。

議長（瀬戸口和幸君） 建築課長。

建築課長（酒村 泰治君） 住宅使用料滞納繰越分について説明いたします。

平成17年度への住宅使用料滞納繰越分につきましては、まだ3月分の収入が入る分と、それから出納閉鎖までの4月、5月にも納入されている分がございますので、はっきりした金額は現在のところつかみ切れない状況ではございますが、推定で現年度分と過年度分の合計で約2,500万円ぐらいになるかと思っております。

徴収対策につきましては、現在、滞納者へは督促状、催告書の送付はもちろんでございますが、直接面談し、分納誓約書を提出させております。また、連帯保証人につきましても直接面談し、入居者への納入指導ないしは連帯保証人に直接請求するなどの対策を講じているところでございます。今後も鋭意努力していく考えでおります。

なお、滞納繰越分の徴収率につきましては、平成16年は約13%を予定しておりますが、来年度平成17年度は3%アップの16%を目標に努力する考えでおります。

以上です。

議長（瀬戸口和幸君） 健康保健課長。

健康保健課長（小山田省三君） 中村議員の質問にお答えします。

32ページ、保険基盤安定負担金については、議員御質問のとおりでございます。

議長（瀬戸口和幸君） 財政課長。

財政課長（久田 賢一君） 36ページの15款1項1目の市町村権限委譲金の内容でございます。

まず、本年度はこの予算額は平成16年度の実績で計上いたしております。それで、現在この権限移譲金の事務の内容といたしましては、移譲事務にかかわるものと委託事務にかかわるものがございます。移譲事務にかかわるものは現在39業務ございます。主なものといたしましては、公有土地水面産物採取の調査監督事務、これが砂の採取に係るものでございます。それから、県管理の港湾施設使用料の徴収事務、それから県管理の漁港施設使用料の徴収事務等でございます。委託事務の分が6業務ございます。その中で大きいものが、全世帯広報紙の発行事業、それから自然公園等の維持管理の事務でございます。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（目良 強君） 中村議員の御質問にお答えいたします。

220ページ、吉岐市内の図書館設置状況及び従事者の処遇についてどのようになっているかという御質問でございますが、設置状況は、市立図書館といたしまして郷ノ浦図書館と、昨年7月にオープンしました石田図書館の2館があります。図書室または図書棚としては大小ありますが、武生水地区公民館及び筒城地区公民館を除き、各地区公民館内に設置をいたしております。

従事者の処遇としましては、市立郷ノ浦図書館は嘱託職員2名、館長と事務員と臨時職員1名、石田図書館におきましては館長は石田事務所の所長が兼務をし、臨時職員2名で対応をしております。地区公民館の図書室または図書棚については、専用の職員は配置してはおりません。勝本地区公民館及び芦辺地区公民館は嘱託職員で、湯ノ本地区公民館は出張所職員兼務をしております。また、箱崎・那賀地区公民館は出張所の嘱託職員で対応し、郷ノ浦地区内の5館は事務所の嘱託職員が兼務をして対応をしております。それぞれの規定の中で対応中ということでございます。

議長（瀬戸口和幸君） 19番、中村議員。

議員（19番 中村出征雄君） 一番最後の1点だけ、再度御質問いたします。

先ほど申し上げられましたように、郷ノ浦と正式な図書館は石田ということでございますが、石田の場合には、今言われたとおりに、多分1カ月に14日ということでお二人を雇って交互に雇用されていると思います。もちろん14日以上になると当然社会保険料等必要になるかと思いますが、郷ノ浦の嘱託2名、そしてあとの1名については同じように、石田と同じ状況で14日以内になっているのかどうか。もし14日でなくて、同じ臨時雇いでもそれ以上雇用すれば当然保険料を払わなくちゃできないわけですから、郷ノ浦地区の方については保険料を払っているのかどうか、まず質問いたします。

議長（瀬戸口和幸君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（目良 強君） 郷ノ浦の嘱託職員につきましては、現在14日以上雇用をしております、社会保険等の負担もいたしております。

議長（瀬戸口和幸君） 生涯学習課長、臨時はどういう扱いをしているかという質問です。

生涯学習課長（目良 強君） 済みません。郷ノ浦の臨時職員1名については、14日以上雇い入れをし、社会保険等の負担もしております。

議長（瀬戸口和幸君） 19番、中村議員。

議員（19番 中村出征雄君） そこを私はお聞きしたかったわけです。同じ図書館に勤めながら、多分石田の場合には14日の臨時雇いでありますが、多分採用試験をして雇用されておるとおもいます。

そういったことで、少なくとも14日だけでは、あとの16日は当然雇用されないわけですが、

公平性から見て、郷ノ浦町は囑託の方が、これはもう当然すべて社会保険もなんもあるわけですから、2名雇用して、そしてまた利用の状況がどうか私も把握しておりませんが、石田では2名の14日の臨時雇いの方でやるというのは、どうも私は不公平な気がいたします。その点について、もし御意見があればそれを聞いて、私の質問を終わります。

議長（瀬戸口和幸君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（目良 強君） 両図書館の利用状況等を考慮し、検討いたしたいと思います。

（「はい、結構です」と呼ぶ者あり）

議長（瀬戸口和幸君） 次は、6番、今西徹也議員。

議員（6番 今西 徹也君） 2点ほどお尋ねをいたします。

まず第1点ですが、109ページ、3款2項の児童福祉費の中の13節委託料に、放課後児童健全育成事業委託料、そしてまた同じような放課後児童クラブ等育成支援等事業委託料と、今年度より2件新規に予算計上されてあります。これは小学生低学年、10歳までの児童の対象とするものと聞いておりますけれども、この2件の委託内容とはどういうものか。また、この2つの制度の違いはどういうものか。認可基準はどのようになっているのかお尋ねをいたします。

次に2点目ですが、215ページ、先ほどの9番、今西議員さんと同じですが、各種青少年大会補助金として500万円計上されてあります。これは小中学生の島外大会の旅費補助金ですが、補助規定では優勝、準優勝チームのみとなっております。現在、島外大会では3位までのチームを出場枠があるようでございます。この青少年スポーツ振興のためにも、ぜひこれも見直す必要があるかとは思いますが、いかがでしょうか。

そして、現在初山中学校ではソフトテニスの活躍が非常に目覚ましいものがありますが、この5人の中には県強化指定選手もおられるそうですが、この予算の中には強化選手のための旅費助成も入っているのか、またそれとも別枠での予算計上がしてあるのか、重ねてお尋ねをいたします。よろしく願いいたします。

議長（瀬戸口和幸君） 市民福祉課長。

市民福祉課長（川畑 文隆君） 今西議員の御質問にお答えします。

まず、児童福祉費の13節委託料でございますが、これは次世代対策の1つとして、平成17年度から取り組みたいと考えております。児童健全育成対策事業という国、県の補助事業でございまして、保護者等が昼間家庭にいない小学校低学年児童に対して、遊びや生活の場を提供して健全育成を図ることが目的でございます。

この2つの中で、放課後児童健全育成事業については、放課後利用児童数が10人以上で、開設日数が280日以上が基準でございます。この場合、民間に委託する場合は国庫補助の対象となりまして、基準額が95万6,000円で、補助率3分の2でございます。そして、放課後児

童クラブ育成支援事業は、放課後利用児童数が10人以上で、開設日数が200日から280日まででございます、これは県の単独補助でございます、基準額が73万7,000円で、補助率2分の1でございます。

平成17年度まず委託する施設は、3年ぐらい前から既にもう開設してあったんですけども、今までの実績を見まして、はなまる教室の利用者が15名、開設日数が284日、それからえむ・はうすという施設が利用者が20人で、開設日数が241日の実績がございますので、それに応じた補助基準で予定、予算を計上いたしております。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（目良 強君） 今西議員の御質問にお答えします。

先ほど9番の今西議員の回答と重複する分は省かせていただきます。平成16年の実績ですが、小学生が288名、中学生が266名、計554名ということは、554万円補助をしております。

先ほどの御指摘ですが、要綱では、市内の大会において優勝または準優勝をして県大会等の出場権を得たチーム、または個人と監督に旅費の一部助成として1人あたり1万円と定めておりますが、先日行いました市内の青少年スポーツ関係団体の意見交換の折にも多くの意見が出て、補助対象について再検討の余地はないのかということでありました。出場権を得ても補助対象にならない場合があります、要綱の見直しを含め内部協議をしたいと思っております。

ちなみに16年度に該当者 ソフトテニス個人の3位、4位の男女とかジュニア野球とかで補助対象にならなかった方たちが80名前後いらっしゃいます。

それから、初山のソフトテニスの女子1名が県の中学生ランク1位ということで、昨年11月から3月中旬まで九州の各県の大会に強化練習を含めて参加をした分については、補助をいたしております。それから、3月末の三重県で行われます全国大会におきましては、全額補助する予定でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 6番、今西議員。

議員（6番 今西 徹也君） ありがとうございます。非常に川畑課長と目良課長の答弁でよくわかりました。

青少年の健全育成のために先ほど協議会でまた検討の余地はということでしたので、それをまた内規協議をすると、私前向きな言葉と思っております。非常に私今うれしく思っております。ぜひこの協議内容を十分に理解してもらって、ぜひ青少年のための島外試合に一層の旅費助成をいただければ御父兄の方も非常に、現在今多大な、負担もしてあるようですので、よろしく願いたいと思います。

以上で終わります。

議長（瀬戸口和幸君） 次は、3番、小金丸益明議員。

議員（3番 小金丸益明君） 質疑の通告を数多くいたしております関係で、的確に短く御説明をいただければと思います。

まずページ69、2款1項総務管理費で、先ほど坂本議員が質問されておりましたので重複しますが、庁舎建設審議会委員10名及び補助金等検討委員会6人の報酬が計上されておりますが、予定される構成メンバー、これは個人名ではございませんが、どういう職種にお頼みされるのかと、設置時期はいつごろかと通告いたしておりましたが、設置時期は新年度早々ということできき答えをいただいておりますので、構成メンバー、予定される構成メンバーがおわかりでしたら教えていただきたい。

2番目に、同じく69ページ、14節で、宿舍借り上げ料が計上されて、福岡市への職員1名派遣のための宿舍借り上げ料という説明がなされましたが、その業務内容を詳しく御説明をいただきたい。

次にページ71、コミュニティ助成金として250万円が計上されておりますが、さきの説明で、勝本町の風舞組の太鼓購入費に充てるということで御説明があったと思います。私は前回、同等の予算のときに、このようなたぐいの助成は、市報などで公募して、市民に広く知らせていただきたいという要望をいたしておりましたが、公募されたのかどうか、あわせて、公募があったその応募状況と今回風舞組になった選定の根拠をお知らせください。

次にページ103、3款1項社会福祉費、私が理解しきれないのだらうと思いますが、老人クラブ、老人クラブ連合会、壱岐市老人クラブ連合会と、さも3団体あるような記述の仕方がされておりますが、実は多分同一団体と思うわけですけれども、何か補助内容にそれぞれの差があるのか、どうしてこういうふうに3項目分けられたのか御説明をお願いいたします。

次に、171ページ、7款1項商工費、これも老人クラブと余り変わらない質問ですけれども、壱岐観光協会、地区観光協会と2つの観光協会が存在するかのようには見えますが、これも同一協会ではなからうかと思えます。同一組織の二分化による予算計上の感がいたしますが、補助金が重複されて支給されるような場面はないのか、質問いたします。

次に、同じページで、勝本町開発公社に対する補助金、要するにサンドームと思いますが、これの管理運営費に2,500万円が昨年同額予算計上されております。私は、さきの一般質問で、検討の必要はないかとたどしましたところ、市長は検討する旨御答弁がございましたが、昨年同額計上となった経過説明を簡単をお願いいたします。

次に215ページ、社会教育費で、これも私の一般質問ですが、PTAに対する助成金をもう少し上げられないかということでお尋ねをいたしまして、また昨年同様しか20万円しかついて

おりません。これは市長判断であろうと思いますが、金額のどうこうよりも、県内類似団体、特に対馬とか五島の行政がその市のPTA関係 PTA連合会でしたね に拠出している補助金と比較されておるならば、他地区の状況をお知らせください。

次に229ページ、10款保健体育費で、石田スポーツセンター建設工事設計監理料として1,600万円計上がなされております。施設自体の基本構想もあろうかと思しますので、その構想と建設予定地をお知らせください。

それと、通告いたしておりませんでした。195ページで消防関係で、9款1項3目15節で、消防施設の改修で、水出し操法の訓練施設の予算が計上されておりますが、施設自体の規模と内容を簡単に結構ですでお知らせください。

以上、よろしくお願いたします。

議長（瀬戸口和幸君） 合併室長。

合併プロジェクト室長（堤 賢治君） 小金丸議員の御質問にお答えいたします。

庁舎建設審議会委員についてでございます。新年度におきまして、市庁舎の建設に関する課題について調査及び審議する市の附属機関といたしまして壱岐市市庁舎建設審議会要綱というのを定めまして設置するため今準備中でございます。委員は10人以内ということで考えておりました。その1つには学識経験者、2番目に関係機関、団体等の代表、3番目にその他市長が必要と認めるといようなこと、そういう方を考えております。

次に、補助金等検討委員6名についてでございます。壱岐市財政の効率的運営を図り、社会経済情勢の変化に対応した補助金及び交付金のあり方についての検討を行うため、新年度におきまして壱岐市補助金等検討委員会設置要綱というのを定めまして委員会を立ち上げる準備を現在行っております。委員は6人以内と考えておりました。行財政に関し識見を有する方の中から市長が委嘱する予定でございます。

それから、福岡市の職員1名の派遣のことでございます。平成16年8月から福岡都市圏において壱岐市の観光宣伝、紹介及び観光客の誘致や物産宣伝、紹介、販路の開拓及び販売のあっせんのために長崎県の福岡事務所に職員を実務研修させておりますことは御承知のとおりでございます。

今回、新年度から、福岡都市圏におきます 現在は福岡都市圏におきます長崎県の営業活動をさせておるわけございまして、現在の派遣職員は知り得た情報の中で壱岐に有益な情報を市へ報告をしていただいております。市はそれに基づいて、いいものは採用しておるわけでございます。地域再生による人口減少の歯どめをかけるため、1次産業と観光産業、民間企業が連携して壱岐の活性化を図ることが重要施策の1つであるわけでございます。特に、福岡都市圏との交流を強化し、施策を展開する必要があります。

福岡市とは地理的に近い関係でありますゆえに、修学旅行などの誘致は難しいのではなかろうかと考えるわけでございます。壱岐は原の辻遺跡に代表される古墳など自然がいっぱいございますので、福岡市内の学校の、例えば校外学習の場としてはどうだろうかとか、そういうことを市役所の中に職員を置いて、壱岐の情報発信なり情報の収集に当たらせたいと思っております。

また、壱岐市の課題解決のため、福岡市役所の中において、担当部署との橋渡しなども重要な任務の1つであると考えております。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 企画課長。

企画課長（山本 善勝君） 小金丸議員の御質問にお答えします。

コミュニティーの助成金の件でございますが、12月に御質問いただきました。そのとき詳しく説明すればよかったんでございますが、少し説明不足であったことをおわびを申し上げたいと思います。

まず、平成17年度の要望、風舞組でございますが、平成17年度につきましては県から、10月の初旬に補助金の申請が来まして、10月中に各部署55課に募集をかけたところでございます。そして出てきたのが4件でございます。それで、今回4件県の方に申請いたしまして、2月に内示をいただき今回の予算計上となったものでございます。

それから、募集をすると申し上げましたが、これは5月号の広報へ平成16年度のコミュニティーを実績報告として写真を一応掲載を予定しております。その段階で平成18年度につきまして募集をさせていただきたいと思っております。大変補助金の申請が早いということで、少し食い違いが出て、ほんと申しわけありませんでした。

議長（瀬戸口和幸君） 市民福祉課長。

市民福祉課長（川畑 文隆君） 小金丸議員にお答えいたします。

老人クラブ補助金の715万7,000円につきましては、市内114の単位クラブへの補助金でございます。そして、老人クラブ連合会補助金218万8,000円は、旧4町単位の老人クラブへの補助金でございます。

議員御指摘のように、各老人クラブの組織の性格が明確ではありませんので、今後名称を工夫したいと思っております。

以上です。

議長（瀬戸口和幸君） 観光商工課長。

観光商工課長（西村 善明君） 小金丸議員さんにお答えをいたしたいと思っております。

まず、観光協会の問題でございますけれども、壱岐観光協会と地区観光協会では、勝本町観光協会、石田町観光協会がございます。会員さんにつきましては、一部壱岐観光協会と重複をいた

しております。事業につきましては、各地域のイベント、それから観光客の誘客、観光パンフレットの作成等、パンフレット等につきましてはおののに詳しく掲載をされております。また、この組織、別々の組織で活動されております。

次に、サンドームの件でございますけれども、一応今日までの経過について御報告を申し上げたいと思います。サンドームにつきましては、今年度中に建物の雨漏り等大きな改修を実施をさせていただきました。並行いたしまして、この1年間に内容等分析をしてまいったわけでございますが、その中で種々検討をいたしました一部でございますけれども、まず営業時間でございます。この営業時間に現在10時から午後9時30分までということになっておりますけれども、この営業時間の午後9時にて受け付け終了、9時30分閉館という形になっておりますけれども、こういったものに冬時間の導入というのが盛り込まれんものかというようなこと、それから2点目には、プールの営業時間でございますけれども、これにつきましても冬時間というのを導入できないものかというふうに考えております。

これはまず時間の短縮でございますけれども、現在16年の4月から17年の1月までに、8時以降にサンドームにお越しになりました方が全体の3.3%でございます。それから、プールにつきましては、ゴールデンウィークと夏場のみ利用者といえますのが全体の90%以上を占めておるという現状がございます。そういったことで、冬時間の導入を検討できないものかというようなことを実は考えております。

2番目には、仕入れ価格なりあるいは各種料金の見直し等、それからさらには誘客、宣伝活動を島外まで含めまして展開をしていこうというようなこと等を実は進めております。その中で、条例を改正しなければできないものも多数ございますので、そこら辺につきましては、今後役員会等の中で了解をいただけますならば、17年度は試行という形で実施させていただければというふうに考えております。

なお、2,500万の補助金につきましては、各開発公社の営業と経営の努力によりまして1年でも早い期間に健全な経営に向かってまいりたいというふうに考えております。

また、行革の中におきましても、他の類似施設と統廃合もされておりますので、そこら辺に向かつては、将来的に民営化も視野に入れまして検討させていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（目良 強君） 小金丸議員にお答えいたします。

まず215ページ、PTAに対する補助金の現状比較ということでございますが、平成16年度を比較しますと、対馬市は持ち寄り予算ということで200万円、五島市は23万円、平戸市

は14万円、松浦市は12万円となっております。平成17年度におきましては、平戸市が170万円、五島市は20万円、他は前年と余り変わらないとのことでした。壱岐市におきましては、平成15年度の持ち寄り予算だと、勝本5万円、石田3万円、芦辺、郷ノ浦は補助なしで合計の8万円となります。

前回お話をしましたように、平成15年12月ごろ町村会決定後に追加補助金として要望がなされ、平成16年度は壱岐市PTA連合会として活動をされるということで、研究大会の一部を補助として20万円を助成しております。平成16年度の研究大会の計画書及び予算書、決算書等を見る限りでは、40万円の予算に対し24万円、具体的には申しませんが、項目によっては節減の余地があり、もっと市の財政状況も理解をしていただきたいと思います。単Pの年会費もあり、保護者の負担を増大することは避けながら、収入源の自主努力や歳出の見直し等を含め、適正な予算に伴う事業計画や運営管理をしてほしいと思います。17年度要望額としては62万円が提出されておりますが、他の団体から見ると活動内容等に相違はあるものの、行政改革推進中でもあり、御理解御協力をお願いしたいと思っております。

続きまして、229ページ、石田スポーツセンターの件でございますが、このスポーツセンターは昭和50年に新築された石田町民体育館の老朽化に伴い、雨漏り、側面損壊がひどく、旧石田町時代に建てかえをすることで計画されていた体育館でございます。建設予定地は現在の場所でございます。

施設の基本構想は、1階が武道場、トレーニング室、多目的室等、男女トイレ、男女更衣室、2階がバレーコート2面、バスケットコートも2面とれます。それに男女のトイレ、3階が観覧席ということで、表側と東側、西側でございます。

市内既存体育館で武道場等専用がなく、今回の新築体育館の中に市体育協会等の要望もありました武道場も兼ね備えた近代的な体育館を建設する予定でございます。

なお、17年度に建設工事に伴う設計監理委託料をお願いし、建設については次年度の計画であります。よろしく申し上げます。

駐車場の確保については、それぞれ個別の駐車場及び大きな大会等ではグラウンドの開放等で、今現在は対応しておりますが、西側の畑の確保についても所有者の希望等があり、借地の方向で検討をしたいと思っております。

議長（瀬戸口和幸君） 消防長。

消防本部消防長（山川 明君） 小金丸議員の質問に答えます。

水出し操法の訓練場につきましては、小型ポンプ操法につきましては同時4台延長ができるように考えております。また、この小型4台の同時延長できるコースを使いまして自動車ポンプ車操法につきましては同時3台、延長訓練ができるように考えております。

なお、放水用の水槽として40トン、それから夜間照明、それからホース干し場等、訓練場ですべて賄えるように整備をいたしたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 小金丸議員、質問の途中でございますが、休憩したいと思っておりますが、いかがでしょうか。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、しばらく休憩いたします。再開は15時25分とします。

午後3時15分休憩

.....  
午後3時25分再開

議長（瀬戸口和幸君） 再開します。

3番、小金丸議員。

議員（3番 小金丸益明君） 休憩でほとんど忘れてしまいました。心に残るところだけもう一回質問いたしたいと思っております。

庁舎建設の審議会の件ですけれども、これは御存じと思っておりますけれども、議会でも今庁舎特別委員会を設けて審議している途中でございます。特別委員会では、6月の定例会をめぐりにその審議の報告を委員長から行うように予定をいたしておりますので、ぜひその特別委員会との整合性もかんがみまして、先ほどの答弁では新年度早々ということではございましたが、委員長報告の後に設置されるならされた方がよかろうかと思っております。

また、補助金検討委員会の設置がなされようとしておりますが、補助金の精査とか決定は市長の職務の責任でもあり、市長だけに許された特権じゃなかろうかと私は思います。どうか自信を持って補助金等はやられるべきであると思っております。いろいろな方々の意見を聞けば、我々の言うのも聞いていただかなければいけませんし、市長のしっかりした態度で、余り検討委員会とかなんとかに頼ることなく、長田市政のカラーを出していただきたいと思っております。

それと、福岡市への職員派遣ですけれども、これは1名増員の格好になるかと思っておりますが、前回の長崎県事務所の派遣職員を、職員から募集の折には余り人気がなく、応募者もなかったように伝え聞いております。もしそういう1名増員の必要があるのであれば、職員の理解をよく求められてやられるようお願いをいたします。

老人クラブ、観光協会等々につきましては、御説明のとおりでわかりますけれども、組織の統合などをやられて、税の効率運用の面からも、ぱしっと折れるような予算編成をやっていただければと思います。

それと、石田町のスポーツセンターの件ですけれども、石田町として懸案事項であったのかなとは思いますが、壱岐市が合併いたしまして、島内の体育施設、限定して体育館を比較検

討されたのかどうか、再度お聞きをいたします。

それと、市長にお尋ねをいたします。9月の定例会の折に、サンドーム・壱岐島について、いろいろ質問いたしまして、その最後に島内公共施設の管理運営面において、すべて精査検証してくださいと、そしてその答弁は、それはもちろんいたしますという答弁をいただいております。17年度の新予算を組まれるに当たりましては、恐らくは全施設の検証、精査をされたものと思いますが、その資料がまだ提出をされておきませんが、出す気がないのか出されないのか、お忘れになったのか、お伺いいたしたいと思います。

それと、消防長にお尋ねをいたしますが、施設の本予算が通りますと施設整備に取りかかられると思いますが、御存じのとおり18年度に水出し操法は行われて、17年度中には大会がございませぬが、早い分団は年明け、18年1月ぐらいから自主トレ等々に入って練習をする分団も出てこようと思いますが、18年度の壱岐市における操法大会は旧町時代に行っていた町大会レベルから水出しで行われるのか、それとも、郡もしくは県大出場権を持ったものだけが水出し操法に取り組むのか、その点の決定じゃないと思いますけれども、方向性があればお知らせをいただきたいと思います。

以上、よろしくお願ひします。

議長（瀬戸口和幸君） 合併室長。

合併プロジェクト室長（堤 賢治君） 小金丸議員の質問にお答えいたしますが、庁舎建設審議会のことでございます。6月に議会の特別委員会の方針が出るというようなお話でございます。立ち上げの時期につきましては、部内で十分調整協議をしてから立ち上げたいと考えております。

それから、補助金の件でございますが、補助金あるいは負担金は、長い間にわたって見直しが旧4町ともできていただろうかと思うところでございます。あるいはある意味では情性で交付されておったものなどもあるかと思うわけでございます。そのことが既得権化して、かえってその団体の自主性を阻害しているんじゃないかと懸念されるものもあるわけでございます。

これらの補助金を適正化をいたしまして、本来のあるべき姿にしていくということで、すべての補助金につきまして、今度は市民の目線で検証いたしたいと、そのように考えております。

議長（瀬戸口和幸君） 総務部長。

総務部長（松本 陽治君） 福岡市への職員の派遣の件でございますが、前回、長崎県の福岡事務所への職員の派遣について、公募をしたけれども、余り人気なかったのではないかとこのことでございます。確かにそうであったわけですが、幸い福岡事務所の方に派遣をした職員が頑張ってくれておきまして、非常に成果が上がっているというふうに思っております。実は7月の機構改革を実施をしたいということで、それにあわせて7月から派遣をいたしたいということでございますので、その職員の選定については今から検討してまいりたいというふうに思っております。

す。

議長（瀬戸口和幸君） 市長。

市長（長田 徹君） 小金丸議員の質問にお答えしますが、サンドームの件でございます。今回、これも前回の一般質問でこのサンドームを湯ノ本温泉街のイメージづくりにも役立てるものもあるということで、これは営業努力をいろいろ、今も現在、先ほど報告がありましたようにしておるわけでございます。しかし、今後言われる意味、十分にわかります。いろいろ対馬の情報も入っているようでございます。これが他の分野に、福祉施設にも使える。まず今の原点を何とか頑張ってみたいと。それでだめなら福祉施設という方法もあるのではなかろうかと思っております。壱岐開発公社の協議会もございまして、その中で一生懸命協議をして頑張りたいと思っております。

議長（瀬戸口和幸君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（目良 強君） 石田スポーツセンターについて、このスポーツセンター予定地は、石田小学校体育館、石田中学校体育館、町民体育館の3館があり、各種の大会等にも年間の利用度もかなり高く、多くの実績があります。他の体育館はそれぞれ分散をしております、利用度からしてみても、ぜひお願いをしたいと思っております。

議長（瀬戸口和幸君） 消防長。

消防本部消防長（山川 明君） 水出し操法の訓練場の件でございますが、一応私どもも完成につきましては平成17年中、平成17年度の12月には完成をいたしたいというふうに現在考えております。

また、18年度に向けての操法大会の件でございますけれども、現在の旧町の大会につきましては、この5月1日が編成替えでございますものですから、その新しい編成になった段階で検討がなされるのではなかろうかと思っておりますが、聞くところによりますと、2つの町ぐらいが町大会から水出してしたいというようなお話は聞いております。ただ、先ほどいいましたように、5月1日以降に町の分につきましては検討をお願いしようと思っております。

なお、市の大会につきましては、もう水出し操法でやるというふうに決定させていただいております。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 3番、小金丸議員。

議員（3番 小金丸益明君） 消防関係につきましてはよく理解できました。

市長と生涯学習課長は、私の質問の趣旨を得ておられません。

市長におきましては、サンドームの件は先ほど観光課長の方から聞きましたし、そういう検討がなされておるといふことであれしておりましたが、その件に関して、他の公共施設の検証精査

はされたのかと。しますと言われて、資料も議会へ提出するという答弁をいただいておりますが、新年度予算を組むに当たって、公共施設の成果検証はぜひしなければならないし、されたの  
だろうという予測のもとに、その資料が提出されないがどうなっているのかと質しているわけ  
です。

それと、生涯学習課長は、3館あるからその使用頻度を考えてぜひお願いしたいというような  
とぼけた答弁をされておりますが、私は、島内の体育館との比較をされたのかと。

というのは、私の地元の芦辺町では、町民体育館が石田より5年ぐらい前に建設されて、石田  
町の体育館より老朽化が激しいわけです。重ねて、芦辺小学校との兼用です。そして、昭和  
46年に完成しておりますが、当時の交通事情から見て、現地を見られればわかりますけれども、  
駐車場も狭隘で、芦辺町は町民体育館の体をなすとらんわけです、今。そして、そこが町民体育  
館として体をなさない分、各町内の小中学校の体育館を休日、夜間、社会体育に利用してあるわ  
けです。

石田町は、現解体しようという体育館のほんの近隣に2つの小中学校の体育館があるわけです。  
そこは社会体育としての利用頻度とかは開放されているんだろうかと。同じ一本化して、5年も  
前に建った体育館が1町にあって、その5年後に建てた体育館が古いからとかいうのもそれはわ  
かりますよ。昭和46年、51年建設ですから、今の施設よりも相当機能的にも不十分だとい  
うのはわかりますけれども、芦辺町の町民体育館と比較したときに、石田町の町民体育館の近郊に  
2つ施設があるというのは、芦辺から見れば相当もったいないと。そりゃ小中学校の立地条件で  
2つあるのは現状はいいのですけれども、そこがあるのに新設してするのはどうかと。ですから、  
島内の施設との比較検討はされたのかということを質しているわけです。

それで、あわせて12月に建設部の方から、芦辺港の後背地、ダイエー横の広大な空き地の活  
用策でアンケートが回りました。百四、五十名に出されたそうですが、残念ながら半分程度のア  
ンケートの回収率だったそうですけれども、その回収の結果、あそこの空き地に大型の体育施設、  
体育館、武道館を備えた体育施設が望ましいというアンケートが一番多かったわけです。そう  
いうのを目にするとき、あの狭隘な石田町の現地に建てるよりも壱岐市のスポーツ施設として幾つ  
もは財政的に無理でしょうから、そういうスポーツ施設を建てることに慎重に検討された結果で  
すかと私は問いたいと思っておりますので、市長と生涯学習課長にそれぞれ御答弁をお願いいた  
します。

議長（瀬戸口和幸君） 市長。

市長（長田 徹君） 小金丸議員の質問でございますが、先ほど私サンドームの件につきまし  
てちょっと質問の趣旨と違うということで御指摘をいただきまして、他の公共施設の精査検証は  
できたのかという御質問だったようでございます。実情はわかっておりまして、まだ精査、検

証とまでは至っていないのが現状でございます。今、指定管理者制度とかいろいろやっていますので、ぜひそういう意味ではなるべく早目にしなければならぬということは認識は持っておりますが、もう少し時間をいただきたいと、このように思っております。

石田の体育館の改修の件で、旧他町との施設まで見たのかということでございますが、多分そこまでの精査はされてないのではなかろうかと思えます。これは合併特例債とかいろんな意味で、旧石田町から提案がございまして、これはいろいろ16年度は駐車場の問題とかいろんな問題がございまして、提案するに至らなかった経過があったと、このように認識しているわけですが、どうしても旧石田町の懸案でもあり、という要望もございまして、そういうことで、他施設との検証まではいたしていないと、このように思っております。

議長（瀬戸口和幸君） 質問の回数は3回を超えますが、特に許可いたします。小金丸議員。

議員（3番 小金丸益明君） 公共施設の精査とか運営管理にはぜひ早目に着手をされて、お願いいたします。相当むだとか節約が出てくるんじゃないかならうかと思えますので、よろしく願いいたします。

この石田町のスポーツセンター建設に関しましては、質疑の時間ですからこれ以上は突っ込みませんが、ぜひ予算特別委員会等でも慎重審議をされて、よりよい方向にいていただきたいと思えますが、芦辺町にもそういう老朽化した施設があり、他町にも、ほかの部門でそういうのがあると思えますので、グローバルに、アンフェアにならんような政策を持って市長は決断をお願いいたします。

以上で質問を終わります。

議長（瀬戸口和幸君） 次は、24番、東谷議員。

議員（24番 東谷 伸君） 2点質問いたします。

まず69ページ、委託料のところ、委託料の4番目、行政評価システム導入委託料546万とございますが、この内容はこういったものであるのか、お示しをいただきたいと思います。

そして2点目は91ページ、民生費の報酬のところの障害者計画算定委員会報酬とありますが、これはどのような内容のものか。つまり具体的な障害者の入所 グループホームを含む入所施設の建設とかあるいは療育センターを今後つくりたいとかいう、そこまで具体的に踏み込んだ内容まであるのか。そして、これはいつまでの答申なのか。また、この人選はどのような分野から行われようとしているのか、この点について質問いたします。

議長（瀬戸口和幸君） 合併室長。

合併プロジェクト室長（堤 賢治君） 東谷議員の御質問にお答えいたします。

行政評価システム導入委託料の内容ということでございます。現在、行政改革推進委員会の中問答申を受けまして、行革大綱、そして実施計画の策定を行ったところでございます。行財政改

革の平成17年度からの取り組みといたしまして、この行財政評価システムを考えておるわけでございます。

行政評価システムといいますのは、壱岐市として統一したやり方、手法によりまして事務事業の評価、見直しを行おうということでございます。事務事業といいますのは、例えばでございますが、税の前納の報奨金の事業でありますとか、交通指導員の設置の事業でありますとか、合併時の事務事業の件数で、とらえ方でいろいろ違ってきますが、約960件ぐらいの事務事業があるわけでございます。今年度につきましては960件、一度にやることもちょっと不可能でございますので、その一部に今年度着手をいたしたいと考えております。

内容といたしましては、定期的に壱岐市で行われております事務事業につきまして洗い出しを行います。それを一定の基準により評価をしていくといったものでございまして、この結果によりまして事務事業の見直しや判断を行っていくということになります。これらの評価から見直し作業のサイクルを確立することがこの評価システムでありまして、これによって常に事務事業の現状を把握いたしまして、壱岐市の実情に合った各種施策の実現に向けて限られた人的支援を生かしまして、より効果的にすぐれた人材、行政運営が図れると考えております。

なお、一つ一つの事業でございますが、まず全体的な推進計画を策定いたします。それから各事業の評価シートをつくります。それから、その記入方法などにつきまして職員の説明会を行うということでございます。それから職員に記入してもらおうと。そしてその結果、ヒアリングなども実施をして、評価報告書にまとめるということでございまして、最終的には政策評価報告書というのを策定いたしたいと予定をしているわけでございます。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 市民福祉課長。

市民福祉課長（川畑 文隆君） 東谷議員にお答えいたします。

障害者計画策定委員報酬につきましては、今年度につきまして、今年度中もいろいろなところで答弁をいたしましたけれども、平成17年度に壱岐市の障害者プランを策定する予定でございます。この計画につきましては、これまでのいろんな政策についての検証をいたして、議員言われました施設等も、今後の施設等整備についても検討していきたいと思っております。

計画に民間の意見を反映させ、関係機関の連係調整のもとに計画の充実等をさせていくということを目的に策定委員会を開催したいと思っております。構成は、医療機関、身体障害者組織、それから障害者家族、障害者の施設の代表、民生委員、社会福祉協議会、NPO、ボランティア、療育関係等から選出をしたいと思っております。

もう一点、実はこの計画自体は平成18年に障害者自立支援法というのが実はできてきますけれども、その中でも障害者福祉計画というのが新たに国の方では支援費等の制度の改正によって

障害者対策も変わってくるわけでございますけれども、それを前提とした計画を策定していければと思っております。

以上です。（「終わります」と呼ぶ者あり）

議長（瀬戸口和幸君） 次は、34番、榊原議員。

議員（34番 榊原 伸君） それでは、71ページですが、総務費の総務管理費ですか、19節で壱岐いきウエディング実行委員会補助金が前年度より約4割減の250万円となっておりますが、その主な理由は何だったのか、お願いいたします。

次に、同じ節の中で地方バス路線維持補助金について、本年度は6,000万円が計上されています。また、後のページですが、教育費の委託料の中で通学バスが932万円、合わせると約7,000万円となりますが、初日の市長の施政方針でも、乗客数の減少により非常に厳しい経営状況にあり、生活路線の廃止あるいは減便をとりましたが、私も同感です。将来的な方針はどのようにされるのか、お示し願いたいと思います。

それと、75歳以上の無料化も言われましたが、大変結構なことと思いますが、これだけ高齢になると、バス停まで行くのにタクシーに乗って、おりてからタクシーに乗らないといけんとじやなかろうかというような疑問も持っております。

次に、113ページの3款民生費、4目の13節ですが、委託料の中で保育園児入所委託料4,565万ほどありますが、これは民間の委託料ということですが、何名分なのか。また、壱岐市立保育園の場合は園児は何名なのか、お願いいたします。

次に、131ページですが、4款衛生費、2目13節の一般廃棄物処理委託料約1億3,000万円余りが今度壱岐市環境衛生組合への委託料という説明だったと思いますが、129ページの施設管理業務委託料が6,143万円ですか、これが郷ノ浦の分は理解していいのですかね。

それと、もう一つ、ごみ収集運搬処理業務委託料3,990万円、これはどういうものか説明をいただきたいと思います。

このように考えると、壱岐の中に4支所がありますが、4支所の中で3支所が1つになった環境衛生組合がつけられたということになりますと、将来的には郷ノ浦も同じような流れになるのではないかと私は理解しておりますが、将来的な計画がありましたらお願いいたします。

次に133ページ、3目し尿処理費、13節ですが、これはし尿処理の海洋投棄委託料について、勝本、郷ノ浦の分という説明があったと思いますが、勝本については自給肥料供給施設が計画されていますので今後は心配ありませんが、郷ノ浦についてはこれが海洋投棄が廃止されます19年度以降はどのように考えられているのかお願いいたします。

次に141ページ、6款の農林水産業費、農業費3目19節ですが、負担金補助及び交付金の中で、猿岩物産館管理費補助金と、それから出合いの村管理費補助金が農業費で出ていますが、

これは今後の合併を考えた場合は、商工費が観光費の方に整理されるもんじゃないかと思いますが、その辺、私の理解が不足しておれば説明をいただきたいと思います。

次に147ページ、農業費4目の19節ですが、負担金補助及び交付金の中、家畜排せつ物適正処理補助金79万8,000円について、これはこの4月に稼働する沓崎市農協堆肥センターと石田町堆肥センターの分と理解していいのか。また、牛ふんの収集料金と製品化された堆肥の価格はどのようになっているのか、お示しいたきたいと思います。

次に、156ページから159ページの水産業費の中で、水産振興費の中で、後継者不足対策として新年度予算、どのように反映されているのか、反映されていればお示しいたきたいと思います。

次に165ページ、7款商工費、2目の商工振興費、13節ですが、委託料の中で風力発電公園ということで合計61万計上されていますが、これは私は委託料としてではなく、せっかく第三セクターの沓崎クリーンエネルギー株式会社がありますので、そこにお任せして、維持管理ということで沓崎クリーンセンターの方にお任せできないものかどうかお尋ねいたします。

次に167ページ、同じく商工費、2目の商工振興費、19節の負担金補助及び交付金についてですが、今沓崎市は、和田山町、諏訪市、韓国のソウル市との交流を行っていますが、今回の予算を見ますと、和田山町には交流促進事業補助金、諏訪市には物産展補助金、ソウル市には文化交流招聘事業補助金として計上してありますが、大きな意味からとらえますと、皆交流ということでございますが、この辺の予算計上するときに統一ができないものかどうかお尋ねいたします。

それから次に171ページ、同じく商工費、4目観光費の19節の中に伝統行事保存会補助金とか海開き行事補助金とか、もうよく似たのがいっぱいあります。今3番議員も指摘されておりましたが、このような補助金のつけ方について少し疑問がありますので、例えば海開き、海水浴場の海開きであれば、観光費かなんかでその支所というか、商工会なり観光協会なりに統一して支出ができないものかどうかお尋ねいたします。

以上です。お願いいたします。

議長（瀬戸口和幸君） 企画室長。

企画課長（山本 善勝君） 榊原議員の御質問にお答えします。

沓崎いきウェディング補助金が減となっているが、その主な根拠はということでございます。沓崎いきウェディングにつきましては、平成16年度の補正予算で225万に減額をさせていただきました。その主なものといたしまして、平成16年は従来手法と変えまして事業を取り組んだということでございます。

従来は、沓崎に女性の方をお呼びして、そして男性も女性も一応ホテルに泊まってお見合い

パーティーを行うという手法でありましたが、今回は男性が福岡の方に出向いて、そしてお見合いパーティーに臨むという手法をとったのでございます。これは旧4町の結婚相談員の皆様、平成16年度からは新しい手法でやろうということで一応計画をなされておりました。で、結婚相談員も一緒になってブライダル推進員と名称を変えまして、旧町から計画をされた事業に取り組んだところでございます。

そして、今回は一応人数を40名ということで設定しておりましたが、結果的には男性が35名、女性が33名、こういう減等もありまして、平成16年度は225万というのが実績でございます。よって、平成17年度につきましては、人数が若干今回少なかったということで、一応250万を予算を計上させていただいております。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 総務部長。

総務部長（松本 陽治君） 地方バス路線維持補助金についてでございますが、現在、吉岐交通において30路線を運行されておるわけでございますが、運営については、先ほど言われましたように、非常に厳しい。バスの運行事業だけでは採算に乗らないということで、OAの事業部門から補てんをしている状況で、あらゆる経営努力を行っているところでございます。

しかしながら、これ以上の厳しくなると、運行回数の見直しあるいは路線の見直しを余儀なくされるということでございます。他の地域の例では、採算性の低い路線を削減をした場合には、地元の要望に応じて行政が代替バスを運行をしている地域もございます。現在、吉岐交通ではそのような状況にならないように経営努力をしておられるわけでございますが、行政としても島民、特に高齢者や高校生、子供、あるいは島外からの来島者の利便性確保のために現在のバス路線を維持していけるように支援していく必要があるかと考えております。今後についても、事業者の経営努力をお願いをしたいと考えているところでございます。

それから、75歳以上の無料化の件でございますが、利用をしていただけたらと思っておりますが、そのことで高齢者の方が外に出る機会がふえるということになれば、健康増進にもつながるし医療費の減にもつながるのではなかろうかというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 市民福祉課長。

市民福祉課長（川畑 文隆君） 榊原議員にお答えいたします。

保育園児入所委託料4,565万7,000円につきましては、民間の吉岐保育園への委託料でございます。乳児が8名、1歳から2歳までが17名、3歳児を5名の計30名の予定で算定いたしております。委託料は保育所運営費国庫負担金に係る保育単価と園児数によって算定いたしております。平成17年度の入所者の園児数ということでございますが、定員で申し上げれば、

へき地が340名、6保育所で480名でございます。現在、1月末でちょっとへき地保育所の数がまだわかりませんが、以外では410名の応募がっております。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 環境衛生課長。

環境衛生課長（榊崎 精司君） お答えをいたします。

131ページ、4款衛生費、13委託料、一般廃棄物処理業務委託料でございますが、今回統合いたします3支所7施設のほかに、郷ノ浦支所の環境管理センター、それと浄化センター、それと勝本支所の焼却場の運転業務が民間委託で管理運営をいたしております。17年度統合します環境管理組合の職員は、職員30名、臨時雇用4名、合わせて34名の職員となっております。これに議員のおっしゃる郷ノ浦、勝本支所の民間職員22名を統合いたしますと、総勢52名となりまして、将来的に余剰人員が考えられてまいります。また、施設建設予定地等で地元雇用の要望があるかと考える中で、ここで統合はどうかと考えております。

それから、129ページの施設管理業務委託料6,143万2,000円でしたか、これにつきましては勝本と郷ノ浦の焼却場の管理運営経費でございます。

それと、将来計画はあるのかとの質問でございますが、現在、一般廃棄物検討委員会で検討をいただいております。

次に133ページ、4款の衛生費、13節委託料のし尿海洋投棄業務委託でございますが、郷ノ浦の海洋投棄につきましては下水道の加入率は見込んでおりません。しかし、先ほど申されましたとおり、平成19年2月から海洋投棄が禁止になり、郷ノ浦町の海洋投棄1,500トンはどう処理するかという心配をいたしておりましたが、郷ノ浦公共下水道の中央処理区が平成18年4月から1日当たり1,000トンの処理能力施設として供用開始をされます。海洋投棄の禁止まで10カ月程度猶予がございます。その間、中央処理区の下水道加入率が15から20%なれば海洋投棄は解消できるのではないかと考えております。

以上です。

議長（瀬戸口和幸君） 郷ノ浦支所長。

郷ノ浦支所長（吉永 正司君） 榊原議員の御質問にお答えをいたします。

農林水産業費で出会いの村の補助金、あるいは物産館の補助金が、商工費が適正ではないかという御質問でございます。吉岐出会いの村の目的といたしまして、都市と農村の交流の場ということで、平成5年から3カ年計画で国の農林予算であります農業農村活性化農業構造改善事業ふるさと体験型というメニューで建設がなされております。その中で、農林漁業体験実習館あるいはコテージ、それから農畜産物の加工施設等も併設がされております。その中で、農産物あるいは農産加工物の販売ショップとして猿岩物産館も平成5年度の事業で建設をされております。こ

の補助メニューは県の単独事業でありますふるさと夢づくり支援事業でございます。この管理運営の主体を出会いの村振興会に委託をいたしまして、出会いの村と物産館を一体として管理運営をいたしております関係で、今年度の予算まで農業振興費の中で計上をいたしているところでございます。

以上です。

議長（瀬戸口和幸君） 農林課長。

農林課長（白石 廣信君） 榊原議員の御質問にお答えをいたします。

家畜排せつ物適正処理補助金につきましては、芦辺町に建設をされた堆肥センターが今年4月1日から稼働することになります。この施設につきましては、国、県、旧芦辺町の補助で100%で農協が事業主体となって施設建設をしたものであり、完成後の管理運営は農協が独立採算を考えた運営をするということで建設が進められております。この施設の管理運営計画では、家畜のふんを収集するのに農家から料金をトン当たり800円と決められております。一方、同じ堆肥センターで市営の石田町の堆肥センター、ここは農家から収集する料金を1トン当たり300円としているところでございます。

農家が牛ふんを供出してもらうのに芦辺町は800円、石田町は300円と、この格差が生じてくるところでございます。この収集料金につきまして、調整を図る必要があるかと思いますが、農協の堆肥センターの運営の実績等を見ながら、今後3年間程度で調整を図っていこうかと考えております。

この間、芦辺町の農家に対して実績に基づきまして1トン当たり200円の助成を行いまして、格差の緩和措置を講じようというものでございます。

また、製品につきましては、石田の堆肥センターが1トン3,000円です。そして、農協が計画されておりますが1トン当たり4,500円です。これにつきましては製造方法等、また成分等も違ってくると思いますので、この格差は仕方がないのかなというふうに考えているところでございます。

議長（瀬戸口和幸君） 水産課長。

水産課長（今村 光一君） 榊原議員さんの御質問にお答えいたします。

水産振興費の中で、高齢化後継者対策として新年度予算でどこで示されているかという御質問でございますが、まず157ページ、今年度より新規漁業就業者の会を立ち上げまして取り組んでいこうということで考えております。その中で、講師の報償費、それから50万円のうち10万円、それから旅費、新規就業者フェア、年に1回東京であっております。そのような会の出席、それから、大きなものでは次の11、需用費の印刷製本費、これは新規就業者も含めて後継者対策も含めたPR用パンフレットをつくるということで、約120万円の予算をこの中で組

んでおりますが、これに新規就業者がこちらに出向いてこられると、そういうことになれば、それに対する補助金等につきましても県も支援をしていただきますし、後もってその人数に応じて補正予算でお願いをするようなことで考えております。

それから後継者対策としても、これも今度の委員会の中で協議をしていきますが、現在進めている中で、ハードの面で水産経済基盤整備事業の中163ページの工事請負費がございますが、郷ノ浦の大久保漁港では小型船高齢化対策ということで浮き棧橋を護岸の前に設置をしております。今後の計画では、湯の本漁港も1カ所設置というようなことで、そういうハードの面で対応しておりますが、今後漁業士会あるいは各漁協の青壮年部の活動の中で講師として現在釣りについての技術的な指導もいただくようなことで、今後その委員会の中でいろいろなメニューを図っていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 観光商工課長。

観光商工課長（西村 善明君） 榊原議員さんの質問にお答えをいたしたいと思えます。

この風力発電でございますけれども、去年は合併調整の中でウインドパークという名称で観光費で計上をいたしておりました。その中で、風力発電ということでエネルギーということになる関係で、エネルギーになりますと商工系の所管であるために、今回商工費で組んだというふうになっております。

それから、この辺につきましてははまだ変えた方がいいということでございますればまた変更したいというふうに思っております。

それから、交流でございますが、和田山町、これにつきましては芦辺の商工会、それから諏訪市につきましては勝本の商工会ということで展開をされておりますけれども、本予算の中には諏訪市物産展として計上をいたしております。これは昨年でちょうど友好10周年ということで、10年が経過して、そのままの題名でそしてまいっております、今後また姉妹都市等計画もされておろうかと思えますので、そういった中で交流にあわせるか、そこら辺についても検討させていただきたいというふうに考えております。

それから、伝統行事保存会補助金でございますけれども、これは石田浦会の主催で、盆の行事として盆綱引き、盆踊り、花火大会等が盆の15日に開催をされております。それから、海開き行事でございますけれども、これは各町商工会の方で開催をされまして、安全祈願、海岸線の清掃等を実施をされております。先ほど言われましたように、この辺につきましても商工会の中に包含されるものがあればこの辺も含めまして検討させていただきたいというふうに考えております。

議長（瀬戸口和幸君） 34番、榊原議員。

議員（34番 榊原 伸君） ちょっと、先ほど郷ノ浦支所長さんからお答えいただいた分で、ことしまではということでしたが、来年からは変更はできるわけですか。難しいわけですか。

私がこういうことをずっと心配しているのは、今度補助金の検討委員会とか設立されますけれども、そういうときにどうしてもこういう各町でいろんな名称で、先ほども老人会とか文化協会とかいろいろありましたけれども、そういうことでいろいろ分かれていったら、そのままにしておいたら、今度検討委員会で検討するときに非常に集合しにくいんだらうと予想しておりますし、一番よくわかってあるのは職員の方でありますから、その辺をやっぱり整備して、今回までは予算計上このままであれでしょうけれども、できたら早い段階でこういう予算は、例えば1本に絞る。さっき言いましたように商工会なら商工会予算で組んでいただくとか、そういう形で今後考えていただきたいと思います。

以上で終わります。

議長（瀬戸口和幸君） 次は、8番、町田正一議員。

議員（8番 町田 正一君） いつ呼ばれるのかと思っていましたけど、多分一番最後になったと思いますけれども、私は3つ質問通告しとったんですけれども、前納報奨金の問題については同僚議員が一般質問通告されていますので省略します。

それから、各委員会については、これは先ほど小金丸議員の方から質問しましたので、これも省略したいと思います。

ただし、最近委員会ばやりで、そのうち委員会をつくるための委員会を立ち上げにやどうにもならんようになるという心配をしております。補助金検討委員会のための補助金とか、もうそれこそ笑い話にしかならんと私は思っていますけれども、先ほど東谷議員の質問に対して、民間の意見をできるだけ多く聞きたいという趣旨の障害者福祉検討委員とか、民間の意見を聞きたかったら職員が足を運ばばいいとですよ。行けばいいとです。もうこんな委員会をつくるための補助金をとことことこつつけて、こんなもので財政が厳しいとかなんとか、普通の人から、議員が見とつても、片一方では財政が厳しいと言いながら、こんなことばかりしよつたらいつまでたつてもよくないと思います。もうできるだけ委員会つくらん方が、さっき議長が余り意見を言うなど言われましたんで。

ちょっと1つだけ、3番目の郷ノ浦港港湾整備構想調査委託料、これさっぱり私わけがわからんのです。これ何やるかと思ってから質疑通告しとったんですが、先ほど実はこれ、皆さんもお手元に資料を配られて、びっくりしたんですけれども、多分、ちょっと今から言いますけれども、この問題だけ私はちょっと質問します。

これは多分きのうきょう出てきた構想じゃないと思います。計画の策定がいつごろ行われたか。郷ノ浦議員の方に聞いても皆さんよくわからないということなんで、その策定の時期。

それから2番目に、これ三島大橋、ここだけで160億、この前厚生委員会で言って、160億と聞きました。それプラス、これを見ると原島からのこれ施設用地の分がありますから、これどう考えても埋立地ですよ。それから、こうなるとこれ予算計上されているから当然実現に向けて検討されることになっておると思うんですが、総体、総額のこれ予算規模は一体幾らくらいを考えておられるかどうか。

それから3番目に、これはまじめに実現しようと思って調査委託料をつけておられるのかどうか。

それから4番目、これ調査委託料の320万は何に使うのかどうか、この4点だけで結構です。済みませんがそこだけ回答してください。ほかの2つの質問はもう取り下げます。

議長（瀬戸口和幸君） 土木課長。

土木課長（長山 栄君） 町田議員の質問に回答いたします。

計画の時期は、平成14年度に、まだこの時期につきましては九州地方整備局長崎港湾空港事務所の壱岐事務所が郷ノ浦にございました。この事務所の方でも壱岐島水深15メートル、コンテナバース整備計画案の構想検討がなされております。そういった中で、郷ノ浦町におきましては、従来からここに一緒に、ここに左側に嫦娥三島大橋、原島大橋等の要望活動を行ってまいっておりました。ただ、この時点での要望活動等での問題は、橋をかけたときの経済効果等が現在非常に問題視されておまして、架橋の実現にはかなりほど遠いと。そういった状況の中で、壱岐島の課題といいますが、海砂の採取問題、それと漁船等の廃船問題、そういった壱岐島の課題と橋の推進等、まだあわせて島の活性化等を考えたときに、それをもとに郷ノ浦港港湾整備構想を平成14年に委託をいたしまして作成をしております。

構想の概要といたしましては、このお配りしました資料の中に薄く水色を塗っている部分が現在の郷ノ浦港の港湾区域であります。郷ノ浦港は全国で105港、九州で25港、長崎で5港、そのうちの1港の重要港湾として指定されております。それで、基本的にはこの港湾整備構想を進めるに当たりましては、国、県の予算で一応やってもらえるというのが前提でございます。ただし、最終的には内部埋立地等の一部管理とか、小工事については地元負担が伴うことがあります。ただ、基本的にはこの構想が採択されれば、国の事業、県の事業という方向で進めてもらえるものとして現在進めております。

それで、この構想につきましては、あくまで郷ノ浦港の現在の港湾区域からさらに広げたといたしましても、大島、原島、長島等を西側に抱えておまして、また南側につきましては対岸に九州本島がありまして、この港湾についての自然条件を生かした形では港内の静穏度が十分に保てると。そしてなおかつ現在の大きな重要港湾等の施設としましてはマイナス15メートルの水深が必要であるという、そういった前提の中では港湾の立地条件としては十分ではないかと。そ

ういった中で、まだ壱岐は離島でありまして、位置的にも九州から日本海に抜ける海域、そしてまた北部アジア、中国、韓国等への位置的な立地条件についても問題はないのではないかと考えております。

そういった中で、現在課題であります海砂の採取につきましては、ただ単に禁止の方向ということでは解決が難しいということで、それを切りかえるためには、やはり海外、中国等からの輸入砂の検討、そのためにはそれを積みかえるためのある程度の砂置き場等の施設、そういったものが必要であるかということで、ある一定の土地が必要かということになってまいります。そういったことを含めまして、港湾整備構想をコンサルの方に委託して作成をいたしました。そして、15年度におきましては、概要版をつくりまして、壱岐支庁の方へこの構想について推進、いきなり要望いたしましてもかなり問題があるかと思ひまして、相談をいたしております。そういった中で、平成16年度におきましては、経済産業省のソフト事業で調査委託に申し入れましたところ、補助対象として認めてもらえまして、海の駅構想可能性調査ということで予算をいただいて、現在その調査を実施しております。

この主な理由といたしましては、先ほど申しましたように、循環型社会の中においてこの砂の海洋水産関係の環境を守るための海砂の採取廃止に伴う輸入の問題、そして漁船のリサイクル問題、それと建設廃材等のリサイクル問題等を事業として採算性が成り立つかどうかといったような調査をするということで委託事業を認めていただいて、現在進めております。本年の2月におきまして嫦娥の陳情とあわせまして、この構想の推進について県の方に要望書を提出いたしております。

ただ、余りこの構想的にも支援の条件を考えた中で壱岐島最大限の施設としてはこういった形になるということで構想を上げている関係もありまして、初めての要望の中ではかなり厳しい回答ではありましたが、あと引き続いて要望を重ねていきたいと思っております。そのためにまたこの事業を採択していただくためにはいろんな角度からの基礎的調査をいたしまして要望をしていくべきかと思っております。

そういった関係でありまして、この構想の総事業費については試算はいたしておりません。進め方といたしましてはあくまで構想でありまして、最終的にこの港湾施設の利用計画が立った時点では多分縮小もあるかと思っております。

以上です。

議長（瀬戸口和幸君） 8番、町田議員。

議員（8番 町田 正一君） まあ別に小学生がスケッチ大会で絵をかいてるわけじゃないんで、別に僕はわからんわけじゃないんですよ。要するに、嫦娥大橋の建設促進の運動を引き続き進めるために、そういった形の調査費をつけてくれということなんでしょう。原島からの埋め立てと

かこんなもんだれも知らん、だれも見てない。平成14年からこれを計画を策定してからずっとやられとるみたいですけども、同僚の久間議員が三島大橋についてはこの前、切々として言われていたけれども、非常に私だって気持ちはわかりますけれども、もう実現性は、私は多分もうないだろうと。将来的にわたっても。それだったら今のうちにヘリポートをつくるとか、もっと船をもっとスピードを早くするとか、あるいは支所の出張所をあそこに、役所の出張所をつくるとか、もっと別な形の運動をぜひ進めてもらいたいと思うわけです。

この320万の調査委託料ですね、これ何に使うんですか、ことしの分として。14年から15年、ずっと計画策定して吉岐に相談したら、通産省の調査委託、海の駅構想、それから海砂のどうのこうのとかいうのはこれは後からとってつけた理屈だというのはわかっていますんで、この320万の調査委託料はことし何に使うのかだけ、それだけお聞かせ願いたいと思います。  
議長（瀬戸口和幸君） 土木課長。

土木課長（長山 栄君） 今回の調査委託料につきましては、この構想を進めるに当たっての、またこの施設の利用目的、またそれとこの建設につきましては、今後民間導入も検討していかなくてはいけないので、そういった方面の基礎調査を行いたいと思っております。

議長（瀬戸口和幸君） 8番、町田議員。

議員（8番 町田 正一君） いや、さっぱりわからないんですけど。基礎調査というたら何をされるわけですか。320万円使って。さっき言われたように、もう規模の縮小とかなんとか言われたけれども、この原島からの埋立地とか、こんなもんだれが聞いたって実現ができるとは思ってないんですよ、我々も。これさっき海砂の置き場とかなんとか、あるいは廃材のどうのこうのとか言われたけれども、こんなもん埋め立てしてまで海砂の置き場をつくるぐらいだったら、それこそやめた方がまだお金かからんでまだいいです。そういうのはもう多分答弁に窮してそういうことを言われているんだろうと思いますけれども、基礎調査というのは320万円つけたということは、こうやって基本構想みたいなのはもうできちよるわけですよ。そしたら、何かそれを、これを実現するために何か調査かなんかどこかされるわけですか。ボーリングをしたりとか海の中に潜ったりとか。それをちょっと具体的にお聞きしているんですよ。何となくつくったわけじゃないわけでしょう。別に広報関係をつくるとかそういうことじゃないと思うんですけども、具体的にちょっとはっきりとお答え願えませんか。

議長（瀬戸口和幸君） 土木課長。

土木課長（長山 栄君） ボーリング調査とかそういった調査につきましては、事業採択になった時点で本格的な調査としてお願いしたいと思っております。そのために、事業採択をお願いするに当たっての基礎調査と思っております。

それと、この計画につきましては、14年度、15年度について3島、また漁協等については

説明会等を開いております。その地域の意向も確認をいたしております。

議長（瀬戸口和幸君） 市長。

市長（長田 徹君） 済みません。質疑の時間で、ちょっと政策的な話になって申しわけないわけですが、私はこの問題は非常に1つの夢と言えれば夢ですけど、実現をさせたいと、このように思っております。今壱岐の島も長崎県の70%ほど砂を掘っておるということで、また、聞くところによれば壱岐の砂も本土にいておるという、非常に漁場で1次産業を基幹にする島としては苦慮しているわけですが、そのように砂が足りないのなら、県のため、国のため、壱岐が役に立とうじゃないかと、ぜひ輸入砂を備蓄して配送できれば九州、本土にも配送するぐらいのそういう気持ちであります。そういうことによってまた橋も可能になるんではなからうか。

たしかに本末転倒になっておるかもわかりませんが、話としては。でも、これは非常に僕は夢を感じておりますし、ぜひやってみないと、このように思っております。

議長（瀬戸口和幸君） 質問の回数が3回を超えますが、特に許可いたします。

議員（8番 町田 正一君） 時間もありませんので、多分、大体わかるんですけども、ただし、今外国からの海砂をしてきちんと営業されておる業者もおるんで、そういうふうな夢を実現するのは私は非常に結構だと思うんですが、それにしても、この郷ノ浦港湾整備構想はちょっとこれ埋立地嫦娥三島大橋入れたら恐らく数百億の大事業になると思うんですけども、多分先ほど課長も言われたように、縮小とか今後それらを考えないかということなんで、現実的にはなかなかそれ進まんと思うけれども、将来投資みたいな形で、多分今一応予算を計上してこの三島大橋にしる、将来計画とか10年とか20年のための、多分計画の引き続いてこれだけやっておるということのために予算を多分計上されていると思うんですけども、それは非常によくわかるんですけども、私はやはり三島大橋についても、基本的にはもう何らかの形で結論を出すべきじゃないかと、正直言って私は思っています。

それにプラスしてこの原島の埋立地の分が出てきたんで、これは平成14年から15年、一体どういう計画でこの港湾整備の計画をされたんだろうと思って聞いたわけです。大体よくわかりましたけれども、多分来年以降もこれずっと調査費が委託調査費という形でずっとこれ予算がずっとついていくんですか。もう最後にそこだけちょっとお願いしたいんです。

議長（瀬戸口和幸君） 土木課長。

土木課長（長山 栄君） 本年に初めてこの件につきましては嫦娥三島にあわせて陳情をいたしました。でも、次回からはこれは独立した形の要望をしていきたいと思っております。少なくとも何年かの努力は必要かと思っております。

議長（瀬戸口和幸君） 次は、5番、坂本議員。

議員（5番 坂本 拓史君） いよいよ最後ではないかと思えます。簡単に、もう時間が経過しておりますのでやりたいと思えますが、今、委員会、協議会、審議会等々、今、町田議員の方から鋭い指摘がありましたので、私の方はもう簡単にこれは触れたいと思えます。

が、要望をしたいと思えます。予算書の中に、本年度新しいものも含まれまして、委員会、協議会、審議会等たくさんあります。ぜひその名前、名簿、あるいは報酬の額等一覧にさせていただけないかということをお願いしたいというふうに思っております。当然、義務づけがされているものもあると思えますので、そういうやつは省いても結構ですが、お願いをしたいと思えます。

それから1点、67ページの先ほどから出ておりますブライダル推進の件ですけれども、事業内容については先ほど福岡でのお見合いパーティー等々という話でございましたが、その事業だけなのかということをお聞きしたいと思っております。この推進委員というのはそのお見合いパーティーの前段を取り繕うための推進事業だけなのかどうか。ほかに活動があるのか。そしてまた、報酬はその活動実績あるいは活動の日数によって支払っておられるのか。またそれとも均等に年額幾らということで払われているのかということをお聞きしたいと思えます。

そのお見合いパーティー以外でももしもそういう活動があつておるのであれば、それに対する実績がもしあれば、先ほどお見合いパーティーには20数件できて、9件が今継続中であるというふうに聞きましたが、これ以外で何か婚姻が成立したとかいう実績があるのかどうか、その点をお尋ねしたいと思えます。

それから、もう一点上げておりましたが、宿舎借り上げ料ですけど、これも3番の小金丸議員が先ほど申しましたのでいいわけですけれども、ちょっと1点だけ私が理解できておりませんが、これは今回福岡市役所に出向させるということですかね。ある部署に張りつけるということなのか、あるいは単なる派遣で、デスクスペースを置いてそこで活動をするということなのか。そこだけをちょっとお聞かせをお願いしたいと思えます。

議長（瀬戸口和幸君） 総務部長。

総務部長（松本 陽治君） 各種の各委員会の一覧等については、提出をいたしたいと思えます。

議長（瀬戸口和幸君） 企画課長。

企画課長（山本 善勝君） 坂本議員の御質問にお答えいたします。

ブライダル推進の関係でございますが、推進活動の実績と言われましたが、これは市と全体として活動は今月の3月の分を入れますと一応13回でございます。そして、個々の活動につきましては今月の会のときにそれぞれ持ってきていただくように今お願いをしているところでございます。

それから、活動日数により支払いをするのかということでございますが、これは月額1万5,000円の均等でございます。それから、前年度の実績等でございますが、これは平成

16年度は35名中21名のカップル、そして現在交際中は9組と聞いておりますが、残念ながら成立までは至っておりません。

なお、平成13年度にカップルになられた方が結婚されております。そして、平成15年にカップルになられた方が今年度に結婚が成立という報告、これが全部合計いたしますと20名になります。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 合併室長。

合併プロジェクト室長（堤 賢治君） 福岡市に派遣する職員の身分というお尋ねだっと思ひます。これは実務研修制というような形で派遣をいたしたいと考えております。

なお、派遣中につきましては壱岐市の職員並びに福岡市職員の身分をあわせ持つということがあります。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 5番、坂本議員。

議員（5番 坂本 拓史君） ちょっとよくとわからんのですけど、いいです。また後で聞きたいと思ひますが、ということはブライダル推進員の方はお見合いパーティーの予備推進とか等々以外には推進というのはあつておらんということでもいいですか。ほかにこことここを取り持つとか、そういう運動を別にされておるのかということをお聞きしたかったんですが。

議長（瀬戸口和幸君） 企画課長。

企画課長（山本 善勝君） ブライダル推進員以外には個々の活動をされていないのかということですが、ずっとそれは個々に連絡をとられてされております。特に問題になっているのは、ブライダルは一応45歳まででございます。しかし、今要望が最近特に多いのは、45歳を超えた方が大変多うございます。そういう方等につきましても今ブライダル推進員の方をお願いをしているところでございます。そして、ことしの結婚者に対しまして、一般的でございますが、申し出があつた場合、結婚記念品を贈呈させていただいておりますが、今のところ平成16年は111組でございます。（「終わります」と呼ぶ者あり）

議長（瀬戸口和幸君） しばらく休憩します。

午後4時41分休憩

午後4時51分再開

議長（瀬戸口和幸君） 再開します。

本日の会議時間とは、議事日程未了のため、あらかじめ延長します。

ほかに質疑ありませんか。60番、原田議員。

議員（60番 原田 武士君） 67ページの13節委託料で、公立病院の解体の改修工事設計監理委託料325万3,000円ですが、これは理事者の説明もありましたが、現在の病院のどの部分を解体し、残す部分はどうなっているのか、それを説明願います。

次に、89ページの2目の1節報酬で、調査員報酬245人とありますが、この説明を願います。

次に151ページ、22節の水道管布設がえの補償、これはどういうことかお願いします。

次に、153ページの17節で公有財産購入、これは2目の林業振興費とありますが、この説明をお願いいたします。

同じく163ページの同じく17節で225万、これは5目の漁業集落環境整備費であります、説明を願います。

次に、160ページの同じく17節、1,000万の説明を願います。

次に195ページ、同じく17節、説明を願います。

217ページの1目報酬の中で、老岐文化ホール運営委員会委員報酬とありますが、これはどういうことをやられる委員会なのか、それがわかりません。

同じく1節の公民館運営審議委員報酬6人分とありますが、この説明をお願いします。

差し当たって以上です。

議長（瀬戸口和幸君） 財政課長。

財政課長（久田 賢一君） 原田議員の質問にお答えいたします。

67ページの公立病院の解体改修の設計の委託料の内容でございます。残す部分は現在のリハビリ室と仮本庁舎の中にございます医局の分を残しまして、そのほかにつきましては一応すべて取り壊すように予定をいたしております。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 企画課長。

企画課長（山本 善勝君） 原田議員の御質問にお答えします。

調査員の報酬、245名の内訳でございますが、今年度は5年に1回の国勢調査の年に当たります。よって、国勢調査員218名、そして指導員22名、そして工業統計の事後整理ということで指導員5名、計245名でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 農林課長。

農林課長（白石 廣信君） 151ページの22節水道管布設がえにつきましては、農道工事等に係ります水道管の布設がえ工事に係る分でございます。土地購入費につきましては本宮山林道の用地買収に係る分でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（目良 強君） 217ページ、吉岐文化ホール運営委員会委員の報酬ということで、文化ホールの自主事業等企画運営に関しまして御意見等をいただくための委員会を平成17年度、今までいろいろ御要望がございましたけれども、初めてつくりました。

それから、公民館運営審議会委員というのは、12地区の公民館長に委嘱をしまして公民館の企画運営等の審議をしていただくようにしております。それと、12地区の公民館のうち職員が兼務をしているところがありますので、この6人は郷ノ浦地区のみの事務所といいますか、地区公民館の分でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 水道課長。

水道課長（松本 徳博君） 原田議員の御質問にお答えいたします。

163ページの漁業集落環境整備事業の17節公有財産購入費でございますが、これは今回瀬戸地区の漁業集落の集落道整備事業におきまして用地交渉が必要となっておりますので、その買収費でございます。場所は淵の本橋という瀬戸小学校の近くになりますけれども、それを予定しておるところでございます。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 観光商工課長。

観光商工課長（西村 善明君） 原田議員さんの御質問にお答えいたします。

169ページ、公有財産購入費でございますが、岳ノ辻園地の土地購入でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 消防長。

消防本部消防長（山川 明君） 195ページの公有財産購入費につきましては、防火水槽の新設工事に伴います土地購入費でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 原田議員。

議員（60番 原田 武士君） 文化ホールの運営委員ですが、考え方として、文化ホールとかサンドームもそうですが、ほかにも芦辺町にある離島センターあるいは石田町の改善センター、こういう施設の利用増進のためのいわゆる知恵は最大限に使わにゃいかんわけです。こういうとお荷物ですから。ここの議場もそうですが、そういうとを一般の人の知恵を拝借せねばできないというのはどうもおかしい。公民館の運営についても郷ノ浦町だけ。何の話かわけがわからん。少なくともこれは市の担当部局の中で最大限に知恵を絞って、そしてやっていただくものではないかと私は考えております。

それと、140何名の国勢調査の年で、その点は了解できましたが、ついでに、さっき8番議員が質問をされておりましたが、この資料をいただいて何のことやら私さっぱりわからないわけです。そこで、もう議長も時間を気にしておいでのようなのですから、要点を質問いたしますが、郷ノ浦町で平成14年に計画されたと聞いたつですが、間違いであれば訂正をしますが、それから

今までの間どういうふうにされていたのか。そして、この黄色い枠が2、4、6つありますが、これはいわゆる埋め立てでこれだけの用地を確保するということだと思っておりますが、これは何のためにつくるのか。そして、先ほどの質問の答弁の中で、調査は来年も再来年も続くやに受け取れたわけですが、何を調査するのか。この段階で図面を出されて、私たちが議員として調査費と言えば地質調査かボーリングも含めた、それしかないと思っておりますが、どうもそこら辺がすっきり理解できないわけです。納得のいく説明をお願いしたいと。

そして、ついでに、今大島から長島に架橋ができてつながっておりますが、この原島の架橋については、この事業との関連でどういうふうになっているのかをお願いをします。

議長（瀬戸口和幸君） 土木課長。

土木課長（長山 栄君） 原田議員にお答えいたします。

この構想につきましては、14年度に委託をいたしまして、15年度に概要版をつくりまして、壱岐支庁の方といきなり要望ということも無理があると思ひまして、推進の指導をとということでお願いをいたしました。平成16年度におきましては、先ほど申しましたように、海の駅構想ということで予算をつけていただきまして、可能性調査を現在実施いたしております。

それと、この色の関係でございますが、凡例といたしまして、黄色の部分は施設用地、緑が緑地、茶色が道路ということで、一応この施設をこういう形で1つの案として区分けをいたしております。施設用地のこの時点での主な利用といたしましては、砂置き場、そして漁船等のリサイクル施設、それと中古車の輸出、それとLPG等がその当時の構想の中での施設用地に充てられております。

それと、調査につきましては、正直いましてこの港湾を実施するに当たりましての推進とか環境調査、そういったもろもろにつきましては事業採択していただいた時点で、事業の中で取り組んでいただくと。しかし、この構想をいきなり要望いたしましても、これだけの構想でございますので簡単に受け取ってもらえるとは思っておりませんが、そのためには各方面からの検討課題をクリアしなければならないと思っております。そういった意味での調査を単独予算でさせていただきます、陳情活動を推進していきたいと思っております。

以上です。

議長（瀬戸口和幸君） 60番、原田議員。

議員（60番 原田 武士君） 緑の部分ですね。この緑地帯と言われましたが、原島と長島、大島の中の緑地帯ということは、これは全部埋め立てるということですか。

議長（瀬戸口和幸君） 土木課長。

土木課長（長山 栄君） 失礼しました。この緑色の、左側の緑色につきましては、これは漁港区域をあらわしております。港湾施設の方の緑の分が緑地でございます。

それと先ほどもう一点説明を忘れました。原島大橋につきましては、水産関係の方の事業での取り組みをこの嫦娥大橋の要望とあわせた形ですと常時行ってきております。よろしいでしょうか。

議長（瀬戸口和幸君） 質問の回数が3回を超えますが、特に許可いたします。原田議員。

議員（60番 原田 武士君） ありがとうございます。

こういう構想が16年度我々は合併してから1年になるわけですよ。その間にはこういった説明は、私は受けておりません。ほかの議員さんは聞かれたかもしれません。私は受けておりませんが、こういうのが今予算の説明も終わった中で資料として出てくるちゅうのはこれはおかしいとやない。おかしくないと思いませんか。当たり前と思いませんか。私はおかしいと思えます。

こういう絵があるとなら、郷ノ浦町の出身の18名の議員は全部知っちゃったでしょうけん。そこら辺がどうもおかしい。説明を願います。もうこれでやめますから。3回しかできんとやけん。

議長（瀬戸口和幸君） 土木課長。

土木課長（長山 栄君） この説明といたしますか、当初の段階では嫦娥三島の推進の関係の調査費ということでこの構想を作成し、その関係者等の説明、またこの構想については環境的な問題がありますので、各島、そして漁協等の一応内諾を得た中で進めてきておりましたが、本年度たまたまといいますか、経済産業省の方のソフト事業に採択されました関係で、本来の構想の陳情については状況待ちという予定にしておりましたけれども、調査費の補助もつきまして、ある程度の下積みができたということで急遽2月に陳情した関係で、この構想自体の説明についてはおくれましてまことに申しわけないと思っております。

議長（瀬戸口和幸君） ほかに質疑ありませんか。31番、江川議員。

議員（31番 江川 漣君） まずは2点ほどお伺いしたいですけど、その前に、今原田議員も言われましたが、この議会はただ承認するだけですか。何かそのような気がしてならんとです。この議会で何かしようとか、こういう構想がよくないかというのはほとんど出てこない。これはしかるべきですけど、石田の体育館にしても、私たちは初めて見よるですよ。もう少しこの議会で審議する、どういう構想を練るとかというようなことをあつてしかるべしじゃないですか。

ついでだから申しますけど、バス路線維持ですね。まあ仕方ないかどうかわかりませんが、あのがらがらのバスがあれば通って、助成金なしにできるわけないと思えますけど、ほんとに必要ですか。私は必要かなと思えます。それであれば、今、日本に何があるかと言えば、白タク特区というのがあります。壱岐は日本の中で人口比に対して自動車が一番多いそうです。なぜかといえば、集落をなしていないと。それは壱岐の特性で、以前 田舎の話ですけど、どこにでも水が出たから居を構えたと。それで集落をなしていないから、こういう乗り合いバスが非常に呼

応せんわけです。遠いわけです。集落集落につなげばいいわけですけどそうじゃない。だから、幾ら補助金を出してもあのバスが満タンになることは私はないと思います。それであるなら、特区っていう、今いい法律といいますか、いろいろな規制を外す、特区とはそういうものですけど、白タク特区というものが日本に存在しているそうです。それであるなら、吉岐にこそ白タク特区が必要であって、老人の方々が病院に来るからって、バス停とかいろいろ言うんですけど、本島はどれだけの人間がバスで来るとですか。大半は送ってもらいよるですよ。バスで遠い。私は江角触って知ってますど、あそこら辺の人がバスに乗らんのに、高校まで、自分のうちの車で送りよるとですよ。いかがですか、こういうものをやめて、これ8,000万円ぐらいですね、7,000万円ですか、バスのもう一つの方の助成と合わせて。不必要ですよ。私はバス路線は廃止が困るなら高校の行き帰りだけ以外はもう要らないと。事実病院にどれだけ行きよるですか。私は調べてからいろいろ言いよるですか。自家用車も自分のうちの車で半分以上、まだそれ以上と思います。だからこそこういうものを出す前に、どうしたらよかろうかと議会に出すべきじゃなかですか。

余り委員会が多過ぎて、議員には何うという気持ちがないとじゃなかですか。ほとんど委員会がたくさんできて、議会では承認せよと、そういうふうにししか私は今のこの議会のあり方が見えんとです。そこら辺をちょっとお伺いします。

そして、先ほどこれは同僚議員が

議長（瀬戸口和幸君） 江川議員、質疑ですか。

議員（31番 江川 漣君） そうです。

議長（瀬戸口和幸君） 今の聞いておられますとちょっともう意見といいますか、討論に属するようによりますが、質疑だったら続けてください。

議員（31番 江川 漣君） そうですか。はい、わかりました。

家畜ふん尿処理施設590万円助成がありますね。それで、その下に79万8,000円ですか、これの競合性といいますか、片一方は石田の助成と思います。下は芦辺町あたりの助成と思います。聞くところによれば、これだけの助成を受けながら、堆肥搬入と申しますか、を極端に下げたというふう聞いております。そのために芦辺との差があり過ぎて、ここに助成金をつけたと私は伺っておりますけど、こういうことはおかしいんじゃないですか。そこら辺を御答弁お願いいたします。

議長（瀬戸口和幸君） 農林課長。

農林課長（白石 廣信君） 江川議員の御質問にお答えいたしたいと思いますが、まず家畜排せつ物適正処理補助金79万8,000円、これが芦辺町と石田町の堆肥の収集料金の格差を緩和するための助成ということになります。

それから、家畜ふん尿処理施設緊急整備事業594万円のことで、もう一つは、これは、石田町の方の堆肥生産組合、これは市の堆肥センターじゃなくて、別に畜産関係の方々が組合をつくってそこに堆肥センター等をつくる、堆肥舎等をつくるその分に対します県、市の補助金ということになります。

以上です。

議長（瀬戸口和幸君） 31番、江川議員。

議員（31番 江川 漣君） これは17年度だけですか。私が言うとは、石田町が500円の分を駆け込みとは申しませんが300円にしたというふうにちょっと伺っております。こういうふうに助成を受けよところが黒字であるならさしておきとして、下げるとはおかしくないかと。でこれは来年もするわけですか。この費用は。そこら辺もお伺いします。

議長（瀬戸口和幸君） 農林課長。

農林課長（白石 廣信君） 芦辺町の堆肥センターの方が今年度稼働ということで、3年間程度その稼働実績を見て、今の800円という収集料金が適正かどうか、その辺がまだ下げられるのか。また、もう少しもらわなければ運営ができないという形になってくるかもしれません。石田の方の堆肥センターにつきましては、石田の方に運営委員会というものがございまして、その中で決定をされております。その石田町の分につきましては、平成19年ごろに、その辺に芦辺町のものが大体の運営が軌道に乗った段階での料金調整を図る、そういったことで考えておまして、大体今3年間程度の助成を行っていきたいというふうに考えております。

議員（31番 江川 漣君） 納得はしてないけど、終わります。

議長（瀬戸口和幸君） ほかに質疑ありませんか。49番、森山議員。

議員（49番 森山 是蔵君） 141ページの中の6款農林水産業費の中山間地等の直接支払い交付金1億2,000万円ですが、この内容の団地数と面積、そしてこれには事務費が加わっていると思いますので、何%の事務費があるのか、お知らせを願いたいと思います。

議長（瀬戸口和幸君） 農林課長。

農林課長（白石 廣信君） 森山議員の御質問にお答えをいたします。

まず、中山間地域の直接支払い制度でございますけれども、集落数が120集落です。そして、急傾斜地が554ヘクタール、そして緩傾斜地52ヘクタール、合計で約607ヘクタールとなります。これにつきましては、国、県、市ですべて賄うわけでございますが、国が2分の1、県が4分の1、そして市が4分の1ということで、この分につきましてはすべて農家の方に交付される金額でございます。この1億2,066万8,000円、これは農家、その集落の方に交付される金額ということになります。

議員（49番 森山 是蔵君） 事務費はないとですか。

農林課長（白石 廣信君） 事務費は、ここには含まれておりません。農家にとりか集落に交付される分だけでございます。

議長（瀬戸口和幸君） よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）ほかに質疑ありませんか。45番、吉富議員。

議員（45番 吉富 忠臣君） 101ページの3款民生費の1項社会福祉費の中で、報償費が出ております。その中で還暦行事につきまして記念品代とか、還暦の行事の謝金とか載っておりますが、この還暦式の日程につきまして、それと還暦式の内容につきまして、今年度のようにやられるのか、そこら辺2点ほど質問をいたします。

議長（瀬戸口和幸君） 市民福祉課長。

市民福祉課長（川畑 文隆君） 吉富議員の質問にお答えします。

還暦式の実施につきましては、大体11月の第2金曜日と今まで、合併後もその予定しております。ただ、これには神事がございましてますから、そのときの宮司さんの状況も検討しながらと思っておりますけれども、基本的には今のところ11月の第2金曜ということで考えておりますが、今後は、先ほど言いましたように、神事の関係というのもございまして、その辺についての調整がありますから、はっきり第2金曜と言えない状況が出てきております。行事の日程につきましては、

それから、行事の内容につきましては、約、今年度も行いましたように、あれだけの数の、皆さん1,000人近い、来賓も含めて実施できるところが文化ホールしかございませんので、文化ホールで今年行いましたような形で実施をしたいと思っております。ただし、記念品等につきましては、今年度につきましては市のマークが入った ロゴが入ったふるしき等を予定いたしておりますけれども、今後はもう少しいろんな意見を聞いて、記念品については検討していきたいと思っておりますけれども。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 45番、吉富議員。

議員（45番 吉富 忠臣君） 日程につきましては、一応理解はできます。

また、式の内容につきましては、二、三点、参加をされた方の声として、各中学校区で還暦式を迎える方の名前が呼ばれたわけでございますけれども、島外からお嫁に来たりあるいは壱岐に永住したり、そういった方たちはどこの校区で起立されるのか、まず1点。

それから、記念品につきましては、今どきでございますから、大変、私確認していませんけれども、大変大きなふるしき、大ふるしきだということで、せっかくならば仏でもお祝いでも使えるような色あいのものがよかったんじゃないかなという、この2点を指摘をされております。

そういったことで、島外からの還暦者に、島外から壱岐に住まわれた方の還暦式、中学校区単

位ではなかなかまずいような気がします。その2点だけを、記念品とあわせて質問をいたします。  
議長（瀬戸口和幸君） 市民福祉課長。

市民福祉課長（川畑 文隆君） 島外から壱岐の方に来られた皆さんにつきましては、今の現住所のところで名簿を作成するしかないといふところ思っております。

それから、記念品につきましては、先ほど申し上げましたように、いろいろ御意見を聞いて検討をしていきたいと思っておりますけれども。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 45番、吉富議員。

議員（45番 吉富 忠臣君） わかりました。やはりせっきくの還暦式でございますので、参加された方の、今までは町別でやられておまして、そしてその中で校区ごとに名前を呼び上げられて、その枠の中で、例えば芦辺だったら芦辺校区があっちこっちはらばらであるとか、そういったこともつけ加えてお話が出ておりましたので、今後、係の方は大変だと思いますけれども、せっきく中学校区で読み上げられるものであれば、一まとめに何とかできないのかという、そういった御意見も届けておきたいと思っております。

以上で終わります。

議長（瀬戸口和幸君） ほかに質疑ありませんか。56番、赤木議員。

議員（56番 赤木 英機君） 133ページ、衛生費の清掃費ですが、自給肥料供給施設整備工事費が出ておるわけですが、これは何ですか。前、旧勝本町の、先般出たわけですが、その工事ですか。

議長（瀬戸口和幸君） 環境衛生課長。

環境衛生課長（榊崎 精司君） この工事請負費の3億2,600万は勝本支所の今度新設します自給肥料供給施設の工事請負費でございます。これは農林予算で組んではおりません。当初から環境衛生のし尿処理費で対応いたしておりました。

以上です。

議長（瀬戸口和幸君） 56番、赤木議員。

議員（56番 赤木 英機君） それはわかりましたが、先般あれ入札されたですね。工事。これはまた後の電気工事かなんかの関係ですか。

議長（瀬戸口和幸君） 環境衛生課長。

環境衛生課長（榊崎 精司君） 補正予算の方で17年度への債務負担行為で会計課長が説明をいたしましたとおりでございます。それで、工事契約につきましては、16年度契約を締結をいたしております。そして16年度支払い限度額を前払い金4割相当額を支出をいたしまして、残りの工事費につきましては17年度で支払うという予算を計上いたしております。

以上です。

議長（瀬戸口和幸君） 56番、赤木議員。

議員（56番 赤木 英機君） となりますと総額幾らになるわけですか。総額ですと4億8,000万円のそのままですか。

議長（瀬戸口和幸君） 環境衛生課長。

環境衛生課長（榎崎 精司君） そのとおりでございます。

議長（瀬戸口和幸君） 質問の回数が3回でございますが、特に許します。

議員（56番 赤木 英機君） もうこれで終わりますが、石田が6トン、私は値段のことをこの前申し上げたのですが、6トン。ところが今積算の間違いかで10何トン入っているわけですが、そのときの工事が1億何千万でございましたので、10トンも差異はない、勝本の今度の工事と10トンも変わらないというような気がいたしますもんですから、その点だけつけ加えさせていただきますまして、終わります。

議長（瀬戸口和幸君） ほかに質疑ありませんか。57番、中村瞳議員。

議員（57番 中村 瞳君） 幾つも準備しておりましたが、皆さんからもう先にやられてしまいまして、1点だけ残っております。169ページ観光費の委託料でございますが、勝本浦の町並み景観整備保全事業です。これが計上されておりますが、これは地域とともに話し合いをして、そして基本計画の策定に取り組むということでございますが、大まかにどのような構想を持っておられるのかお尋ねをいたします。

議長（瀬戸口和幸君） 観光商工課長。

観光商工課長（西村 善明君） 中村議員の質問にお答えをいたします。

今年度計画をいたしておりますのは、基本計画、基本方針という形で計画をいたすようにいたしております。その基本方針の内容でございますが、勝本浦のちょうど真ん中の通りがございますけれども、1周真ん中の通りを回るその周辺に40カ所ぐらいの実は非常に建築のすぐれた古い建築、明治時代の建築物が残っております。そういった中で、この建物あたりを十二分に活用いたしまして、当地区を住民の皆さん方と十二分に話し合いをいたしまして、地域に愛着を持っていただきまして、その町並み景観がいわゆる観光資源となりまして、それに伴って産業が発展をするというような効果のもとに、今年度はこういった整備をしていくのか、そしてまた、こういった住民として参加をするのか、どの事業でこういった形で進めていくか。そういったことにつきまして今年度1年かけまして検討をいたします。それによりまして、今度は認定作業に入るわけでございますけれども、その後、17年度末あるいは18年度ぐらいに認定をされまして、その後着工ということになるかと思っております。

その内容につきましては17年度に、現在まちづくり委員会というものをつくっておりますけ

れども、島内の皆さん方にオープンにいたしまして、ワークショップという形でいろいろ御意見をいただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 57番、中村議員。

議員（57番 中村 瞳君） 観光を含めてということですが、当然黒瀬中央の商店街ということが中心になるわけですか。

議長（瀬戸口和幸君） 観光商工課長。

観光商工課長（西村 善明君） 施設関係につきましては、実は、今考えられますのがまず聖母宮からのこちらの商店街の方に行きます中で、例えば3階建ての木造の旅館とか、あるいは酒屋、そしてまた昔からの造り酒屋の煙突、そういったものがまだ残っております。そういったところをつなぎあわせてこの散策をしていただいて、滞在型のいわゆる観光地という形で進めてまいりたいと、そういった計画でございます。

したがいまして、現在委員会を立ち上げて進めておりますけれども、これにつきましてはあくまでも地域の皆さん方とのかく計画にタッチしていただきまして、そしてその中でいろいろ御意見をいただきまして進めてまいろうという形で進ませていただきたいというふうに考えております。

議長（瀬戸口和幸君） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。 ほかに質疑がないようですので、議案第31号についての質疑を終わります。

次は、日程第29、議案第32号平成17年度吉崎市国民健康保険事業特別会計予算について質疑を行います。質疑ありませんか。 質疑がないようですので、議案第32号についての質疑を終わります。

次に、日程第30、議案第33号平成17年度吉崎市老人保健特別会計予算について質疑を行います。質疑ありませんか。 質疑がないようですので、議案第33号についての質疑を終わります。

次に、日程第31、議案第34号平成17年度吉崎市介護保険事業特別会計予算について質疑を行います。質疑ありませんか。 質疑がないようですので、議案第34号についての質疑を終わります。

次に、日程第32、議案第35号平成17年度吉崎市簡易水道事業特別会計予算について質疑を行います。15番、富田邦博議員。

議員（15番 富田 邦博君） 大変時間も経過しておる中で、大変恐縮でございますが、ちょっと一言だけ質問させていただきます。

まず、簡易水道の会計について、施設管理費等の各支所、各町、これが予算配分について、配

分率なり配分基準等がどのようになっておるか、ちょっとお尋ねをいたします。

議長（瀬戸口和幸君） 水道課長。

水道課長（松本 徳博君） 質問にお答えいたします。

施設管理費につきましては、各支所から予算を、過去の実績等をもとに事業等を勘案された予算を提出していただきまして、支所ごとに査定を受けていただきまして、その後予算化をしておりますので、基準または配分率等、そういうものは何もしておりません。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 15番、富田議員。

議員（15番 富田 邦博君） ちょっと調査しました資料によりますと、今の収納率等が若干誤差があると思います。この収納率等を基準にいただきまして、各町の収納率を上げるためには職員の方々も努力されておることとっております。住民が安心して生活するためには、安全な水の確保、そして供給が必要不可欠であると思っております。そのために施設の管理費が、故障がないようにいろいろ必要になってくるものでございます。予算の配分につきましては、収納率とかいろいろなことを勘案されまして、平等で公平でいくようお願いをいたしておきたいと思っております。

もしも、予算が今審議中でございます。その中で配分率等変更できますならば、あわせて御検討をお願いしたいと思っております。

以上で終わります。

議長（瀬戸口和幸君） 次は、34番、榊原議員。

議員（34番 榊原 伸君） 今の富田議員と重複する点が多くありますので、私の質問は下げさせていただきます。

議長（瀬戸口和幸君） ありがとうございます。

ほかに質疑ありませんか。22番、鵜瀬議員。

議員（22番 鵜瀬 和博君） 簡易水道事業について、市長の施政方針の中には、安全面について一言も触れられてないようですが、過去今までにそういった安全面について何か問題等はなかったのかどうかと、あった場合の対応、そして今後の措置についてどのようにされるのか、その点だけお聞きします。

議長（瀬戸口和幸君） 水道課長。

水道課長（松本 徳博君） 鵜瀬議員の御質問にお答えいたします。

水質につきましては、毎日点検業務等を実施しておりまして、安全性につきましては常に心がけておりますので、水道水につきましてはまず安心と考えておるところでございますので、その点、御理解をお願いいたしたいと思っております。

議長（瀬戸口和幸君） ほかに質疑ありませんか。 質疑がないようですので、議案第35号についての質疑を終わります。

次に、日程第33、議案第36号平成17年度吉崎市下水道事業特別会計予算について質疑を行います。質疑ありませんか。 質疑がないようですので、議案第36号についての質疑を終わります。

次に、日程第34、議案第37号平成17年度吉崎市特別養護老人ホーム事業特別会計予算について質疑を行います。質疑ありませんか。 質疑がないようですので、議案第37号についての質疑を終わります。

次に、日程第35、議案第38号平成17年度吉崎市三島航路事業特別会計予算について質疑を行います。質疑ありませんか。 質疑がないようですので、議案第38号についての質疑を終わります。

次に、日程第36、議案第39号平成17年度吉崎市農業機械銀行特別会計予算について質疑を行います。質疑ありませんか。 質疑がないようですので、議案第39号についての質疑を終わります。

次に、日程第37、議案第40号平成17年度吉崎市芦辺港ターミナルビル事業特別会計予算について質疑を行います。質疑ありませんか。 質疑がないようですので、議案第40号についての質疑を終わります。

次に、日程第38、議案第41号平成17年度吉崎市病院事業会計予算について質疑を行います。19番、中村出征雄議員。

議員（19番 中村出征雄君） もう時間も大分過ぎておりますので、できるだけ手短に、2点ほど質問をいたします。

まず、6ページの中で一般会計の繰入金でございますが、議案説明の中で事務長は、予算総額のもし間違っておりましたらお許しをいただきたいと思っております。予算総額の11.2%の繰り入れであるという御説明でありました。

それと同時に、13%の繰り入れが適当な旨説明があったと思いますが、何か基準があるのかどうか、まずお尋ねをします。

私は毎年、厚生省が通達をいたしております、例えば公営企業債の元利償還金の3分の2、あるいは病院事業の経営研修に要する経費の2分の1、それから救急医療に要する経費については残額、それから精神病棟等に関する経費については不足額等が一般会計からの繰り出しの限度額が目安と私は考えております。

参考までに申し上げます。昨年度、視察研修を行った徳島県の半田町の町立病院は、職員数、病院の規模方、それから医療収入も公立病院とほとんど変わっておりませんでした。一般会計が

らの繰り入れ額は総費用の6.1%、1億1,000万でありましたということをまず申し上げます。

それから次に、12ページの病院事業の資金計画書の中の運営費補助金について質問をいたします。かたばる病院については計上されておりますが、新しい公立病院においては計上をされていないのはなぜ計上されていないのか、この2点についてお伺いをいたします。

議長（瀬戸口和幸君） 公立病院事務長。

公立病院事務長（竹下 立喜君） 中村議員の質問にお答えいたします。

繰入金の説明を申し上げますけれども、この繰入金につきましては13%の方が適当で望ましいであろうということで御説明を申し上げておりましたと思います。これは毎年総務省が行います病院事業決算統計の提出から経営状況の分析を各病院事業ごとに細部にわたりまして分析をされてまいります。施設及び業務状況などからも検討されまして、類似病院との比較分析もなされております。このときの経営指標と経営主体別に見る指数は分析されてまいりますので、基準値となるか明確でないかとは思いますが、このときの指数を申し上げておりました。

ちなみに別の資料でございますけれども、自治体病院の経営研修の資料の中にもしようされておられます数字でございます。

それから、繰り出し限度額というものについてでございますが、特別に定めはないかと思えますけれども、負担割合というのはそれぞれに事業区分ごとに定めてあります。

それから補助金でございますけれども、補助金としての計上がなされていないとの御質問に御説明を申し上げます。昨年度までに2次救急輪番制の補助金といたしまして品川病院、光武病院の3病院で運営費補助金として壱岐公立病院の方に直接補助として国庫からいただいております。が、今年度から国の税源移譲の形になりまして、市の方に移管されたと、移ったということでございます。この関係でこういうことになっているところでございます。

また、ちなみに、公立病院は救急医療の運営費の一般会計負担金も公営企業法の負担区分の原則に従いまして、一般会計からの負担金として予算の方に処理計上いたしております。

こうした同等の扱いといたしまして解釈をいたしまして、計上いたしているところでございます。今回はそうしたことで計上ございませんので、一応御説明を終わらせていただきます。

議長（瀬戸口和幸君） 19番、中村議員。

議員（19番 中村出征雄君） 細かくは厚生常任委員会の委員でありますので、もう少し突っ込んで質問はしたいと思いますが、先ほど他の病院が何%だから云々というのは、私は毎年厚生省が通達で、繰り出しの限度額というのは恐らく毎年何月か知りませんが出しておると思います。これがやはり目安であって、それも最高の限度額であって、先ほど私が半田町の例を申し上げましたが、あそこは総予算額の6.1%、1億1,000万で健全な病院経営ができておりました。

具体的には委員会でまた一応質問したいと思いますが、1点だけ確認しておきます。まず、事務長に私は昨年3月15日の厚生常任委員会で伺いました。国は平成15年度以降の公立病院の建設については交付税措置は元利償還金の3分の2から2分の1に削減の見直しがされておられることは御存じだと思います。そういったことで確認したところ、新しい公立病院は平成14年度の着工だから、従来の3分の2が適用されますという答弁でありました。

特に今後の病院経営、そしてまた市の一般会計にも影響いたしますので、もう一度再度それに相違ないかだけ確認をいたします。その回答をいただいたのみで私の質問は終わります。

議長（瀬戸口和幸君） 公立病院事務長。

公立病院事務長（竹下 立喜君） 病院事業の計画が14年度に着工いたしてありまして、15年度でしたら負担区分の割合が病院事業と市の繰り出しとが2分の1、2分の1になるということでございましたけれども、病院事業の方側とすれば14年度の着工が認められまして、それで病院の方の負担は3分の1、その当時の町村組合は3分の2ということで、それはもうずっと続きますよという総務省の見解でございました。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 次は、24番、東谷議員。

議員（24番 東谷 伸君） 1点だけ質問いたします。

現公立病院から新市民病院への引っ越しの予算は幾らを見込んでおられるのでしょうか。また、それはどこに今回記入してあるのかお示してください。

以上です。

議長（瀬戸口和幸君） 病院事務長。

公立病院事務長（竹下 立喜君） 東谷議員にお答えいたします。

移転の際の、こちらでは委託料で組んでおるわけでございますけれども、予算の7ページから8ページにかけてでございます。中の経費の、そして節の委託料でございます。委託料で8,824万6,000円上げておりますけれども、この中の2,200万ほどを新しい病院での移動の経費を委託を計上いたしております。

以上です。

議員（24番 東谷 伸君） 終わります。

議長（瀬戸口和幸君） ほかに質疑ありませんか。 質疑がないようですので、議案第41号についての質疑を終わります。

次に、日程第39、議案第42号平成17年度吉崎市水道事業会計予算について質疑を行います。質疑ありませんか。 質疑がないようですので、議案第42号についての質疑を終わります。

次に、日程第40、議案第43号長崎県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少について質疑を行います。質疑ありませんか。 質疑がないようですので、議案第43号についての質疑を終わります。

次に、日程第41、議案第44号長崎県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び規約の変更について質疑を行います。質疑ありませんか。 質疑がないようですので、議案第44号についての質疑を終わります。

次に、日程第42、議案第45号長崎県市町村議会議員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体の数の減少について質疑を行います。質疑ありませんか。 質疑がないようですので、議案第45号についての質疑を終わります。

次に、日程第43、議案第46号長崎県市町村議会議員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体の数の増加及び規約の変更について質疑を行います。質疑ありませんか。 質疑がないようですので、議案第46号についての質疑を終わります。

次に、日程第44、議案第47号長崎県市町村土地開発公社定款の変更について質疑を行います。34番、榊原議員。

議員（34番 榊原 伸君） この中で、別表第2の中で、国勢人口、45年と思われませんが、これはずっと45年で行かれるものか、新しい国勢調査の人口に変更はできないものか、その点だけお尋ねいたします。

議長（瀬戸口和幸君） 総務部長。

総務部長（松本 陽治君） これにつきましては、県の土地開発公社の設立が昭和49年に設立をされておりまして、45年の国調人口、それに一定額、148.89円を掛けた額を出資額とされた関係で、そのまま表示されており、で、途中で各団体の出資額の増減はあっておりません。ただ、合併によりまして脱退の町村が出てきております。そういうことで、公社としては、合併が落ちつけばこの別表の1、2を統合をして見直したい。その折にこの国調人口については外したいという意向を持っているということでございます。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

議長（瀬戸口和幸君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（瀬戸口和幸君） 質疑がないようですので、議案第47号についての質疑を終わります。

次に、日程第45、議案第48号市道路線の廃止について質疑を行います。質疑ありませんか。 質疑がないようですので、議案第48号についての質疑を終わります。

以上で、議案に対する質疑は終わります。

これより市長提出案件の委員会付託を行います。

お諮りします。日程第1、議案第3号平成16年度壱岐市一般会計補正予算（第4号）及び日

程第 28、議案第 31 号平成 17 年度吉崎市一般会計予算については、17 人の委員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（瀬戸口和幸君） 異議なしと認めます。したがって、議案第 3 号及び議案第 31 号については、17 人の委員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

お諮りします。ただいま設置されました予算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第 8 条第 1 項の規定によって、お手元に配りました名簿のとおり指名したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（瀬戸口和幸君） 異議なしと認めます。したがって、予算特別委員会の委員はお手元に配付しました名簿のとおり選任することに決定しました。

次に、予算特別委員会の正副委員長を決定する必要がありますので、委員会条例第 10 条第 1 項の規定により、直ちに予算特別委員会を招集します。

委員会において委員長及び副委員長の互選をし、議長まで報告をお願いします。

委員長及び副委員長の互選に関する職務は、委員会条例第 10 条第 2 項の規定により、年長の委員が行うことになっておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、委員会の場所は第 1 会議室と定めます。

それでは、しばらく休憩します。

午後 6 時 02 分休憩

.....  
午後 6 時 09 分再開

議長（瀬戸口和幸君） 再開します。

予算特別委員会の正副委員長が決定しましたので、報告いたします。

予算特別委員長に、28 番、眞弓議員、副委員長に、51 番、近藤議員に決定しましたので、報告いたします。

日程第 2、議案第 4 号平成 16 年度吉崎市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）から、日程第 27、議案第 30 号吉崎市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正についてまで及び日程第 29、議案第 32 号平成 17 年度吉崎市国民健康保険事業特別会計予算から、日程第 45、議案第 48 号市道路線の廃止についてまで、お手元に配付の議案付託表のとおりそれぞれ所管の委員会に付託します。

次に、陳情の委員会付託を行います。日程第46、陳情第1号「市場化テスト」や「給与構造見直し」に反対する意見書の採択を求める陳情については、お手元に配付の陳情文書のとおり総務委員会に付託します。

・

議長（瀬戸口和幸君） 以上で、本日の日程は終了しました。

これで散会します。

午後6時11分散会